

※ 1次案の内容は、平成26年度当初予算要求段階のものです。

今後、国の予算編成等の動向や、岩手県東日本大震災津波復興委員会等での審議、県民と市町村からの意見の聴取を踏まえながら、計画の策定作業を進めていきますので、内容に変更が生じる場合があります。

岩手県東日本大震災津波復興計画

復興実施計画

第2期（平成26年度～平成28年度）

1次案

平成 年 月

岩手県

目 次

はじめに	1
第1 第1期実施計画の取組の総括	
1 全体の概要	2
2 3つの原則ごとの進捗状況と課題	3
第2 第2期実施計画の考え方	
1 第2期実施計画の取組方向	6
2 第2期実施計画を進めるに当たって重視する視点	7
3 復興に向けた3つの原則ごとの考え方	8
4 三陸創造プロジェクト	14
5 復興の加速化に向けた共通の課題への対応	15
○ 本書の見方	17
第3 第2期実施計画の施策	
1 復興に向けた3つの原則に基づく具体的取組	
(1) 施策体系	
① 「安全」の確保	20
② 「暮らし」の再建	20
③ 「なりわい」の再生	23
(2) 構成事業の概要と実施年度	
① 「安全」の確保	
I 防災のまちづくり	
◇ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	28
◇ 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり	32
II 交通ネットワーク	
◇ 災害に強い交通ネットワークの構築	33

② 「暮らし」の再建	
I 生活・雇用	
◇ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	35
◇ 雇用維持・創出と就業支援	36
II 保健・医療・福祉	
◇ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	37
◇ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援	40
III 教育・文化	
◇ きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実	41
◇ 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	43
◇ 社会教育・生涯学習環境の整備	45
◇ スポーツ・レクリエーション環境の整備	45
IV 地域コミュニティ	
◇ 地域コミュニティの再生・活性化	46
V 市町村行政機能	
◇ 行政機能の回復	49
③ 「なりわい」の再生	
I 水産業・農林業	
◇ 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築	50
◇ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	51
◇ 漁港等の整備	52
◇ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	53
◇ 地域の木材を活用する加工体制等の再生	56
II 商工業	
◇ 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	57
◇ ものづくり産業の新生	59
III 観光	
◇ 観光資源の再生と新たな魅力の創造	61
◇ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組	62
(3) 主要な事業	65
2 三陸創造プロジェクト	111
○ 参考資料	133

はじめに

1 策定の趣旨

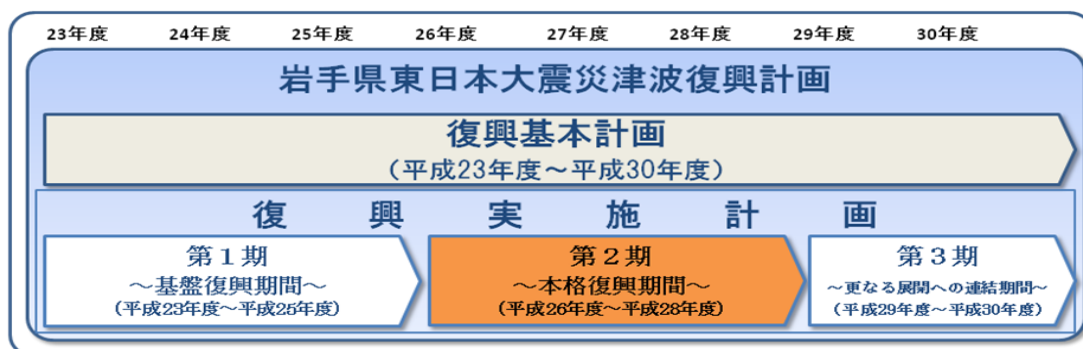
岩手県では、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画（復興基本計画）」を平成23年8月に策定し、これまで、その具体的な施策や事業等を定めた「復興実施計画（第1期）」（以下「第1期実施計画」という。）に基づき、復興に向け取り組んできたところである。

「復興実施計画（第2期）」（以下「第2期実施計画」という。）は、第1期実施計画の取組の成果や復興に向けた課題等を踏まえ、「本格復興期間」である3年間に、第1期から継続し、また、第2期から新たに取り組む必要があるものとして、県が、直接実施、あるいは補助、支援する施策、事業等を具体的に示すものである。

なお、掲載している事業等は、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、所要の見直しを行っていくものである。

2 計画の期間

復興基本計画は、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までの8年間で全体計画期間としているが、実施計画は、これを3期に分けて策定することとしており、平成26年度から平成28年度までを第2期（本格復興期間）として位置付けている。



3 計画の構成等

この実施計画は、復興基本計画に示す『安全』の確保、『暮らし』の再建、『なりわい』の再生の復興に向けた3つの原則のもと、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」の10分野の取組ごとに、第2期で実施を予定している事業を取りまとめたものである。

実施計画の構成は、復興基本計画における取組の体系ごとに構成事業を整理した「施策体系」、事業名、実施主体、事業概要、実施年度を示した「構成事業の概要と実施年度」、事業一覧に記載した事業のうち特に重要な事業の概要を示した「主要な事業」からなっている。

また、第2期実施計画においては、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、復興基本計画に盛り込んだ「三陸創造プロジェクト」の具体的な取組を定めている。

第1 第1期実施計画の取組の総括

1 全体の概要

第1期は、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施した。

その結果、「『安全』の確保」については、生活環境に支障のある災害廃棄物の処理は完了（見込）し、都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業などの復興まちづくり（面的整備）事業は、事業を予定するほぼ全ての地区で事業認可や大臣同意が得られた。

また、「『暮らし』の再建」については、平成25年12月末現在、県と市町村が整備する災害公営住宅6,038戸のうち、3,594戸（59.5%）の用地を取得し事業を進めているほか、「『なりわい』の再生」については、県内全ての魚市場が再開して、水揚量は平年の約7割まで回復し、被災事業所も、一部再開を含め、約8割が事業を再開するなど、被災から3年が経過する中、基盤復興に向けた取組は着実に進展した。

第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗をみると、605指標中、進捗率が80%以上の指標が81.3%（492指標、実質的進捗率[※]は93.1%（563指標））と、概ねの目標は達成できたものの、「『安全』の確保」の原則の構成事業を中心に、各地域の復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要するなどしたために、進捗に遅れが生じている事業がある。

このような遅れを解消し、復興を迅速に進めていくためには、復興を担う人材の確保や、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、事業用地の円滑かつ迅速な確保への取組が必要である。これらの対応については、県と市町村が連携し、国に対して具体的な提案・要望を実施する必要がある。

第2期においては、これまでの成果を土台に復興まちづくりを進めるため、防潮堤などの海岸保全施設、医療施設や学校施設などのハード面の早期復旧・整備のほか、恒久的住宅や宅地の確保、産業の復興に合わせた長期・安定的な雇用の創出と人材育成が必要である。

また、多様な主体の参画と連携の下に、地域コミュニティの再生、商店街の再建とにぎわいの回復、交流人口増加のための観光産業の再建などを進めるとともに、地域資源を活用することで、持続的な地域社会をつくっていく必要がある。

さらに、人口減少や高齢化、それに伴う地域社会経済の活力の減退など、被災地をはじめ本県が震災前から抱えていた課題が、大震災津波により更に顕在化しており、これらの課題に対応するため、人口減少への対応や、地域の将来を担う人材の確保・育成、地域経済社会の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興についても、取組を進めていく必要がある。

※「実質的進捗率」：「実質的遅れ（国などが行う他の有利な制度を活用したものや、被災地の実際のニーズが計画値より少なかったものなどを除いた、復興まちづくり計画との調整、関係機関などとの協議、用地取得などに時間を要したため遅れたもの）」以外の指標の割合

2 3つの原則ごとの進捗状況と課題

(1) 「安全」の確保

『安全』の確保については、生活環境に支障のある災害廃棄物の撤去や処理を行うとともに、二次災害防止のための防災施設などの応急的な復旧、防潮堤などの海岸保全施設の復旧・整備、復興道路等の早期整備、三陸鉄道の復旧や市町村が行う復興まちづくり事業への支援など、減災の考え方に基づく災害に強いまちづくりに取り組んだ。

第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗は、105指標中、進捗率が80%以上の指標は75.2%（79指標、実質的進捗率は79.0%（83指標））と、概ねの目標は達成できたものの、他の原則に比べると低い割合である。これは、各地域の復興まちづくり計画との調整や関係機関などとの協議に時間を要し、進捗に遅れが生じている事業があるためである。また、事業用地には相続未処理や多数共有地などが多くあることから、事業用地の確保が難航し、更に遅れが生じることが懸念される。

第2期においては、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを進めていくため、新たなまちづくりの基盤となる防潮堤などのハード面の早期整備や、まちづくりと一体となった道路・鉄道の早期復旧・整備のほか、市町村が行う復興まちづくり事業への支援、地域防災力の強化や災害対応力の向上、震災の記憶の風化防止などのソフト面での取組を進めていく必要がある。

(2) 「暮らし」の再建

『暮らし』の再建については、応急仮設住宅の整備や仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組のほか、住宅の再建、雇用の確保、医療機関及び社会福祉施設などの機能回復、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を実施した。また、本県の復興を担う「ひとづくり」を進めるいわての復興教育、被災市町村の行政機能回復のための人的支援などに取り組んだ。

第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗は、220指標中、進捗率が80%以上の指標が85.9%（189指標、実質的進捗率は95.9%（211指標））と、概ねの目標は達成した。

第2期においては、被災者一人ひとりの良好な生活環境の確保のため、恒久的住宅や宅地の確保、住宅ローン等の二重債務への対応とともに、産業の復興に応じた長期・安定的な雇用の創出と人材育成が必要である。

また、復興まちづくりを進めるうえで、中核となる医療施設や、学校施設などの早期復旧、いわての復興教育の実施、新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生に取り組む必要がある。

さらに、応急仮設住宅での生活は長期化しており、被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援に加えて、応急仮設住宅団地内のコミュニティ活動の支援など、生活の質の向上のための取組も必要である。

(3) 「なりわい」の再生

「『なりわい』の再生」については、水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムの構築、商工業における事業所の再建や応急仮設商店街の整備などの緊急的な取組を進めるとともに、事業者の二重債務の解消や、経済波及効果と雇用力が大きい中核的な産業を中心に、グループ補助や復旧費補助、制度融資による支援などに取り組んできた。

第1期実施計画の構成事業の第1期末目標に対する進捗は、280指標中、進捗率が80%以上の指標が80.0%（224指標、実質的進捗率は96.1%（269指標））と、概ねの目標は達成した。

第2期においては、生産基盤の復旧・整備の加速化と生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行うとともに、水産加工業等の主要産業や復興事業に従事する人材の確保が必要である。

また、復興まちづくりと合わせた商店街の再建とにぎわいの回復が必要であるほか、交流人口を増加させるため、観光産業の振興、放射性物質に係る風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要である。

◎ 事業進捗率は、12月時点の見込値

第2 第2期実施計画の考え方

1 第2期実施計画の取組方向

【全体の取組方向】

「被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、
将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す『本格復興』」

第2期実施計画は、第1期実施計画における復興まちづくりや災害公営住宅整備の着手、漁港や漁船、養殖施設の復旧・整備などの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくりを概成させ、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むことにより、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推進する。

具体的には、復興まちづくりと連携しながら、防潮堤などの海岸保全施設、医療施設、学校施設等の早期復旧・整備、恒久的住宅と宅地の確保、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築、商店街の再建などを図る。

また、地域の社会経済の担い手の幅広い参画を得、多様な復興の主体と連携して、地域コミュニティの再生や、「三陸」の多様な地域資源を活用した産業振興などを進めることにより、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を図る。

さらに、長期的な観点に立ち、人口減少への対応や、地域の将来を担う人材の確保・育成、地域経済の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興に向けた取組を進めることにより、大震災津波からの復旧、復興はもとより、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。

計画の推進に当たっては、復興の実現に向けて、いわて県民計画第2期アクションプラン等に掲げる施策との連携の下、沿岸・内陸一体となった経済・地域振興により復興の加速化を図っていく。

また、国において進める「新しい東北」先導モデル事業[※]との連携や、民間、NPOが実施する取組との協調により、官民協働により多様な力を結集し、オール岩手・オールジャパン体制で取組を推進する。

※「新しい東北」先導モデル事業：復興推進委員会の「新しい東北の創造〈「最低限の生活再建」にとどまることなく、創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげるといふもの。〉に向けて（中間とりまとめ）」（平成25年6月）を踏まえ、復興推進調整費を活用して復興の加速化に向けた取組を加速化するために創設されたモデル事業。

2 第2期実施計画を進めるに当たって重視する視点

一日も早い復興の実現に向けては、被災地域の住民をはじめとした県民全体が、「地元の力」を発揮するとともに、日本国内のみならず世界に広がる様々な「つながり」を力とし、復興の取組を強力に進めていくことが重要である。

このため、復興基本計画では、県民をはじめ、各分野や地域等の関係団体、企業、NPO、高等教育機関、行政など、地域社会のあらゆる構成主体が連携して「復興の主体」となり、その総力を結集し、地域社会に根ざした復興を成し遂げることとしている。

また、全国、世界各地から寄せられている支援や参画の広がりをきっかけとして、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な参画による開かれた復興を実現するとしている。

さらに、長期的な観点から、地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの再生・構築を図りながら三陸の海が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を実現していくこととしている。

これまで第1期実施計画においても、こうした考え方に基づき取組を進めてきたところであるが、「本格復興」を目指す第2期実施計画では、特に、第1期実施計画による「基盤復興」の成果を土台とし、復興まちづくりの推進などによる地域の社会経済インフラの再建と再構築を図るとともに、地域の住民一人ひとりが主役となるとともに、多様な復興主体が連携し合いながら、地域社会の持続性を重視した取組を進めていくことが重要である。

第2期実施計画においては、この「参画」、「つながり」、「持続性」を重視する視点として本格復興への取組を進める。

(1) 参画 若者・女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進

本格復興を進めていく上で、住民一人ひとりが復興の主役となって、復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などに取り組んでいくことが重要であり、地域住民と行政、更には地域の関係者等が相互に意見交換を行う場を積極的に設けながら、特に次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が復興に参画し、活躍できる地域づくりを推進していく。

(2) つながり 多様な主体が連携して活動する相乗効果により復興を加速

本格復興を進めていく上で、復興の多様な主体が協力、連携して取り組むことにより、多様な発想や知恵を生かし、相乗効果を高めていくことが重要であることから、県民、各分野や地域等の関係団体、企業、NPO、市町村などあらゆる主体、地域、世界がつながり、連携して復興の取組を強力に推進していく。

(3) 持続性 地域資源の発掘・活用など地域社会の持続性を目指した取組を推進

復興の実現とともに、地域の社会経済の活力を維持・向上させていく上で、三陸が有する「海」の多様な資源などの活用や、地域の担い手の育成などを図りながら、持続的で安定的な社会経済基盤を再構築することが重要であることから、持続可能な社会の構築を図るために、地域資源の発掘や創出、その活用を促進するとともに、起業支援、地域のコミュニティや防災を担う人材育成、自然環境との調和などの取組を推進していく。

3 復興に向けた3つの原則ごとの考え方

(1) 「安全」の確保

【取組方向】

「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを概成
～地域の合意と協力を基本に国・地方の総力でまちづくりを推進～

第2期実施計画では、第1期実施計画における災害廃棄物の処理や被災市町村による復興まちづくり事業への支援など復興への基盤づくりの成果を土台とし、地域の社会経済活動の基盤として「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりの概成を目指す。

具体的には、引き続き復興まちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤、復興道路等の整備に取り組むとともに、市町村が行う復興まちづくり事業への支援、地域防災力や広域的な防災体制の強化、震災の記憶の風化防止のための防災文化の醸成と継承、鉄道の早期復旧などに取り組む。

これらの取組に当たっては、復興の取組の住民の合意形成の支援や工程・見通しの地域住民との共有、復興まちづくりに関する人的・技術的支援、復興の迅速化のための手法等の国への提案・要望の実施などによって、地域の合意と協力を基本に国・地方の総力でまちづくりを推進する。

主な取組

◎：新たな取組 ○：新しい内容が加わった取組

[]：第2期における主な目標値

【防災のまちづくり】

- ・ まちづくりと一体となった防潮堤等「海岸保全施設」の整備
[防潮堤等完成延長[※]：残り 30.4km を完成（全体：35.2km）] ※一般海岸、港湾海岸の完成延長
[水門等完成地区数：36 地区（全体：50 地区／1 期：7 地区）]
- ・ 津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧や、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進
[湾口防波堤の復旧延長割合（釜石港・大船渡港）：残り 69%を完成]
[宮古港竜神崎防波堤整備事業進捗割合：15%（平成 23 年度～平成 28 年度 累計 97%）]
[久慈港湾口防波堤整備事業進捗割合：14%（平成 23 年度～平成 28 年度 累計 59%）]
- ・ 「男女共同参画の視点からの復興・防災」の推進
[講演会・ワークショップ等の開催：年 2 回（平成 26 年度・平成 27 年度）]
- ・ 大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、既存施設の活用を前提とした広域防災拠点を整備 [指定拠点備蓄箇所数：5 箇所（平成 26 年度・平成 27 年度）]
- 県民・企業・団体等の協働を促す再生可能エネルギー導入セミナーの開催や、導入モデルの検討 [セミナー15 回、導入モデル 3 地区]
- ・ 防災意識の向上や、避難行動を促す取組により「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施
[出前講座実施回数：60 回]

【交通ネットワーク】

- ・ 災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保し、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築 [復興道路の供用延長（直轄）：15.2km（計画延長 393km 中、139km 完成）]
- ・ JR 山田線及び大船渡線の復旧に向け、まちづくり事業と一体となった鉄道の嵩上げなどを JR や国と調整し、利用促進策を検討・実施

(2) 「暮らし」の再建

【取組方向】

被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現
～多様な主体の参画と連携によって、被災者の生活をきめ細かくサポート～

第2期実施計画では、住宅再建支援や災害公営住宅の早期完成などによる一日も早い被災者の住環境の再建をはじめ、地域における保健・医療・福祉提供体制の再建支援、地域コミュニティの再生支援などによって、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境の実現を目指す。

具体的には、被災者の住宅再建支援や災害公営住宅の早期整備により被災者が一日も早く安心して暮らせる住環境を再建するほか、長期安定的な雇用の創出、被災した県立病院の再建や社会福祉施設の再建支援等による被災者の心身の健康の維持・増進、復興まちづくりと連携した学校施設の早期の復旧整備やいわての復興教育などを推進する。

これらの取組を進める上での課題としては、応急仮設住宅での生活の長期化に伴う不安や、新たな自宅や災害公営住宅等への転居に伴う環境変化により、被災者の身体やこころへの負担や、住民相互のコミュニケーションの問題等が生じることが考えられる。このため、被災者、被災した児童生徒等へのこころのケアの推進や、生活の質の向上、地域コミュニティの再生・構築支援などについて、市町村や関係機関、NPOなど、多様な主体の参画と連携によって、被災者の生活をきめ細かくサポートしていく。

主な取組

◎：新たな取組 ○：新しい内容が加わった取組
 []：第2期における主な目標値

【生活・雇用】

- ・ 住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給
 [災害公営住宅整備戸数：5,363 戸（全体：6,038 戸（県事業 2,850 戸、市町村事業 3,188 戸） / 1 期：587 戸）
 ※平成 25 年 12 月 27 日公表「社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成 25 年 12 月 31 日見込み）」ベース]
- ・ 県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援（補助限度額 複数世帯 100 万円 単数世帯 75 万円）
- ・ 将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を支援 [雇用者数：3,490 人]

【保健・医療・福祉】

- ・ 被災した県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）の移転整備を完了
- ・ 被災した医療施設の移転・新築を支援 [移転・新築箇所：3 箇所（全体：41 箇所 / 1 期：25 箇所）]
- ・ 新たな地域コミュニティの形成にあわせ、自主的な健康づくりに取り組む自治会や団体等に対し支援 [サポート事業実施市町村数：年 10 市町村]

【教育・文化】

- ・ スクールカウンセラーの配置等による幼児児童生徒の心のサポート
- ・ 各学校が「復興・発展を支えるひとづくり」を行うため、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づいた取組を推進（対象：全市町村）
- ・ 地震・津波によって被害を受けた県立高田高等学校の新築復旧を完了（平成 26 年度）
- ・ 沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対し支援

【地域コミュニティ】

- ・ 復興支援活動を行う NPO 等に対し、活動費を助成するとともに運営力強化のための取組を支援
 [助成事業数：60 件]
- 県内外の企業・団体に対して被災地の現状や復興の進捗状況を伝え、復興支援のネットワークを強化することで、幅広い復興支援を実現 [首都圏・沿岸地区交流会の開催回数:24 回]
- ◎ 若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの取組を支援
- ・ 長期化する応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持・生活の質の向上支援や地域コミュニティの継続支援について、市町村、関係機関及び NPO 等と連携
 [連絡会議の開催回数：60 回]

【市町村行政機能】

- ・ 県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整

(3) 「なりわい」の再生

【取組方向】

復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復
～内外の視点による地域資源の価値の発掘・向上と発信を強化～

第2期実施計画では、沿岸の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生や、カイゼンの導入等による経営力の強化、新たな商店街の構築による地域の商業機能の回復など、復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、経済活力を回復することを目指す。

具体的には、漁業の再生を担う経営体の育成、漁港や農地等の復旧整備、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築や、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行、個店の経営力向上を推進する。

これらの取組とともに、被災地域における新たな起業の促進、内陸と沿岸県北との連携強化による産業人材の育成支援のほか、沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業、地域主体の観光地づくりを推進する。

これら三陸が有する多様な資源を生かした取組を進めるに当たっては、地域はもとより、復興の多様な主体により地域資源の価値の発掘・向上と発信の強化を推進していく。

主な取組

◎：新たな取組 ○：新しい内容が加わった取組
 []：第2期における主な目標値

【水産業・農林業】

- 地域漁業の将来の姿を描く地域再生営漁計画の策定と実行を支援
 [計画策定漁協数：21 漁協]
- ・ 本県の基幹魚種である秋サケの早期資源回復に向けた稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策の実施
 [サケ稚魚生産数：400 百万尾/年（平成28年度・県全体）]
- 水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理サプライチェーンの構築
 [高度衛生品質管理計画の策定：8 市町村（全体：10 市町村/1 期：2 市町村）]
- ・ 営農再開に向けた農地等の復旧・整備
- ・ 津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を完了
- ・ 施設園芸団地を核とした生産拡大や地場消費等に対応した多品目生産の支援
 [事業実施地区数：延べ4 地区（1 地区2～3 年継続）]
- ・ 県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策の実施
 [商談会等開催回数：12 回/年]
- ・ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援

【商工業】

- ・ 専門家による共同店舗等の計画策定支援や個別商店への経営指導などにより商業機能の回復を支援
 [計画策定支援：30 人日 個店指導：10 人日]
- ・ 専門家によるきめ細かな経営支援や資金支援等により、被災地域の事業者の経営再建や起業を促進
 [起業・フォローアップ件数：100 人]
- ・ ILC 誘致に向け、基礎科学への理解の醸成と各種調査研究を推進
- ・ 海洋環境・生態系等の国際的な研究拠点構築及び海洋再生可能エネルギーの導入・研究拠点化を推進
- ・ 内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人までを対象に、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援

【観光】

- ・ 沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
 [観光キャンペーン実施：3 回]
- ・ 東アジア圏等をターゲットとした外国人観光客の誘致を推進
 [海外旅行博参加：15 回]
- ・ 世界ジオパーク認定を目指し、情報発信及び受入態勢の整備等を推進
 [学習会等の開催：45 回 ジオガイドの養成：30 人]
- ◎ 三陸鉄道の駅舎を復興地域活性化の拠点として、鉄道資源、沿線住民や観光資源を有効活用した企画列車等を実施し、三鉄沿線地域の賑わいを創出
 [駅舎の地域活性化拠点：6 駅]
- ◎ 津波により流失した海水浴場の砂浜及び関連施設を復旧・整備
 （対象：山田町（浦の浜海岸））

4 三陸創造プロジェクト

被災地域においては、今なお、多くの方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、復興まちづくりや災害公営住宅の早期完成、住宅や被災事業所の再建支援などによって、被災者が一日も早く安定した生活を取り戻すことができるよう、迅速な取組を進めていくことが復興の基本となる。

こうしたことから、第2期においては、第1期における成果と課題を踏まえ、復興に向けた3つの原則に基づき、目指す姿の実現に向けた「本格復興」の取組を推進していく。

それに加えて、地域の社会経済の持続的な発展のためには、人口減少への対応や、将来を担う人材の確保・育成、地域の経済社会の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興に向けた取組など、被災からの復旧にとどまらず、長期的な展望に立ち、三陸の復興の姿を創り上げていくことが必要である。

そのため、第2期実施計画では、三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、復興基本計画に盛り込んだ「三陸創造プロジェクト」について具体的な取組を掲げ、本計画期間以降も見据えた長期的な取組を展開していく。

それぞれの「三陸創造プロジェクト」においては、自然、歴史や文化、産業など三陸の豊かな地域資源を生かし、また、新たな交通ネットワークの形成などによる復興を通じた地域の社会経済の環境変化を捉えながら、これら「三陸らしさ」を踏まえた、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を図るものであり、これを通じて、あとに続く未来の子どもたちに誇りを持って示すことのできる復興の実現を目指すこととしたい。

- (1) 『さんりく産業振興』プロジェクト
- (2) 『新たな交流による地域づくり』プロジェクト
- (3) 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト
- (4) 『さんりくエコタウン形成』プロジェクト
- (5) 『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

5 復興の推進上の共通課題への対応

これまで、第1期実施計画に基づき各事業が推進され、第1期実施計画が目指す復興基盤づくりの多くの指標は達成された。

一方で、いわて復興ウォッチャー調査結果の推移を見ると、「生活」や「地域経済」に関する回復の実感については、平成24年11月の調査以降、横ばい傾向となっており、また、「安全のまちづくり」に対する実感についても、多くの方々が達成を実感できない状況にある。

これは、恒久的な住まいへの移転や海岸保全施設の復旧・整備などの復興の進捗が、被災者の方々の期待に比べ、見える形で進んでいないことなどが要因となっているものと考えられる。

このため、第2期実施計画では、第1期における復興の基盤づくりの成果に立って、「暮らし」と「なりわい」を支える安全な復興まちづくりを概成させるほか、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するとともに、復興まちづくりと一体となった産業を再生するなど、本格的な復興の実現を目指していく。

しかしながら、次に掲げる3つの課題が解決されなければ、復興を計画どおりに推進することは困難であることから、国・地方の総力を挙げて当該課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図っていく必要がある。

○ 被災地復興のための人材の確保

復興事業の本格化に伴い、復興まちづくりや災害公営住宅の建設等ハード事業を進めていく技術者及び用地取得を担当する人材をはじめ、被災者の健康を守る保健活動等ソフト事業を担う人材など、各分野において専門的知識を有するマンパワーが不足しており、県として、再任用職員、任期付職員の採用や一層の職員派遣の要請などに加え、復興庁の支援による民間企業等の人材の受入れなど民間との連携も進めつつ、多様な方策により人材の確保に努め、復興の加速化に向けた体制の強化を図ることが必要である。

○ 復興財源の確保と自由度の高い財源措置

国において集中復興期間（平成23年度～平成27年度）後における復興財源スキームを明らかにしていないことや、また、復興まちづくりや復興地域づくりの主要な財源である復興交付金は対象事業が限られており、復興計画に位置づけられた事業や、復興のステージの高まりに伴い多様化する被災地のニーズに十分に対応できない状況となっている。

このため、地域の実情や意向を十分に踏まえた復興の取組を迅速に推進するため、復興交付金の対象事業の拡大や柔軟な制度運用を求めるとともに、取崩し型復興基金積み増しへの措置の拡充のほか、復興が完了するまでの間に必要な復興財源の確実な確保等について、引き続き、国に対して要望・提言を行っていく。

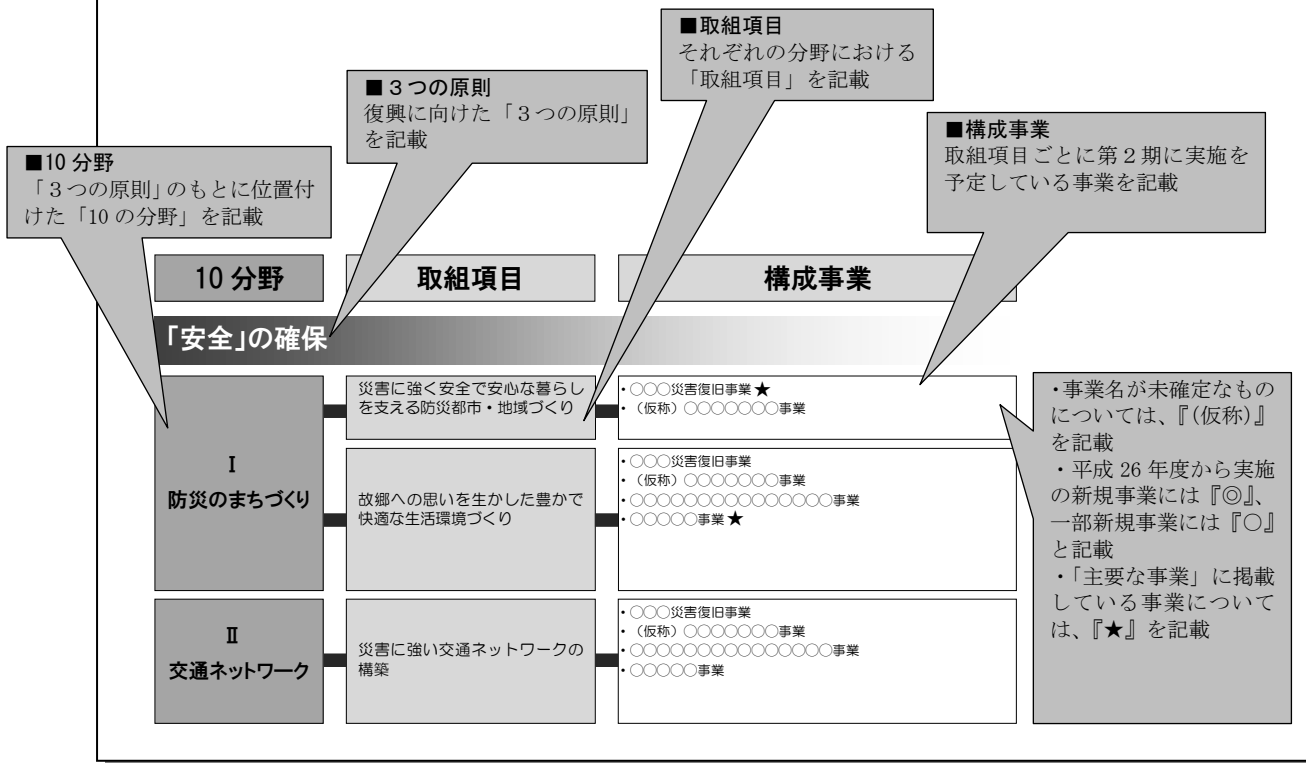
○ 事業用地の円滑かつ迅速な確保

復興まちづくりが本格化し短期間に多数の用地を取得しなければならない状況にあって、今後見込まれる相続未処理地や多数共有地などを含む事業用地を確保していくためには、国が講じている財産管理人制度の円滑な活用や土地収用手続の迅速化など現行制度の運用見直しである「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」では効果が限定的なものとなっている。

被災者が一日も早く安心して生活を送れるようにするため、復旧・復興事業の更なる加速化が必要であり、膨大な数の相続未処理地や多数共有地等の難航案件について、簡便な手続により迅速に工事着工し、権利取得できる特例制度の創設について、国に対して強く働きかけていく。

○ 本書の見方

(1) 施策体系



(2) 構成事業の概要と実施年度

■取組項目: 取組項目ごとに事業を位置づけ

「3つの原則」と「10の分野」を記載

3つの原則
「安全」の確保

10分野
防災のまちづくり

■実施年度
事業ごとに第2期(本格復興期間)に実施する事業の実施年度を記載

取組項目	災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり			
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度
1	地域経営推進費事業	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費として実施 ・4広域振興圏及び市町村を対象 ・200事業程度/年(全県)	~H25 H26 H27 H28 H29~
	多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・アドバイザーの派遣地区数:19地区	~H25 H26 H27 H28 H29~
			環境放射線量や食品の放射線量等の測定状況の情報をはじめ、原発事故放射線量に関する取組状況等について県内外生活者へ提供 ・ホームページによる ・岩手県放射線影響	~H25 H26 H27 H28 H29~

■事業主体
県が直接実施、あるいは補助、支援する事業の実施主体を記載

■事業名
例:(仮称)○○事業(再掲) ▼P□□

【凡例】
(仮称): 事業名が未確定のもの
○○: 事業名や取組の名称
(再掲): 再掲事業

■事業概要
・取組項目ごとに第2期に実施を予定している事業概要を記載
・第2期における目標値を記載(施設整備事業を中心に、事業全体の目標及び第1期実績値も記載)

例1) 事業全体の目標が20箇所、1期の実績が15箇所、2期の目標が5箇所の場合
〔事業箇所10箇所(全体:20箇所/1期:10箇所)〕
※1次案の段階では第1期実績値は見込値であること

(3) 主要な事業

※主要な事業：実施計画の構成事業のうち、代表的な事業の事業目的や概要について、図表等を用いてより詳細に紹介しているもの

■取組項目：当該事業が位置付けられている取組項目
 ■事業名：当該事業の事業名や取組の名称

復興に向けた「3つの原則」と「10分野」

「安全」の確保 I 防災のまちづくり

取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

No. 4 広域防災拠点整備事業

■事業目的：復興に向けた当該事業の目的について記載

> 事業目的

東日本大震災津波における災害対応の検証を踏まえ、大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、広域的な応急復旧活動の拠点となる広域防災拠点を整備。

■事業主体：県が直接実施、あるいは補助、支援する事業の実施主体

> 事業主体

県

■事業概要：当該事業で実施する具体的な内容や数量を記載

> 事業概要

災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点（広域支援拠点及び後方支援拠点）を、既存施設の活用を前提に整備。

■主な事業目標
 第2期における主な目標値等

> 実施期間

平成 24年度 ～ 平成 25年度 整備構想策定、整備計画策定
 平成 26年度 ～ 平成 27年度 整備

■実施期間：当該事業を実施する期間（設計や調査等の期間を含む）

> 広域防災拠点整備イメージ

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期目標	第2期目標
指定拠点備蓄箇所数	5箇所	5箇所
指定拠点衛星携帯電話配備箇所数	4箇所	4箇所

事業内容等のイメージを、図表等を用いて記載

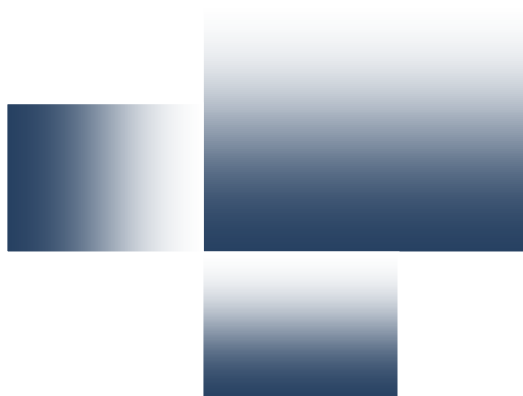




第3 第2期実施計画の施策

1 復興に向けた3つの原則 に基づく具体的取組

(1) 施策体系



▼ 施策体系

10 分野	取組項目	構成事業
「安全」の確保		
I 防災のまちづくり	災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	地域経営推進費事業 多重防災型まちづくり推進事業★ 原発放射線影響対策事業 環境放射能水準調査事業 放射性物質除去・低減技術実証事業 除染廃棄物処理円滑化事業 被災地域情報化推進事業 情報通信技術利用環境整備推進事業 携帯電話等エリア整備事業 警察官緊急増員事業★ 広域振興事業 ◎交通安全施設整備事業 県立高田高等学校災害復旧事業 県立学校施設防災機能強化事業 私立学校等災害復旧支援事業 警察施設災害復旧事業 東日本大震災社会資本復旧事業 木造住宅総合耐震支援事業 ○災害に強いライフライン整備事業 JR 山田線・大船渡線復旧支援事業 地域防災力強化プロジェクト事業 男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業 湾口防波堤等整備事業★ 土砂災害対策施設整備事業 広域防災拠点整備事業★ 消防救急無線デジタル化整備事業 クリーンエネルギー導入支援事業 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業★ ○戦略的再生可能エネルギー推進事業 再生可能エネルギー導入促進事業 地域防犯活動促進事業
	故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり	東日本大震災社会資本復旧事業 ○災害に強いライフライン整備事業 ひとにやさしいまちづくり推進事業 多重防災型まちづくり推進事業★ 津波復興祈念公園整備事業★ ◎国連防災世界会議関連会合等開催事業
II 交通ネットワーク	災害に強い交通ネットワークの構築	東日本大震災社会資本復旧事業 湾口防波堤等整備事業★ 三陸復興道路整備事業★ 道の駅防災機能強化推進事業 JR 山田線・大船渡線復旧支援事業 港湾施設機能強化事業

「暮らし」の再建

I 生活・雇用	被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	被災者台帳システム運営事業 義援金の交付 被災者生活再建支援金の支給 災害援護資金貸付金 総合的被災者相談支援事業★ 被災者支援情報提供事業 生活再建住宅支援事業 バス運行対策費補助事業 地域バス交通等支援事業費補助事業 民生委員（児童委員）活動事業
--------------------	-----------------------	--

10 分野	取組項目	構成事業
<p>I 生活・雇用</p>	<p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援</p>	<p>災害公営住宅等整備事業★ 被災者住宅再建支援事業★ 住宅復興支援事業</p>
	<p>雇用維持・創出と就業支援</p>	<p>就業支援推進事業 緊急スクールカウンセラー等派遣事業（私立高等学校進路指導員） 地域ジョブカフェ管理運営事業 ジョブカフェいわて管理運営事業 緊急雇用創出事業臨時特例基金★ 市町村緊急雇用創出事業 事業復興型雇用創出事業★ 職業訓練施設災害復旧整備事業</p>
<p>II 保健・医療・福祉</p>	<p>災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備</p>	<p>被災地医療施設復興支援事業★ 公的医療機関復興支援事業 被災地高齢者支援事業★ 障がい福祉サービス復興支援事業 療育センター管理運営事業 児童福祉施設等災害復旧事業 医師確保対策推進事業 地域医療医師支援事業 岩手県看護職員修学資金貸付金 安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業 被災地健康維持増進事業★ 被災地薬剤師確保事業 被災地看護職員確保定着支援事業 県立宮古高等看護学院施設整備事業 介護人材確保事業 ◎（仮称）新規介護人材養成支援事業 ◎（仮称）被災地サポート拠点職員資格取得促進事業 ◎（仮称）被災地介護職員住環境整備支援事業 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業 ◎（仮称）東日本大震災医療救護診療記録分析事業 ドクターヘリ運航事業 災害医療体制整備事業 災害拠点病院等非常用設備整備事業 被災県立病院整備事業 ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進 介護サービス施設整備等臨時特例事業</p>
	<p>健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援</p>	<p>被災地健康維持増進事業★ 被災地健康相談等支援事業 被災地特別健診等支援事業 〇市町村保健センター復旧支援 児童養育支援ネットワーク事業★ こころのケアセンター等設置運営事業★ 子どものこころのケアセンター運営事業 緊急スクールカウンセラー等派遣事業</p>
<p>III 教育・文化</p>	<p>きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実</p>	<p>高等学校通学バス運行事業 私立学校等災害復旧事業 水産教育支援事業 被災私立学校等復興支援事業 岩手県立大学被災学生就学支援事業 いわて子どものこころのサポート事業★ 〇緊急スクールカウンセラー等派遣事業 いわての復興教育推進事業★ 県立高田高等学校災害復旧事業 県立学校施設防災機能強化事業 被災地学校等への教職員配置事業</p>

10 分野	取組項目	構成事業
<p style="text-align: center;">Ⅲ 教育・文化</p>	<p>きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実</p>	<p>被災児童生徒等就学支援事業 いわての学び希望基金奨学金給付事業 いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 被災教職員健康管理支援事業</p>
	<p>文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承</p>	<p>被災ミュージアム再興事業 公立文化施設災害復旧事業 青少年芸術普及事業 震災復興支援あーとキャラバン実施事業 国際文化交流支援事業 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業 郷土芸能復興支援事業 遺跡調査事業</p>
	<p>社会教育・生涯学習環境の整備</p>	<p>公立社会教育施設等災害復旧事業 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業</p>
	<p>スポーツ・レクリエーション環境の整備</p>	<p>運動部活動地域連携再構築事業 いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業 高田高校運動部活等支援スクールバス運行事業 海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業 アスレティックトレーナー派遣事業 スポーツ医・科学サポートデータバンク事業 生涯スポーツ推進プラン事業</p>
<p style="text-align: center;">Ⅳ 地域コミュニティ</p>	<p>地域コミュニティの再生・活性化</p>	<p>応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業 広域振興事業 地域経営推進費事業 被災者の生活支援とセーフティネット対策事業★ 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業★ 災害時要援護者支援対策事業 災害派遣福祉チーム設置事業 障がい福祉サービス復興支援事業 福祉コミュニティ復興支援事業 ○「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業★ （仮称）被災地青少年育成事業 （仮称）地域コミュニティ再生計画事業 （仮称）大学連携地域支援事業 ◎いわて若者活躍支援事業 民生委員（児童委員）活動事業 地域福祉活動コーディネーター育成事業 地域支え合い活動促進支援 復興住宅ライフサポート事業 被災地高齢者ふれあい交流促進事業 被災地障がい福祉サービス生産活動等支援事業</p>
<p style="text-align: center;">V 市町村行政機能</p>	<p>行政機能の回復</p>	<p>被災市町村行政支援事業★ 東日本大震災津波復興基金市町村交付金</p>

10 分野	取組項目	構成事業
「なりわい」の再生		
I 水産業・農林業	<p>漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築</p>	<p>岩手県産業復興機構出資金★ 共同利用漁船等復旧支援対策事業 水産業経営基盤復旧支援事業★ 水産業共同利用施設復旧支援事業 ○地域再生営漁計画推進事業★ さけ、ます増殖事業 栽培漁業推進事業</p>
	<p>産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築</p>	<p>水産業共同利用施設復旧支援事業 水産業経営基盤復旧支援事業 中小企業被災資産復旧事業★ 中小企業等復旧・復興支援事業★ 岩手産業復興機構出資金★ 原発放射線影響対策事業 ○いわてブランド再生推進事業★ 中小企業高度化資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金貸付金 中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業 ○高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業★ 産地パワーアップ復興支援事業 いわて農商工連携推進事業 ○いわて農林水産ブランド輸出促進事業 いわてフードコミュニケーション推進事業</p>
	<p>漁港等の整備</p>	<p>漁港災害復旧事業★ 漁港施設機能強化事業 県単独漁港災害復旧事業 漁業集落防災機能強化事業★ 水産基盤整備事業 海岸保全施設整備事業</p>
	<p>地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現</p>	<p>被災農家経営再開支援事業 原発放射線影響対策事業 ○いわてブランド再生推進事業★ いわて農林水産物消費者理解増進対策事業 県産牛肉安全安心確立緊急対策事業 特用林産物放射性物質対策事業 特用林産施設等体制整備事業（原木しいたけ再生産促進事業） 岩手産業復興機構出資金★ いわての農林水産物まるごと展開事業 放射性物質被害畜産総合対策事業 トウモロコシ転換緊急支援事業 ◎畜産基盤再編総合整備事業 いわて農林水産業6次産業化推進事業 いわて農林水産業6次産業化ステップアップ支援事業 農地等災害復旧事業 被災地域農業復興総合支援事業★ いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業 沿岸地域再生に向けた実証研究事業 園芸産地新生プロジェクト推進事業 東日本大震災農業生産対策事業 海岸保全施設災害復旧事業 ○農用地災害復旧関連区画整理事業★ ○中山間地域総合整備事業 海岸高潮対策事業 ◎経営体育成基盤整備事業 ◎ため池等整備事業 ◎農道整備事業</p>

10 分野	取組項目	構成事業
<p>I 水産業・農林業</p>	<p>地域の木材を活用する加工体制等の再生</p>	<p>森林整備加速化・林業再生事業 ◎県産材需要拡大促進事業 岩手産業復興機構出資金★ 木材加工流通施設等復旧対策事業 治山施設災害復旧事業 防災林造成事業</p>
<p>II 商工業</p>	<p>中小企業等への再建支援と復興に向けた取組</p>	<p>岩手産業復興機構出資金★ 広域振興事業 地域経営推進費事業 中小企業高度化資金貸付金 東日本大震災復興資金貸付金 東日本大震災復興資金保証料補給事業 中小企業等復旧・復興支援事業★ 中小企業等被災資産復旧事業★ 被災中小企業重層的支援事業 国際経済交流推進事業 物産販路開拓事業 いわてブランド再生推進事業★ 生産地証明等発行事業 特区制度等の活用による各種優遇税制措置 （仮称）研究開発シーズ事業化事業 （仮称）県北沿岸地域特産品開発事業 いわてフードコミュニケーション推進事業 いわて農商工連携推進事業 被災商店街にぎわい支援事業</p>
	<p>ものづくり産業の新生</p>	<p>岩手産業復興機構出資金 中小企業高度化資金貸付金 東日本大震災復興資金貸付金 東日本大震災復興資金保証料補給事業 中小企業等復旧・復興支援事業★ 中小企業等被災資産復旧事業★ 原発放射線影響対策事業 特区制度等の活用による各種優遇税制措置 自動車関連産業創出推進事業★ 半導体関連産業創出推進事業 いわてものづくり産業人材育成事業 医療機器関連産業創出推進事業 情報関連産業競争力強化事業 戦略的知財活用支援事業 企業立地促進奨励事業 さんりく未来産業起業促進事業★ 三次元設計開発人材育成事業 ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業 国際的研究拠点構築事業★ ○国際リニアコライダー（ILC）推進事業★ 洋上ウィンドファーム事業化促進事業 海洋研究拠点形成促進事業 新素材・加工産業集積促進事業 いわて戦略的研究開発推進事業 科学技術振興推進事業 ◎（仮称）3Dプリンター等次世代ものづくり産業育成事業費</p>
<p>III 観光</p>	<p>観光資源の再生と新たな魅力の創造</p>	<p>中小企業高度化資金貸付金 東日本大震災復興資金貸付金 東日本大震災復興資金保証料補給事業 中小企業等復旧・復興支援事業★ 中小企業被災資産復旧事業★ 岩手産業復興機構出資金★ 特区制度等の活用による各種優遇税制措置 ◎海岸環境整備事業 三陸ジオパーク推進事業★</p>

10 分野	取組項目	構成事業
<p style="text-align: center;">Ⅲ 観光</p>	<p>復興の動きと連動した全県的な 誘客への取組</p>	<p>原発放射線影響対策事業 海外向け情報発信事業 いわて花巻空港利用促進事業 いわてへの定住・交流促進事業 ◎三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業 ◎三陸復興情報発信事業 いわてつながり強化事業 いわて情報発信強化事業 いわて希望の旅誘客促進事業 観光事業推進費負担金 みちのく岩手観光案内板整備事業 三陸観光再生事業 ◎（仮称）三陸地域資源活用観光振興事業 みちのくコンベンション等誘致促進事業 国際観光推進事業★ 東北観光推進事業 北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業 北東北広域観光推進事業 ◎（仮称）いわて台湾国際観光交流推進事業</p>



(2) 構成事業の概要と実施年度



▼ 構成事業の概要と実施年度

3つの原則

「安全」の確保

10分野

防災のまちづくり

取組項目		災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
1	地域経営推進費事業	県、市町村	東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費として実施 ・実施事業：200事業程度/年 ・対象：4広域振興圏及び市町村					
2	多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成 ・アドバイザーの派遣地区数：19地区					
3	原発放射線影響対策事業（情報発信）	県	環境放射線量や食品の放射性物質濃度等の測定状況の情報をはじめ、原発事故放射線影響対策に係る取組状況等について県内外生活者への情報を発信 ・ホームページによる情報発信回数：48週・回 ・岩手県放射線影響対策報告書の発行：3回					
4	環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故による本県の放射性物質による影響を把握するため、本県独自に放射線量等の測定調査を行い県民等へ情報提供を実施 ・空間線量率の測定：10箇所 ・降下物の測定：年12回					
5	放射性物質除去・低減技術実証事業	県	原発事故に起因する生活圏及び農林業生産環境の放射性物質に関する課題解決に向け、対応する技術等の調査及び現地における試験等を実施 ・除去・低減技術試験の実施：4技術					
6	除染廃棄物処理円滑化事業	県、市町	放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域に指定された市町における除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の一時保管場所の整備等に要する経費や処理を円滑に進めるための技術的支援等を実施 ・対象：一関市、奥州市、平泉町					
7	被災地域情報化推進事業	国、市町村	超高速ブロードバンドやテレビ、ラジオの情報通信基盤の整備などをはじめ、被災市町村が抱える課題を情報通信技術（ICT）を活用して効率的・効果的に解決する取組に対する支援					
8	情報通信技術利用環境整備推進事業	国、市町村	過疎地域等を有する市町村において、医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備に対する支援					
9	携帯電話等エリア整備事業	国、県、市町村	携帯電話等の無線通信が行えない状態の解消を図るため、無線通信用施設及び設備を設置する市町村に対し、その経費の一部を補助					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
10	警察官緊急増員事業	県	被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進					
11	広域振興事業	県	東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・実施事業：3～5事業程度/年 ・対象：4広域振興圏					
12	交通安全施設整備事業	県	被災地の復興の進捗に連動した交通安全施設の整備 ・信号機設置等：34基（全体：74基） ・標識設置等：350本（全体：2,626本） ・標示：25km（全体：174km）					
13	県立高田高等学校災害復旧事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備 ・校舎等の新築整備：1校					
14	県立学校施設防災機能強化事業	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の防災機能の強化を推進 ・学校施設の防災機能強化：8校（全体：12校/1期：4校）					
15	私立学校等災害復旧支援事業	国、県、私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設の災害復旧：1園（全体：37園・校/1期：36園・校）					
16	警察施設災害復旧事業	県	東日本大震災津波で被災した警察施設を復旧・整備 ・警察署等庁舎の再建：10箇所（全体：19箇所） ・警察宿舍の再建：30戸（全体：34戸）					
17	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業	県	東日本大震災津波で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：24箇所（全体：593箇所/1期：569箇所）					
18	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）	国	東日本大震災津波で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号					
19	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）	県	東日本大震災津波で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：1箇所（全体：5箇所/1期：3箇所）					
20	多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業	県	東日本大震災津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施 ・防潮堤等完成延長：30.4km（全体：35.2km/1期：4.8km） ・水門等完成地区数：36地区（全体：50地区/1期：7地区）					
21	木造住宅総合耐震支援事業	県、市町村	木造住宅の耐震化を促進するための木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援や相談員の派遣を実施 ・耐震診断実施戸数：600戸 ・耐震改修実施戸数：120戸					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
22	災害に強いライフライン整備事業 ・ 汚水処理施設整備事業	県、市町村	東日本大震災津波で被害のあった市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・ 低炭素型合併浄化槽等（個人設置型）の嵩上げ補助実施市町村数：延べ12市町村					
23	J R山田線・大船渡線復旧支援事業	県、市町	J R山田線及び大船渡線の復旧に向け、まちづくり事業と一体となった鉄道の嵩上げなどをJ Rや国と調整を実施、利用促進策を検討・実施					
24	多重防災型まちづくり推進事業 ・ 緊急避難路整備事業	県	急傾斜地崩壊対策施設等への避難路の整備を実施 ・ 整備完了箇所数：3箇所（全体：3箇所）					
25	地域防災力強化プロジェクト事業 （自主防災組織等活動促進事業）	県	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 ・ リーダー連絡会議開催回数：3回 ・ 地域防災サポーター派遣回数：36回					
26	男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業	県	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、県内各地で「男女共同参画の視点からの復興・防災」をテーマとした講演会及びワークショップ等を開催 ・ 開催回数：4回					
27	湾口防波堤等整備事業	国	東日本大震災津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・ 湾口防波堤の復旧延長割合（釜石港・大船渡港）：69%（H23～H28累計100%） ・ 宮古港竜神崎防波堤整備事業進捗割合：15%（H23～H28累計97%） ・ 久慈港湾口防波堤整備事業進捗割合：14%（H23～H28累計59%）					
28	多重防災型まちづくり推進事業 ・ 津波水門等電動・遠隔化促進事業	県	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施 ・ 完了数：36地区（全体：50地区/1期：7地区）					
29	多重防災型まちづくり推進事業 ・ まちづくり連携道路整備事業	県	道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・ 整備完了箇所：26箇所（全体：34箇所）					
30	土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・ 砂防等施設整備着手数：5箇所（全体：10箇所/1期：1箇所）					
31	広域防災拠点整備事業	県	災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点（広域支援拠点及び後方支援拠点）を、既存施設の活用を前提に整備 ・ 指定拠点備蓄箇所数：5箇所（全体：5箇所） ・ 指定拠点衛星携帯電話配備箇所数：4箇所（全体：4箇所）					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
32	消防救急無線デジタル化整備事業	県、市町村（一部事務組合等）	電波法の改正に伴い、消防救急無線についてデジタル方式に移行整備 ・整備工事完了箇所数：3箇所（全体：3箇所）					
33	多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業	県、市町村	東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施 ・出前講座実施回数：60回					
34	地域防災力強化プロジェクト事業 （防災教育推進事業）	県	防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進 ・教材製作：1式 ・操作研修会開催回数：6回					
35	クリーンエネルギー導入支援事業	県、市町村、公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援 東日本大震災津波に関連し、地域の防犯・防災上、重要かつ緊急を要するものには、補助率を引き上げ、補助要件を緩和して実施					
36	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	県、市町村等	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進 ・市町村等への補助施設数：280箇所（全体：431箇所/1期：151箇所）					
37	戦略的再生可能エネルギー推進事業	県	地域に根ざした取組を推進するとともに、災害に強いまちづくりに向け、県民・企業・団体等の協働を促すため、次の事業を実施 ・特定地域や個別エネルギーをテーマとしたセミナー等の開催：15回 ・有望地域における導入モデル検討：3地区 ・ポータルサイトの運営					
38	再生可能エネルギー導入促進事業	県	再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けた取組の一つとして、次の事業を実施 ・被災家屋等への太陽光発電の導入支援 ・自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村等の取組支援 ・大規模電源立地の促進					
39	地域防犯活動促進事業	県	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりへの住民の自主的な取組を支援					

取組項目		故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
40	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：24箇所 （全体：593箇所/1期：569箇所）					
41	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災津波で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号					
42	災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業（再掲）	県、市町村	東日本大震災津波で被害のあった市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・低炭素型合併浄化槽等（個人設置型）の嵩上げ補助実施市町村数：延べ12市町村					
43	ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心に条例の理念や制度の周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進 ・研修会開催：12回（年4箇所） ・対象：内陸1・沿岸3市町村					
44	多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業（再掲）	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成 ・アドバイザーの派遣地区数：19地区					
45	多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業（再掲）	県、市町村	東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施 ・出前講座実施回数：60回					
46	津波復興祈念公園整備事業	国、県、市町村	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する津波復興祈念公園を整備					
47	国連防災世界会議関連会合等開催事業	国	H27.3に仙台市で開催される国主催の「第3回国連防災世界会議」に付随する関連会合の開催、展示会、現地視察等を実施					

3つの原則

「安全」の確保

10分野

交通ネットワーク

取組項目		災害に強い交通ネットワークの構築			実施年度				
No.	事業名	実施主体	事業概要	~H25	H26	H27	H28	H29~	
1	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波で被災を受けた県が管理する道路等の公共土木施設（大規模災害に係る海岸保全施設等を除く）の復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：24箇所 （全体：593箇所/1期：569箇所）						
2	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）（再掲）	国	東日本大震災津波で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号						
3	東日本大震災社会資本復旧事業 ・港湾災害復旧事業	県	東日本大震災津波により倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復 ・港湾機能の復旧完了：2港 （全体：6港/1期：3港）						
4	東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）（再掲）	県	東日本大震災津波で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所：1箇所 （全体：5箇所/1期：3箇所）						
5	湾口防波堤等整備事業（再掲）	国	東日本大震災津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧延長割合（釜石港・大船渡港）：69%（H23~H28累計100%） ・宮古港竜神崎防波堤整備事業進捗割合：15%（H23~H28累計97%） ・久慈港湾口防波堤整備事業進捗割合：14%（H23~H28累計59%）						
6	三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（直轄）	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 ・復興道路の事業中箇所の供用延長（直轄）：15.2km（全体：52.0km/1期：36.8km） [対象路線] [縦貫軸] ・三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道） [横断軸] ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路（国道106号）						
7	三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業（改築）	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進 [対象路線] ・宮古盛岡横断道路（国道106号）						
8	三陸復興道路整備事業（災害防除）	県	復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 ・道路法面対策完了箇所：27箇所 （全体：106箇所/1期：40箇所）						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
9	三陸復興道路整備事業（橋梁耐震化等）	県	復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、橋梁の耐震化や補修を実施 ・ 橋梁の補修完了：48橋 （全体：132橋/1期：73橋） ・ 橋梁の耐震補強完了：30橋 （全体：74橋/1期：10橋）					
10	道の駅防災機能強化推進事業	県	災害時の道の駅の機能を確保するため、機能強化を推進 ・ 道の駅の機能強化完了箇所：20箇所 （全体：20箇所）					
11	J R山田線・大船渡線復旧支援事業（再掲）	県、市町	J R山田線及び大船渡線の復旧に向け、まちづくり事業と一体となった鉄道の嵩上げなどをJ Rや国と調整を実施、利用促進策を検討・実施					
12	三陸復興道路整備事業 ・ 復興支援道路整備事業（改築）	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等について、交通支障箇所の改築等を実施 ・ 復興支援道路の整備完了箇所：13箇所 （全体：35箇所/1期：10箇所）					
13	三陸復興道路整備事業 ・ 復興関連道路整備事業（改築）	県	復興関連道路として、水産業の復興を支援する道路等について、交通支障箇所等の改築等を実施 ・ 復興関連道路の整備完了箇所：9箇所 （全体：15箇所/1期：4箇所）					
14	三陸復興道路整備事業 ・ 復興関連道路整備事業（代行）	県	復興関連道路として、宮古市道北部環状線について、県が代行整備を実施 ・ 宮古市道北部環状線改良延長：996m （全体：2,331m/1期：1,335m）					
15	港湾施設機能強化事業	県	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討 ・ 港湾BCP（事業継続計画）の策定：3港 （全体4港/1期：1港） ・ 避難対策施設の整備完了箇所：1箇所 （全体：1箇所）					

3つの原則

「暮らし」の再建

10分野

生活・雇用

取組項目		被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援							
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				～H25	H26	H27	H28	H29～	
1	被災者台帳システム運営事業	県、市町村	市町村における被災者の需要に応じた多種多様な生活再建支援が、一人の取り残しもなく、円滑かつ効率的に実施できるよう整備した、被災者台帳システムの保守管理を行うとともに、市町村のシステム運用を支援 ・対象：宮古市、大槌町ほか6市町村						
2	義援金の交付	県・市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付						
3	被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給						
4	災害援護資金貸付金	県、市町村	被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付						
5	総合的被災者相談支援事業	県	久慈、宮古、釜石及び大船渡に設置した「被災者相談支援センター」において、次の事業を展開 ・被災者に寄り添った多様な相談主体との連携・情報共有 ・被災者に対する総合的な相談支援 ・積極的・効果的な情報発信と支援施策の立案 ・被災者一人ひとりの復興計画づくり支援						
6	被災者支援情報提供事業	県	様々な支援事業や相談窓口を掲載したガイドブックの作成・配付や、県外・内陸に居住する被災者を対象に、定期的に支援事業や復興に関する情報を発信することにより、被災者の生活再建を支援 ・暮らしの安心ガイドブックの作成・配付数：113,000冊						
7	生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業	県、市町村	被災者支援制度の対象外の被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援 ・補修・改修支援：7,000戸						
8	生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、復旧費用の一部を補助する市町村に対する支援 ・宅地復旧支援件数：1,000件						
9	バス運行対策費補助事業	県、乗合バス事業者	住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、国庫補助制度に基づき、当該路線を運行するバス事業者に対し、運行欠損額及び車両購入費に対する補助を実施						
10	地域バス交通等支援事業費補助事業	県、市町村	住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、市町村が実施する生活交通確保対策に係る経費に対して補助						
11	民生委員（児童委員）活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化 ・全県研修会開催：3回（年1回） ・地域単位研修会開催：27箇所（年9箇所）						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
12	災害公営住宅等整備事業	県、市町村、民間企業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・災害公営住宅整備（供給割合）：88.8% （H23～H28累計：98.5%） ・地域優良賃貸住宅建設補助：240戸					
13	被災者住宅再建支援事業	県、市町村	県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 [県補助限度額] ・複数世帯 66.6万円 ・単数世帯 50.0万円 ・補助金の支給世帯数：3,939世帯					
14	住宅復興支援事業・災害復興再建住宅建設促進事業	県、市町村	被災地域において、一定のバリアフリー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助 ・バリアフリー対応工事：900戸 ・県産材使用工事：450戸					
15	住宅復興支援事業・災害復興再建住宅融資利子補給事業	県、市町村	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存の住宅ローンへの利子補給を実施。また、既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給を実施 ・新築補助：150戸 ・補修補助：200戸 ・既往債務補助：210戸					

取組項目		雇用維持・創出と就業支援			実施年度				
No.	事業名	実施主体	事業概要	～H25	H26	H27	H28	H29～	
16	就業支援推進事業	県	地域内関係機関と連携しながら雇用・労働に関する地域課題に対応するため、県内各地域に就業支援員を配置 ・就業支援員による学校訪問件数：7,500件						
17	緊急スクールカウンセラー等派遣事業（私立高等学校進路指導員）	県、私立学校	高卒新卒者の雇用の確保ときめ細かな就職指導を図るため、希望する高等学校に進路指導員を配置						
18	地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域の関係機関と連携して、若年者を中心とした就業支援と地域産業の活性化を行う地域ジョブカフェの管理運営を実施 ・利用者件数：18,000件 ・設置場所：一関、気仙、宮古、久慈、二戸						
19	ジョブカフェいわて管理運営事業	県	岩手労働局と連携し、若年者を対象にきめ細やかな就職相談、職業紹介をワンストップで行う「ジョブカフェいわて」の管理運営を実施 ・利用者件数：69,000件 ・設置場所：盛岡						
20	緊急雇用創出事業臨時特例基金	県	緊急雇用創出事業基金への積立金（事業復興型雇用創出事業を除く） ・新規雇用者数：4,430人						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
21	市町村緊急雇用創出事業	県、市町村	市町村が行う失業者の雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出する事業に対する補助 ・新規雇用者数：2,979人					
22	事業復興型雇用創出事業	県	被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成 ・助成労働対象者数：3,490人					
23	職業訓練施設災害復旧整備事業	県、市町村、職業訓練法人	被災した認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者に対して補助を実施 ・陸前高田高等職業訓練校					

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建 ➡ 保健・医療・福祉

取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備								
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
1	被災地医療施設復興支援事業	県、民間医療機関	被災した医療施設の移転・新築を支援 ・移転・新築箇所：3箇所 （全体：41箇所/1期：25箇所） ・恒久的医療施設への移行：5箇所 （全体：32箇所/1期：17箇所） ・対象：大船渡市、陸前高田市、大槌町、山田町					
2	被災地医療施設復興支援事業・公的医療機関復興支援事業	県、市町村	被災した地域の公的医療機関の再建を支援 ・新築整備：2箇所 （全体：4箇所/1期：1箇所） ・対象：陸前高田市、岩泉町					
3	被災地高齢者支援事業 ・地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）	県、市町村	応急仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施 ・研修会の開催：12回（年4回） ・サポート拠点運営数：81箇所（年27箇所） ・対象：沿岸12市町村					
4	被災地高齢者支援事業 ・被災市町村地域支え合い体制づくり事業	県、市町村	被災地の要援護高齢者等の生活を支援するため、市町村が応急仮設住宅等において行う専門職種等の者による相談・支援等に要する経費の補助を実施 ・補助実施：延べ18市町村（年6市町村） ・対象：応急仮設住宅が整備されている13市町村					
5	被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者リハビリテーション支援事業	県	応急仮設住宅に入居する高齢者等の運動や生活機能低下の防止及び脳卒中等の既往疾患高齢者の状態の悪化を防止するための事業を支援 県リハビリテーション支援センター等による巡回相談や運動指導等を実施 ・研修会開催：6回（年2回） ・対象：沿岸12市町村					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
6	被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業	県	<p>応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援</p> <p>・運動教室開催：360回（年120回） ・対象：大槌町他8沿岸市町村</p>					
7	被災地高齢者支援事業 ・被災地要援護高齢者支援事業	県	<p>被災地の介護予防教室など地域包括支援センター業務の支援を実施するとともに、巡回相談、認知症対策等の普及啓発を実施</p> <p>・研修会の開催：12回（年4回） ・介護予防教室の開催：150回 ・対象：沿岸12市町村</p>					
8	障がい福祉サービス復興支援事業	県	<p>県内の障がい福祉サービス事業所が復興期において安定した運営ができるようにするため、「障がい福祉復興支援センター」を設置し、事業所の活動を支援</p> <p>・アドバイザー派遣：114回（年38回） ・従事者研修会開催：183回（年61回）</p>					
9	療育センター管理運営事業	県	<p>被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、「発達障がい沿岸センター」を設置（釜石市）し、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施</p> <p>・センターの巡回相談：105回（年35回） ・訪問回数：1,320回（年440回）</p>					
10	児童福祉施設等災害復旧事業	県、市町村、社会福祉法人	<p>被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助</p> <p>・保育所、児童館等の復旧：6箇所</p>					
11	医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	<p>被災した沿岸地域を始めとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師の不足を解消するため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸与</p> <p>・修学資金貸付：165人（年55人）</p>					
12	地域医療医師支援事業	県	<p>被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、「地域医療支援センター」を設置し、地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化）</p> <p>・協議会開催：3回（年1回） ・医師配置調整：195人</p>					
13	岩手県看護職員修学資金貸付金	県	<p>被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）を貸与</p> <p>・修学資金貸付：320人</p>					
14	安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	<p>沿岸地域を始めとする看護職員の確保・定着を図るため、看護志望者の拡大、看護学生の県内定着、県外看護職員のUターン促進、潜在看護職員の復職促進、勤務環境の改善による離職防止対策等を総合的に推進</p> <p>・進学セミナー参加者：600名 ・対象：内陸2箇所・沿岸1箇所 ・研修受講者の再就業：年70%</p>					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
15	被災地健康維持増進事業（人材確保・育成）	県	被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師等の人材の確保及び資質向上に係る支援を実施 ・保健師等人材確保支援事業 ・被災地健康支援人材育成事業 ・保健師等研修会開催：9回（年3回）					
16	被災地薬剤師確保事業	県	沿岸被災地における薬剤師の確保を図るため、薬学生を対象とした沿岸地域における研修等を実施 ・薬剤師の不足数の解消：8人					
17	被災地看護職員確保定着支援事業	県	著しく看護職員が不足している沿岸被災地において、医療機関等の看護職員確保・定着を図るため、実情把握や助言を行い、潜在看護職員や定年退職後の看護職員等を活用したマッチングを実施 ・就業相談会開催：8回（年4回） ・対象：大船渡市、釜石市、宮古市、久慈市 ・マッチングによる雇用数：8人（年4人）					
18	県立宮古高等看護学院施設整備事業	県	被災した県立宮古高等看護学院の校舎改修及び実習棟を増築整備し、看護師の養成環境を充実 ・宮古高等看護学院：1箇所					
19	介護人材確保事業	県	介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力を発信することにより被災地の介護人材の確保を図る ・セミナー開催：12回（年4回） ・対象：沿岸12市町村					
20	（仮称）新規介護人材養成支援事業	県、社会福祉法人等	介護職員の育成及び定着を促進するため、介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら、介護職員初任者研修や介護福祉士の資格を取得することを支援 ・資格取得を支援：110人（年55人） ・対象：沿岸12市町村					
21	（仮称）被災地サポート拠点職員資格取得促進事業	県	被災地の介護人材を育成するため、高齢者等サポート拠点等の職員が働きながら資格を取得することを支援 ・資格取得支援：105人（年35人） ・対象：沿岸12市町村					
22	（仮称）被災地介護職員住環境整備支援事業	県	被災地の事業所に就職する者の住宅の確保及び就職支度金の支給に係る経費を支援 ・住宅の確保支援資金を支援：90人分（年30人分） ・対象：沿岸12市町村					
23	救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	県、医師会	災害や大規模事故等の発生時における医療従事者、救助関係者及び行政職員の連携を強化するため、災害医療・救急救助に携わる人材を育成 ・養成講座受講者数：45人 ・従事者研修会開催：年3回 ・対象：コーディネーター及び医療従事者					
24	（仮称）東日本大震災医療救護診療録分析事業	県	東日本大震災津波での沿岸地域における医療救護班が実施した医療救護活動についての記録（診療録）を分析し、今後の災害医療対策の方向性を検討 ・報告書作成：1式					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
25	ドクターヘリ運航事業	岩手医科大学、県、市町村（消防本部）	市町村消防等との密接な連携のもとに、円滑、安全なドクターヘリの運航を実施 ・運行回数：900回（年300回） ・無線のデジタル化					
26	災害医療体制整備事業	県、災害拠点病院	災害時の医療提供体制を確保するため、関係医療機関等との訓練や情報共有などにより連携体制を強化 ・協議会開催：3回（年1回） ・災害対応訓練開催：3回（年1回）					
27	災害拠点病院等非常用設備整備事業	県、民間医療機関	災害時において病院機能を維持するため、災害拠点病院を始めとする病院を対象に、自家発電や燃料タンク等の非常用設備の整備に要する経費を補助 ・非常用発電設備整備：17箇所 ・対象：盛岡市、花巻市、一関市ほか					
28	被災県立病院整備事業	県	被災した県立高田病院、大槌病院、山田病院の移転整備を実施 ・移転整備完了：3施設（全体：3施設）					
29	ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進	県、市町村、民間医療機関	医療の地域格差の解消等を図るため、通信技術を活用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備や医療・健康情報共有基盤の構築を支援 ・システム整備：3箇所（全体：5箇所/1期：2箇所）					
30	介護サービス施設整備等臨時特例事業（介護基盤復興まちづくり整備事業）	県、市町村	被災地において「地域包括ケア」の体制づくりを行うため、被災地ニーズ調査等で把握された市町村のニーズに応じた在宅サービス等を行う拠点等の整備に要する経費を補助 ・沿岸地域の施設整備整備：12箇所（年4箇所）					

取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援								
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
31	被災地健康維持増進事業（被災地健康支援）	県	被災者の健康の維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果に基づき、保健活動等を支援 ・岩手県被災地健康支援事業運営協議会事業 ・被災地保健活動等支援事業 ・被災者の状況（応急仮設住宅等避難者等）に応じた健康状態の把握・分析 ・運営協議会開催：6回（年2回） ・対象：沿岸12市町村					
32	被災地健康相談等支援事業	県	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施 ・被災地健康相談支援事業 ・被災地口腔ケア推進事業 ・健康相談実施：1800ヵ所 ・口腔ケア指導実施：239箇所 ・対象：応急仮設住宅入居者等					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
33	被災地特別健診等支援事業	県	被災者の健康問題を早期に発見するため、市町村が実施する被災者特別健診等や受診環境の整備に関する経費を補助 ・補助事業実施：年11市町村 ・対象：沿岸12市町村					
34	市町村保健センター復旧支援	県	被災した市町村保健センターの再建を支援（新築を含む） ・保健センター再建：2施設 ・対象：沿岸2市町村					
35	児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業）	県	被災児童等に対して適切な対応が図られるよう、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施 ・保育所職員等研修会開催：72回（年24回） ・対象：沿岸12市町村					
36	こころのケアセンター等設置運営事業	県	地域においてこころの悩み・こころの健康に関する相談の実施及び診察する拠点の継続設置 ・岩手県こころのケアセンター：1箇所（盛岡市） ・地域こころのケアセンター：4箇所（久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市） ・ケース検討数：1,092ケース（年364ケース）					
37	子どものこころのケアセンター運営事業	県	被災児童の専門的な精神的ケア等を実施 ・岩手県子どもケアセンター：1箇所（矢巾町） ・地域ケアセンター：3箇所（宮古市、釜石市、大船渡市） ・ケアセンター開設：1,025日（年間340日）					
38	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県、私立学校	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置					
39	被災地健康維持増進事業（健康づくり）	県	被災市町村の新たなまちづくりと連動した多様な主体の参画による健康づくりを支援 ・住民の自主的な健康づくり活動支援事業 ・被災者健康づくりサポート事業推進事業 ・サポート事業実施市町村：年10市町村					

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建 教育・文化

取組項目		きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
1	高等学校通学バス運行事業	県	被災した高田高等学校の仮校舎への移転に伴い、陸前高田市及びその周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行 ・運行ルート内市町村：陸前高田市、大船渡市、住田町					
2	私立学校等災害復旧支援事業（再掲）	国、県、私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設の災害復旧：1園（全体：37園・校/1期：36園・校）					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
3	水産教育支援事業	県	東日本大震災津波で被災した水産高校における実習を支援（高田高校海洋システム科：潜水実習、宮古水産高校海洋技術科：漁業実習） ・高田高校水産教育実習の実施教科数：3教科 ・宮古水産高校水産教育実習の実施教科数：1教科					
4	被災私立学校等復興支援事業	県、私立学校	東日本大震災津波を踏まえ、私立学校等が安定的・継続的に運営することができるよう補助を実施 ・被災私立学校復興支援事業：生徒等が減少した私立の幼稚園・小・中・高等学校に対する運営費の補助 ・被災私立専修学校等復興支援事業：生徒の安全安心を図る取組や生徒募集、進路・就職指導等に対し補助					
5	岩手県立大学被災学生就学支援事業	県、岩手県立大学	東日本大震災津波で被災した学生に対し、公立大学法人岩手県立大学が行う授業料等減免に要する経費を交付					
6	いわて子どものこころのサポート事業	県、市町村	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・教員研修：地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施 ・人的支援等：臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続 ・心とからだの健康観察：児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供 ・対象：全市町村					
7	緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲）	県、私立学校	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラーを配置					
8	いわての復興教育推進事業	県、市町村	「いわての復興教育」プログラム【改訂版】及び副読本を活用した教育活動を支援 ・実践事例等の提供 ・対象：全市町村					
9	県立高田高等学校災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備 ・校舎等の新築整備：1校					
10	県立学校施設防災機能強化事業（再掲）	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の防災機能の強化を推進 ・学校施設の防災機能強化：8校（全体：12校/1期：4校）					
11	被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配 ・小学校への教職員の加配：366人 ・中学校への教職員の加配：234人 ・県立学校への教職員の加配：111人					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
12	被災児童生徒等就学支援事業	県、市町村、岩手育英奨学会、私立学校	<p>東日本大震災津波に被災したことに伴い、経済的な理由により就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児就園支援事業：幼児に対する入園料、保育料等の補助 ・ 児童生徒就学援助事業：小・中学校の児童生徒に対する学用品費、学校給食費、医療費等の補助 ・ 奨学金事業：高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与 ・ 特別支援教育就学奨励事業：特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対する学用品費、学校給食費などの補助等 ・ 私立学校被災児童生徒等就学支援事業：私立の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の入学選考料、入学料、授業料、施設整備費減免措置に係る補助 					
13	いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	<p>東日本大震災津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高・大学等に在籍する者に定期金（月額単位）の給付 ・ 小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付 					
14	いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業	県	<p>東日本大震災津波により被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校における就学の支援を目的として、教科用図書、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付</p>					
15	被災教職員健康管理支援事業	県	<p>教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、管理職によるメンタルヘルスクア（ラインケア）の充実を図るため、スーパーバイザー（専門医）から助言を得るとともに、研修会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスチェックの実施：34,130人 ・ メンタルヘルス事後指導の実施：461人 					

取組項目		文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
16	被災ミュージアム再興事業	県、市町村	<p>被災した博物館や文化財収蔵施設からレスキューされた文化財等の復旧支援のため、当該市町村が被災文化財の洗浄や薬品処理、仮設保管場所の整備等を行うための委託を、国の補助制度を活用し実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託市町村数：延べ11市町村 					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
17	公立文化施設災害復旧事業	県、市町村	被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援を実施 ・市町村施設：2施設 ・対象：宮古市、釜石市					
18	青少年芸術普及事業	県、市町村、日本青少年文化センター	被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図るため、従来へき地3級以上の学校を対象としていた青少年芸術普及事業の小公演について、沿岸市町村の学校を対象に追加して実施 ・小公演開催：6回 ・対象：沿岸12市町村					
19	震災復興支援あーとキャラバン実施事業	県	被災地域において美術と触れあい、体験する機会を提供するため、あーとキャラバンを実施して子どもたちへの美術教育の支援を実施 ・あーとキャラバン実施：8回数					
20	国際文化交流支援事業	県	震災復興支援を通じて新たに生まれた海外の一流アーティストと本県との絆の維持・拡大を図るとともに、県民の芸術鑑賞や国際交流の機会の提供に資するため、国際交流活動を通じた文化芸術イベントを行う団体に対して補助 ・国際交流イベント件数：4件					
21	いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業	県、岩手県芸術文化協会、岩手県中学校文化連盟、岩手県高等学校文化連盟	小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、各種大会等に参加するための旅費を補助 ・中学生の被災生徒への参加費補助：192人 ・高等学校の被災生徒への参加費補助：6,546人 ・小・中学校の児童生徒への吹奏楽・合唱コンクール参加費補助：1,068人					
22	郷土芸能復興支援事業	県、市町村	被災地域の郷土芸能を復興・継承するために次の事業を実施 ・沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対する補助 ・被災した郷土芸能団体が自ら実施する公演及び被災地の若者が企画した活動等の支援					
23	遺跡調査事業	県	国・県の復興開発事業に伴う埋蔵文化財調査を先行的に実施するとともに、市町村の復興開発事業等に係る埋蔵文化財調査について支援 ・分布調査：8件 ・試掘調査：15件 ・発掘調査：20件 ・対象：宮古市ほか7市町村					

取組項目		社会教育・生涯学習環境の整備							
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				～H25	H26	H27	H28	H29～	
24	公立社会教育施設等災害復旧事業	県、市町村	被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設に係る災害復旧工事を実施 ・市町村施設：10施設 （全体：58施設/1期：42施設） ・対象：陸前高田市ほか5市町						
25	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり事業）	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供 ・実施地区：90教室 ・対象：沿岸12市町村						
26	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（学校と地域の協働推進事業）	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進 ・学校支援本部実施地区：60本部 ・対象：沿岸12市町村						
27	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（教育振興運動推進事業）	県、市町村	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、社会教育による復興を支援するための研修会を開催し、地域における教育課題の自主的な解決の支援を実施 ・読書ボランティア推進研修会：9回 ・復興支援セミナー：9回 ・対象：沿岸12市町村						

取組項目		スポーツ・レクリエーション環境の整備							
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				～H25	H26	H27	H28	H29～	
28	運動部活動地域連携再構築事業（東日本大震災津波で被災した中学校及び高等学校の運動部活動支援事業）	県	体育館やグラウンドが応急仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設に移動して活動するための移動に要する経費を支援 ・対象：大船渡市ほか7市町村						
29	いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業	県・県中学校体育連盟・県高校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助 ・東北大会等派遣：6,906人 ・対象者：被災した中・高校生						
30	高田高校運動部活動等支援スクールバス運行事業	県	高田高等学校において部活動を行う生徒の支援 ・バス運行のための運転手の配置（期限付臨時職員3人） ・部活動場所までの移動のためのバスの整備（点検整備、車検等）						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				～H25	H26	H27	H28	H29～	
31	海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設として、次の機能を備えた施設の整備を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋性野外活動機能 ・ 集団宿泊研修機能 ・ スポーツ合宿機能 ・ 子ども支援機能 ・ 防災拠点機能 						
32	アスレティックトレーナー派遣事業	県	アスレティックトレーナーを被災地の応急仮設住宅・地域の公民館に派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施 被災地の中学校等の体育授業や部活動に派遣し、トレーニングやコンディショニングの指導を行い、スポーツ活動の環境整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ アスレティックトレーナー活動回数：36回 ・ 対象：沿岸12市町村 						
33	スポーツ医・科学サポートデータバンク事業	県	被災地域の中高校生競技者を対象に、競技力向上のサポートを目的としたスポーツ医・科学分野におけるデータ収集（医・科学測定）の実施と効果的なトレーニング等の指導（ワークショップ）を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ医・科学測定、ワークショップ開催数：30回 ・ 対象：沿岸12市町村 						
34	生涯スポーツ推進プラン事業（総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業）	県、市町村	東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域スポーツセンター指導員の派遣による現地調査及び指導 ・ クラブ研修会実施 ・ 大学への創設育成支援委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創設準備に入る市町村：1市町村（全体：8市町村/1期：7市町村） ・ 活動を開始するクラブ：5クラブ（全体：12クラブ/1期：7クラブ） 						

3つの原則

10分野

「暮らし」の再建 ➡ 地域コミュニティ

取組項目		地域コミュニティの再生・活性化							
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				～H25	H26	H27	H28	H29～	
1	応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業	県	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関及びNPO等と連携して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例ミーティング（月2回程度） ・ 応急仮設住宅入居者のニーズ調査 ・ 被災市町村との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携会議の開催回数:60回 						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
2	広域振興事業（再掲）	県	東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的的事业を広域振興事業として実施 ・実施事業：3～5事業程度/年 ・対象：4広域振興圏					
3	地域経営推進費事業（再掲）	県、市町村	東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費として実施 ・実施事業：200事業程度/年 ・対象：4広域振興圏及び市町村					
4	被災者の生活支援とセーフティネット対策事業	県、市町村、社会福祉協議会	生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、被災生活保護受給者の生活再建支援、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援 ・生活支援相談員の配置：570人					
5	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援事業	県	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施 ・地域活動支援件数：12件 ・先進事例紹介件数：18件					
6	災害時要援護者支援対策事業	県、市町村	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要援護者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援 ・研修会開催：3回（年1回） ・マップ作成：3市町村 （全体：33市町村/1期：30市町村） ・福祉避難所指定：17市町村 （全体：33市町村/1期：16市町村）					
7	災害派遣福祉チーム設置事業	県	避難所等で福祉・介護分野の応急支援調整などを担う「災害派遣福祉チーム」の設置に取り組むとともに、市町村の避難支援計画策定等の取組を支援 ・災害派遣福祉チーム：20チーム ・セミナー開催：3回（年1回） ・対象：全市町村					
8	障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）	県	沿岸地域の障がい者就労支援事業所の自主生産製品の開発、販売促進、販路拡大を支援 ・専門アドバイザー派遣：240回（年80回）					
9	福祉コミュニティ復興支援事業	県、市町村等	福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の支援体制の構築や住民ニーズ把握等の事業に要する経費を補助 ・事業実施市町村等数：32箇所					
10	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	県	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」を活用し、情報共有によるマッチングの促進や、情報発信による風化の防止、新たな支援の呼び込み等を実施 ・ポータルサイト等アクセス数：360,000アクセス ・連携交流会開催数：24回					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
11	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO等による復興支援事業	県	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施 ・助成事業数：60件					
12	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業・首都圏との復興支援連携強化事業	県	県内での民間レベルの復興支援を実現するため、首都圏で復興支援に関心のある企業や復興支援団体等と情報共有を進め、連携を強化 ・説明会等参加者数：480人					
13	(仮称)被災地青少年育成事業	さんりく基金、スポーツ少年団、PTA等	被災地の児童・生徒で組織された団体(スポーツ少年団等)及び地域の青少年活動を支援する団体(PTA等)を対象に、青少年育成活動に必要な備品や設備の購入等の活動経費を支援 ・助成件数：40件					
14	(仮称)地域コミュニティ再生計画事業	さんりく基金、自治会、集落組織等	地域コミュニティの再生に向け、自治会、集落組織等が主体となって作成する地域再生計画の策定とその実現に向けた取組に対し、活動経費を支援 ・助成件数：20件					
15	(仮称)大学連携地域支援事業	さんりく基金、大学	大学が行う被災地支援活動(まちづくりに関する研究・助言)や地域おこし活動(地域ブランド商品開発)などの取組に対し、活動経費を支援 ・助成件数：20件					
16	いわて若者活躍支援事業	県、民間	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの県内における取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成					
17	民生委員(児童委員)活動事業(再掲)	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化 ・全県研修会開催：3回(年1回) ・地域単位研修会開催：27箇所(年9箇所) ・対象：全市町村					
18	地域福祉活動コーディネーター育成事業	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティーソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援 ・養成研修受講：90人(年30人) ・対象：全市町村					
19	地域支え合い活動促進支援事業	市町村、社会福祉協議会	地域福祉活動コーディネーター実践力強化研修の実施や地域支え合い体制づくり事業や福祉コミュニティ復興支援事業により、市町村や社会福祉協議会が行う地域支え合い活動促進の取組を支援 ・実践力強化研修：3回 ・実施事業数：57事業 ・対象：全市町村					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
20	復興住宅ライフサポート事業	県、市町村	災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り、支援体制の整備に要する経費を補助 ・市町村事業への補助：延べ15市町村 ・対象：沿岸12市町村					
21	被災地高齢者ふれあい交流促進事業（再掲）	県	応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援 ・運動教室開催：360回（年120回） ・対象：大槌町他8市町村					
22	被災地障がい福祉サービス生産活動等支援事業	県	被災地の就労支援事業所等の工賃向上に向けた取組を支援するため、被災失業者を雇用し創作活動や生産活動等を支援 ・支援対象事業所数：19事業所 ・対象：沿岸12市町村					

3つの原則

「暮らし」の再建



10分野

市町村行政機能

取組項目		行政機能の回復			実施年度				
No.	事業名	実施主体	事業概要	~H25	H26	H27	H28	H29~	
1	被災市町村行財政支援事業（職員派遣）	県	県内外の自治体及び県等から被災市町村への職員派遣による調整の実施 ・被災市町村への職員派遣数						
2	被災市町村行財政支援事業（メンタルヘルスケア研修等）	県、市町村	県内外の自治体からの市町村派遣職員等のメンタルヘルス対策及び研修による資質向上の支援 ・メンタルヘルスケア研修会 9回 ・市町村任期付職員を対象とした新規採用職員研修6回						
3	被災市町村行財政支援事業（復興整備計画に係る支援）	県、市町村	市町村が復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等の支援						
4	被災市町村行財政支援事業（行財政事務の助言）	県	市町村の復興に向けた課題を中心に聴取し、必要に応じ行財政事務の助言の実施 ・行財政コンサルティング実施 ・対象：沿岸12市町村						
5	東日本大震災津波復興基金市町村交付金事業	県	市町村が復興に向けて行う住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興や雇用維持の事業及び住宅再建に資する事業のための財源支援 ・全市町村 交付額計 425億円						

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

水産業・農林業

取組項目		漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
1	岩手産業復興機構出資金	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：150件 ・支援件数：90件					
2	共同利用漁船等復旧支援対策事業	県、漁協等	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援 ・整備漁船数：369隻 （全体：6,812隻/1期：6,443隻） ・整備定置網数：1ヶ統 ・対象：沿岸12市町村					
3	水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）	県、漁協等	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援 ・整備施設数：180台 （全体：17,480台/1期：17,300台） ・対象：沿岸12市町村					
4	水産業共同利用施設復旧支援事業	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：42箇所 （全体：238箇所/1期：196箇所） ・対象：沿岸12市町村					
5	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・整備施設数：59箇所 （全体：199箇所/1期：140箇所） ・対象：沿岸12市町村					
6	地域再生営漁計画推進事業	県、漁協	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援 ・計画策定漁協数：21漁協 （全体：24漁協/1期：3漁協） ・優良活動事例件数（累計）：9件 ・対象：沿岸12市町村					
7	さけ、ます増殖事業	県、漁協等	サケ資源の早期回復を図るため、稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策を実施 ・サケ稚魚生産数：400百万尾/年（H28県全体） ・対象：沿岸12市町村					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
8	栽培漁業推進事業	県、岩手県栽培漁業協会	<p>本県栽培漁業資源の回復を図るため、アワビ、ウニ及びヒラメ種苗等の生産・放流を支援並びに調査研究、指導等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ種苗放流数：890万個/年 ・ウニ種苗放流数：250万個/年 ・ヒラメ種苗放流数：110万尾/年 ・対象：沿岸12市町村 					

取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築								
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
9	水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲）	県、市町村、漁協・水産加工協等	<p>漁協等有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧施設数：42箇所（全体：238箇所/1期：196箇所） ・対象：沿岸12市町村 					
10	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲）	県、市町村、漁協・水産加工協等	<p>漁協等有する共同利用施設の復旧・整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備施設数：59箇所（全体：199箇所/1期：140箇所） ・対象：沿岸12市町村 					
11	中小企業被災資産復旧事業	県、市町村	<p>沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助</p>					
12	中小企業等復旧・復興支援事業	国、県、民間企業	<p>被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助</p>					
13	岩手産業復興機構出資金（再掲）	国、県、金融機関等	<p>被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：150件 ・支援件数：90件 					
14	原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査）	県、市町村、関係団体等	<p>放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進（県産農林水産物の放射性物質濃度検査の実施及び公表）</p>					
15	いわてブランド再生推進事業	県	<p>県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大に向けて、航空機内誌や女性誌を媒体として、県産農林水産物の安全・安心を全国の消費者へ発信するほか、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会等開催回数：12回/年 					
16	原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）	県	<p>食品の放射性物質汚染に対する県民の不安解消のため、県内産はもとより県外産を含む県内流通食品について、食品衛生法に基づく収去検査を実施。また、検査結果等の情報を新聞紙上で発信するほか、出前講座による普及啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品検査：600検体 					
17	中小企業高度化資金貸付金	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	<p>復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施</p>					











No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
18	中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・ 融資額：1,100億円					
19	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対し保証料補給を実施					
20	高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業	県、市町村、漁協、民間企業等	水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援 ・ 高度衛生品質管理計画の策定：8市町村（全体：10市町村/1期：2市町村） ・ 地場原料安定確保に取り組む魚市場：4市場 ・ 地域づくり取組件数：3件 ・ 対象：沿岸10市町村					
21	産地パワーアップ復興支援事業	県	東日本大震災津波による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食材供給体制を構築 ・ 延べ支援被災事業者数：3社					
22	いわて農商工連携推進事業	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援 ・ 採択事業数：30事業					
23	いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県	本格的な販路拡大支援に向けた基盤の整備を目的に、これまでの販路確保や継続取引に向けた取組を推進するほか、新規需要国(ベトナム、フィリピンなど)での市場調査や商談等を実施 ・ 支援被災事業者：6社					
24	いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安心安全」を基本とし本県の特色ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成 ・ 商談会の開催					

取組項目		漁港等の整備			実施年度				
No.	事業名	実施主体	事業概要	~H25	H26	H27	H28	H29~	
				25	漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）	県	被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施 ・ 工事完了漁港数：22漁港（全体：31漁港/1期：9漁港）		
26	漁港施設機能強化事業（漁港用地等本復旧）	県	被災した漁港施設用地嵩上げなどの復旧 ・ 工事完了漁港数：26漁港（全体：29漁港/1期：3漁港）						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
27	県単独漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）	県	被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等を実施 ・ 工事完了漁港数：22漁港 （全体：31漁港/1期：9漁港）					
28	漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）	県	被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施 ・ 防潮堤等完成延長：23.3km （全体：23.6km/1期：0.3km）					
29	漁業集落防災機能強化事業	県、市町村	漁港の背後集落等において、今回の東日本大震災津波を踏まえた防災・減災対策の見直しを行いつつ、災害に強い安全・安心な居住地を確保 ・ 工事完了地区数：30地区 （全体：41地区/1期：11地区）					
30	水産基盤整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向を踏まえ、新たに防波堤や岸壁などの漁港施設及び漁場施設等の整備を実施 ・ 工事着工地区数：15地区 （全体：30地区/1期：10地区）					
31	海岸保全施設整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり等を踏まえ、新たに防潮堤が必要となる区間の整備を実施 ・ 防潮堤等完成延長：3.2km （全体：5.5km）					

取組項目		地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
32	被災農家経営再開支援事業	県、市町村	被災した農地の復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じてその活動を支援 ・ 対象：陸前高田市ほか10市町					
33	原発放射線影響対策（県産農林水産物検査）（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進（県産農林水産物の放射性物質濃度検査の実施及び公表）					
34	いわてブランド再生推進事業（再掲）	県	県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大に向けて、航空機内誌や女性誌を媒体として、県産農林水産物の安全・安心を全国の消費者へ発信するほか、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催 ・ 商談会等開催回数：12回/年					
35	いわて農林水産物消費者理解増進対策事業	県	市町村及び生産者団体等が首都圏等で行う県産農林水産物の安全性の確保に係る取組（風評被害対策）のPR経費などを支援 ・ 県産食材の安全性に対する消費者の理解度：65%					
36	県産牛肉安全安心確立緊急対策事業	県、集出荷団体、農協等	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される県産牛全頭の放射性物質検査に係る経費を助成するとともに、県産牛に対する消費者の不安等を解消するため、風評被害防止対策を実施 ・ 県産牛全頭検査の実施					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
37	特用林産物放射性物質対策事業	県、市町村	放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の再生に向け、国の出荷制限解除に向けた放射性物質濃度検査を実施するほか、検査により基準値を超えた原木・ホダ木の処分及びホダ場環境整備等の対策を実施					
38	特用林産施設等体制整備事業（原木しいたけ再生産促進事業）	県、市町村	放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町村において、制限解除後の再生産を図るため、簡易ハウス等の設置を支援（1棟：200㎡相当） ・簡易ハウス設置数：6棟 （全体：12棟/6棟）					
39	原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）（再掲）	県	食品の放射性物質汚染に対する県民の不安解消のため、県内産はもとより県外産を含む県内流通食品について、食品衛生法に基づく収去検査を実施。また、検査結果等の情報を新聞紙上で発信するほか、出前講座による普及啓発を実施 ・食品検査：600検体					
40	岩手産業復興機構出資金（再掲）	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：150件 ・支援件数：90件					
41	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	県、いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産米の取扱数量の拡大及び多様な販売先の確保対策等を実施 ・フェア等開催回数：3回/年					
42	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業）	県、岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産園芸産品の消費者等へのPR活動や産地と実需者との結びつきの強化等による評価向上と販路拡大を推進 ・フェア等開催回数：3回/年					
43	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、いわて牛普及推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産牛肉の販売促進やPR活動を実施 ・フェア等開催回数：3回/年					
44	放射性物質被害畜産総合対策事業	県、市町村、岩手県農業公社	県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査の実施、牧草地の除染、廃用牛の適正出荷等に対する支援					
45	トウモロコシ転換緊急支援事業	県、岩手県農業公社、作業請負組織	放射性物質により影響を受けた酪農家の不安を払拭するとともに、飼料生産を行うコントラクター等の外部支援組織を育成・強化するため、作業機械などの整備を支援 ・外部支援組織の作業受託面積：250ha					
46	畜産基盤再編総合整備事業	岩手県農業公社	沿岸地域の畜産物の生産拡大を図るため、新たな畜舎整備を支援 ・畜舎整備数：10棟					
47	いわて農林水産業6次産業化推進事業	県	6次産業化の取組の拡大と定着を図るため、加工・流通の専門家による商品開発や販路開拓、商談会の開催などによる生産者と実需者のマッチングを支援 ・食のプロフェッショナルアドバイザー（食プロ）による支援件数：300件					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
48	いわて農林水産業6次産業化ステップアップ支援事業	県	東日本大震災津波や風評被害により落ち込んでいる本県農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、生産者等が行う6次産業化の先進的な取組を支援 ・支援事業者数：4件					
49	農地等災害復旧事業	県	甚大な被害を受けた沿岸4市町の農地・農業用施設の復旧を実施 ・対象：陸前高田市ほか3市町					
50	被災地域農業復興総合支援事業	県、市町村	被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備（所有権は市町村）を支援 ・事業実施地区数：1地区（全体：10地区/1期：9地区）					
51	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	県、担い手組織等	地域農業マスタープラン等の実践のため、認定農業者や集落営農組織等の経営の高度化や園芸・畜産等の産地の拡大に必要な機械・施設等の整備、大規模園芸経営体を育成するための園芸施設の整備を支援 ・機械・施設整備：44件					
52	山と里と人に優しいいわてのふるさと産業育成支援事業	県、市町村、農協等	森林資源を活用した園芸施設のモデルの確立を図るため、木材活用低コストハウスや木材用簡易暖房機（大型薪ストーブ・ボイラー）の普及に取り組む。 ・モデル地区：2箇所					
53	沿岸地域再生に向けた実証研究事業	県、農協、担い手組織等	被災地を食料生産基地として再生するため、試験研究機関がこれまで開発してきた技術を組み合わせ最適化する実証研究を実施 ・実証研究実施市町村数：2市町村（5年継続）					
54	園芸産地新生プロジェクト推進事業	県、農協、担い手組織等	園芸産地の生産力やブランド力を高めるため、消費者ニーズに基づく生産・販売方式の改善等を行なう産地マネジメントの仕組みづくりを支援 ・事業実施地区数：延べ4地区（1地区2～3年継続）					
55	東日本大震災農業生産対策事業	県、市町村、農協等	農業関連の被災した共同利用施設等の復旧や共同利用機械等の導入を支援 ・復旧施設数：6箇所（全体：98箇所/1期：92箇所）					
56	海岸保全施設災害復旧事業	県	被災した海岸保全施設に係る新たな基準に基づく農地海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸堤防完了延長：3,004m（全体：3,625m/1期：621m） ・対象：陸前高田市（小友海岸）ほか4市町（7海岸）					
57	農用地災害復旧関連区画整理事業	県	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ・対象：大船渡市ほか7市町村					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
58	中山間地域総合整備事業	県	被災地の農業・農村の復興再生に必要な中山間地域のほ場等を整備 ・対象：陸前高田市(広田地区) ほか1町(1地区)					
59	海岸高潮対策事業	県	県営事業実施中に被災した農地海岸保全施設の復旧を実施するとともに、背後地を保全する海岸堤防を整備 ・海岸堤防整備延長：75m(全体：75m) ・陸間：1箇所 ・対象：野田村(野田海岸)					
60	経営体育成基盤整備事業	県	被災した農業・農村の復興再生に必要なほ場等を整備 ・区画整理面積：20ha(全体：76ha) ・対象：久慈市(宇部川地区) ほか2町村(2地区)					
61	ため池等整備事業	県	被災した農業・農村の復興再生に必要な農業用水路を整備 ・対象：久慈市(大川目地区)					
62	農道整備事業	県	被災した農業・農村の復興再生に必要な農道を整備 ・農道整備延長：1,360m(全体：1,360m) ・対象：陸前高田市(竹駒地区)					

取組項目		地域の木材を活用する加工体制等の再生			実施年度				
No.	事業名	実施主体	事業概要	~H25	H26	H27	H28	H29~	
				63	森林整備加速化・林業再生事業(県産材活用促進緊急対策事業)	県、市町村、木材加工業者等	地域の森林資源の利用拡大と地域産業の活性化を図るため、木材加工流通施設や木質バイオマス関連施設の整備等を支援 ・施設整備事業体数：4事業体		
64	県産材需要拡大促進事業	県、関係団体等	復興住宅へ乾燥材等の県産材の円滑な供給を促進するため、製材工場等の乾燥材生産力向上を支援 ・実施事業体数：4事業体						
65	岩手産業復興機構出資金(再掲)	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：150件 ・支援件数：90件						
66	木材加工流通施設等復旧対策事業	県、木材加工業者等	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援 ・木材加工施設整備事業体数：1事業体						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
67	治山施設災害復旧事業	県	被災した防潮堤の復旧 ・ 工事完了地区数：2地区 （全体：4地区/1期：2地区） ・ 対象：野田村前浜地区ほか1地区					
68	防災林造成事業	県	津波により破壊された防潮林を再生 ・ 工事完了地区数：10地区（全体：20地区）					

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

商工業

取組項目		中小企業等への再建支援と復興に向けた取組						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
1	岩手産業復興機構 出資金（再掲）	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・ 相談件数：150件 ・ 支援件数：90件					
2	広域振興事業（再掲）	県	東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事業を広域振興事業として実施 ・ 実施事業：3～5事業程度/年 ・ 対象：4広域振興圏					
3	地域経営推進費事業（再掲）	県、市町村	東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局等が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費として実施 ・ 実施事業：200事業程度/年 ・ 対象：4広域振興圏及び市町村					
4	中小企業高度化資金貸付金（再掲）	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施					
5	東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・ 融資額：1,100億円					
6	東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対し保証料補給を実施					
7	中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）	国、県、民間企業	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助					
8	中小企業被災資産復旧事業（再掲）	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
9	被災中小企業重層的支援事業	県、商工団体等	東日本大震災津波で被災した中小企業を支援するため、商工会・商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが行う支援事業を支援するとともに、効果的な支援施策を実施するため、被災企業の再建計画を商工団体等が共有のうえ重層的支援を展開する機能を沿岸に整備 ・補助金交付団体：12団体（延べ）					
10	国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援 ・商談会・フェアの開催					
11	物産販路開拓事業	県	東日本大震災津波により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と事後取引の拡大を支援 ・アンテナショップにおける県産品販売					
12	いわてブランド再生推進事業（再掲）	県	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援 ・フェア等の実施					
13	生産地証明等発行事業	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、輸出産品に関する証明書等発行事務を実施					
14	特区制度等の活用による各種優遇税制措置	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援					
15	（仮称）研究開発シーズ事業化事業	さんりく基金、被災地域の事業者	沿岸被災地域の事業者を対象に、大学・研究機関・専門家等の協力による商品の開発や放射線検査等による、商品化・事業化に向けた加工・検査設備等の導入等の取組に対し、経費を支援 ・助成件数：20件					
16	（仮称）県北沿岸地域特産品開発事業	さんりく基金、被災地域の事業者	県北沿岸地域の事業者を対象に、地域の農林水産物や観光資源などの特性を活かした新商品開発や商品リニューアルの促進の取組に対し、経費を支援 ・助成件数：100件					
17	いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	県	「食の安心安全」を基本とし本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成 ・商談会の開催					
18	いわて農商工連携推進事業（再掲）	県、いわて産業振興センター	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援					
19	被災商店街にぎわい支援事業	県	被災商店街の賑わいを回復するため、アドバイザーを派遣して、個店の経営力向上や共同店舗等の計画策定などの指導を通じて、新たな商店街の構築に向けた取組を支援 ・計画策定支援：30人日 ・個店指導：10人日					

取組項目		ものづくり産業の新生							
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				~H25	H26	H27	H28	H29~	
20	岩手産業復興機構 出資金（再掲）	国、県、金 融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、 岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：150件 ・支援件数：90件						
21	中小企業高度化資 金貸付金（再掲）	県、中小企 業基盤整備 機構、いわ て産業振興 センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設 備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、い わて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						
22	東日本大震災復興 資金貸付金（再 掲）	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中 小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：1,100億円						
23	東日本大震災復興 資金保証料補給事 業（再掲）	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長 期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた 中小企業者に対し保証料補給を実施						
24	中小企業等復旧・ 復興支援事業（再 掲）	国、県、民 間企業	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合 に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国 と県が連携して補助						
25	中小企業被災資産 復旧事業（再掲）	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被 災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に 対し補助						
26	原発放射線影響対 策事業（工業製品 等の測定調査）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための 取組を推進 ・食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施						
27	特区制度等の活用 による各種優遇税 制措置（再掲）	国、県、市 町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用す ることにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興 を支援						
28	自動車関連産業創 出推進事業	県、いわて 産業振興セ ンター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集 積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、取引 拡大、新規参入等を支援 ・新規取引件数：15件						
29	半導体関連産業創 出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集 積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術 高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・新規取引件数：15件						
30	いわてものづくり 産業人材育成事業	県	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間 の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚み のある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援						
31	医療機器関連産業 創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業 の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、 医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・開発試作件数：12件						
32	情報関連産業競争 力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情 報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による 技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援 ・新規取引件数：30件						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
33	戦略的知財活用支援事業	国、県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、「知財総合支援窓口」機能の充実強化や県内中小企業等による特許技術を活用した販路拡大支援等、知的財産の活用を支援 ・沿岸地域企業等支援件数：600件					
34	企業立地促進奨励事業	県、市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助 ・新規立地・増設件数：60件					
35	さんりく未来産業起業促進事業	県	被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の構築による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かにを行い、被災地域の起業を促進 ・起業者数：50人					
36	三次元設計開発人材育成事業	県	三次元設計開発者の育成や県内企業の三次元設計開発技術力の向上を図り、設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を支援 ・人材育成数：100人					
37	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援 ・人材育成数：150人					
38	国際的研究拠点構築事業	国、県	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施 ・実証フィールドの誘致実現					
39	国際リニアコライダー（ILC）推進事業 ・プロジェクト研究調査事業（ILC）	県	東北の産業復興に向けて、ILCを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備などILC建設に係る課題について調査研究を進めるとともに、国民的理解を増進 ・研究会及び講習会等の開催：12回					
40	洋上ウィンドファーム事業化促進事業	県	洋野町沖合海域における着床式洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や環境・漁業への影響調査、関係者とのネットワーク強化等を実施 ・漁業協調型洋上WF導入研究会設置					
41	海洋研究拠点形成促進事業	国、県	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進 ・海洋等研究成果の地域セミナー回数：9件					
42	新素材・加工産業集積促進事業	県	「いわて発」高付加価値コバルト合金及びその製造・加工技術を活用した新素材（特殊合金）・加工産業の集積を図るため、材料の規格化や応用製品の事業化に向けた評価、試作及び販路開拓に関する県内企業等の取組を支援 ・研究会参画企業数：50社					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
43	いわて戦略的研究開発推進事業	県	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築、及び、公募競争型の研究開発支援事業を実施 ・研究開発資金の獲得事業件数：12件					
44	科学技術振興推進事業	県	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化 ・プロジェクト実施件数：1件（新規導入件数）					
45	国際リニアコライダー（ILC）推進事業 ・ILC計画推進事業	県	ILC計画の実現を図り、ILCを核とした国際学術研究拠点を形成するため、海外への情報発信、加速器関連産業の集積拠点の形成に向けた検証委託等を実施					
46	（仮称）3Dプリンター等次世代ものづくり産業育成事業	県	三次元積層造形（3Dプリンター）に関する研修会やセミナーの実施					

3つの原則

「なりわい」の再生



10分野

観光

取組項目		観光資源の再生と新たな魅力の創造			実施年度				
No.	事業名	実施主体	事業概要	~H25	H26	H27	H28	H29~	
1	中小企業高度化資金貸付金（再掲）	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						
2	東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	東日本大震災により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資						
3	東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対し保証料補給を実施						
4	中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）	県、民間企業	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助						
5	中小企業被災資産復旧事業（再掲）	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助						
6	岩手産業復興機構出資金（再掲）	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・相談件数：150件 ・支援件数：90件						

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
7	特区制度等の活用による各種優遇税制措置（再掲）	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援					
8	海岸環境整備事業	県	東日本大震災津波により流失した海水浴場の砂浜及び関連施設を復旧・整備 ・対象：山田町（浦の浜海岸）					
9	三陸ジオパーク推進事業	県	世界ジオパーク認定を目指し、情報発信及び受入態勢の整備等を推進 ・学習会等の開催：45回 ・ジオガイドの養成：30人					

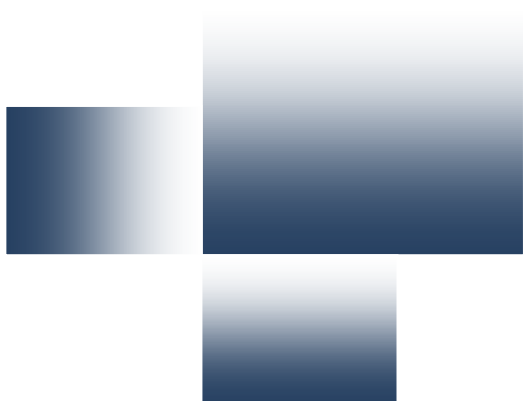
取組項目		復興の動きと連動した全県的な誘客への取組						
No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				~H25	H26	H27	H28	H29~
10	原発放射線影響対策事業（観光情報発信）	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・ホームページ更新回数：36回					
11	海外向け情報発信事業	県	本県への注目度を高め、震災の記憶を風化させず継続的な支援を喚起するため、海外との「つながり」等を活かし、支援に対する御礼を伝えるとともに、復興に向けて立ち上がる岩手の姿を情報発信 ・海外向け情報発信：6回					
12	いわて花巻空港利用促進事業	県、岩手県空港利用促進協議会	花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等について利用促進を実施 ・航空機利用者数：1,307千人 ・国際線の運航回数：626回					
13	いわてへの定住・交流促進事業	県	復旧支援やボランティア活動等による他の都道府県民との新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を促進（県内33市町村対象） ・復興応援隊等の関連イベントへの参加件数：15回					
14	三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業	県	三陸鉄道の駅舎を復興地域活性化の拠点として、被災失業者等を活用し、鉄道資源、沿線住民や観光資源を有効活用した企画列車等を実施し、三鉄沿線地域の賑わいを創出 ・駅舎の地域活性化拠点：6駅					
15	三鉄復興情報発信事業	県	三陸鉄道をはじめとした沿線地域の復興の記録を整理するとともに、復興に関する情報発信を実施					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度				
				～H25	H26	H27	H28	H29～
16	いわてつながり強化事業	県	復興支援で岩手に来た自治体職員など、「岩手ファン」同士のつながりと交流を維持強化するため、ツールとしてスマートフォンのアプリを開発し、情報発信やSNS的な交流の支援を行うとともに、感謝の意を伝え、関係者相互の交流を図るためシンポジウムを定例的（年1回）に開催 ・アプリダウンロード数：1,200回					
17	いわて情報発信強化事業	県	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援し続けていただくため、震災から立ち上がる岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信 ・県外に向けた情報発信 ・希望郷いわて文化大使に対する岩手の魅力情報の発信 ・県のTwitterフォロワー増加数：6,000人					
18	いわて希望の旅誘客促進事業	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・観光キャンペーン実施：3回					
19	観光事業推進費負担金	県、県観光協会	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・観光ホームページ特集更新：12回 ・教育旅行説明会開催：12回					
20	みちのく岩手観光案内板整備事業	県	経年劣化等により、毀損した観光案内板の整備及び修繕等を実施 ・全県観光案内板の整備					
21	三陸観光再生事業	県	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施 ・教育旅行誘致説明会への参加：12回 ・旅行会社等招請：9回					
22	（仮称）三陸地域資源活用観光振興事業	県	「あまちゃん」効果の継続と他地域への波及を図るため、ターゲットを絞った効果的な情報発信、誘客事業の推進とともに、継続的な観光地づくりを進めるための人材の育成 ・首都圏等での誘客プロモーション実施等：6回 ・観光人材育成セミナー：3件					
23	みちのくコンベンション等誘致促進事業	県、盛岡観光コンベンション協会	県が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・商談会への参加：3回 ・招請事業実施：3回					
24	国際観光推進事業	県	東アジア圏(韓国、中国、香港、アセアン)等をターゲットに、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や観光地としての本県の魅力の認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 ・海外旅行会社等招請：18回 ・海外旅行博参加：15回					
25	東北観光推進事業	県、東北観光推進機構	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・海外旅行博参加：18回 ・教育旅行説明会開催：9回					

No.	事業名	実施主体	事業概要	実施年度					
				～H25	H26	H27	H28	H29～	
26	北東北三県・北海道ソウル観光推進事業	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大 ・観光商談会開催：6回 ・旅行会社等招請：6回						
27	北東北広域観光推進事業	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・国内旅行会社等招請：9回 ・海外旅行会社等招請：9回						
28	(仮称)いわて台湾国際観光交流推進事業	県、岩手県空港利用促進協議会	交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、台湾からの誘客と交流を促進 ・旅行博への参加：3回 ・旅行会社等招請：9回 ・台湾での観光プロモーション実施等：9回						



(3) 主要な事業



▼ 主要な事業

目 次

事業 No.	事業名等	ページ
1	多重防災型まちづくり推進事業	68
2	警察官緊急増員事業	70
3	湾口防波堤等整備事業	71
4	広域防災拠点整備事業	72
5	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	73
6	津波復興祈念公園整備事業	74
7	三陸復興道路整備事業	76
8	総合的被災者相談支援事業	78
9	災害公営住宅等整備事業	79
10	被災者住宅再建支援事業	80
11	緊急雇用創出事業臨時特例基金	81
12	事業復興型雇用創出事業	82
13	被災地医療施設復興支援事業	83
14	被災地高齢者支援事業	84
15	被災地健康維持増進事業	85
16	児童養育支援ネットワーク事業	86
17	こころのケアセンター等設置運営事業	87
18	いわて子どものこころのサポート事業	88
19	いわての復興教育推進事業	89
20	被災者の生活支援とセーフティネット対策事業	90
21	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業	91
22	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	92
23	被災市町村行財政支援事業	93
24	岩手県産業復興機構出資金	94
25	水産業経営基盤復旧支援事業	95
26	地域再生営漁計画推進事業	96
27	中小企業被災資産復旧事業	97
28	中小企業等復旧・復興支援事業	98
29	いわてブランド再生推進事業	99
30	高度衛生管理型水産物生産加工体制構築支援事業	100
31	漁港災害復旧事業	101
32	漁業集落防災機能強化事業	102

事業 No.	事業名等	ページ
33	被災地域農業復興総合支援事業	103
34	農用地災害復旧関連区画整理事業	104
35	自動車関連産業創出推進事業	105
36	さんりく未来産業起業促進事業	106
37	国際的研究拠点構築事業	107
38	国際リニアコライダー（ILC）推進事業	108
39	三陸ジオパーク推進事業	109
40	国際観光推進事業	110

取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

No. 1 多重防災型まちづくり推進事業

➤ 事業目的

津波対策の基本的な考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえ、津波等の自然災害による被害をできるだけ最小化するという「減災」の考えにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進。

➤ 事業主体

県、市町村

➤ 事業概要

まちづくりと一体となった防潮堤等「海岸保全施設」の整備や、復興まちづくりに向けた支援、まちづくり連携道路整備等の「まちづくり」、避難経路の充実や防災文化の醸成等の「ソフト対策」の3つを組み合わせた多重防災型まちづくりに向けた取組を推進

- (1) 海岸保全施設
 - ・ 海岸保全施設等整備事業
 - ・ 津波水門等電動・遠隔化促進事業
- (2) まちづくり
 - ・ 復興まちづくり支援事業
 - ・ まちづくり連携道路整備事業
- (3) ソフト対策
 - ・ 緊急避難路整備事業
 - ・ 防災文化醸成事業

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

《主な事業目標》

事業全体目標		第1期実績見込	第2期目標
防潮堤等完成延長	35.2km	4.8km	30.4km
水門等完成地区数	50地区	7地区	36地区
緊急避難路整備完了箇所数	3箇所	-	3箇所

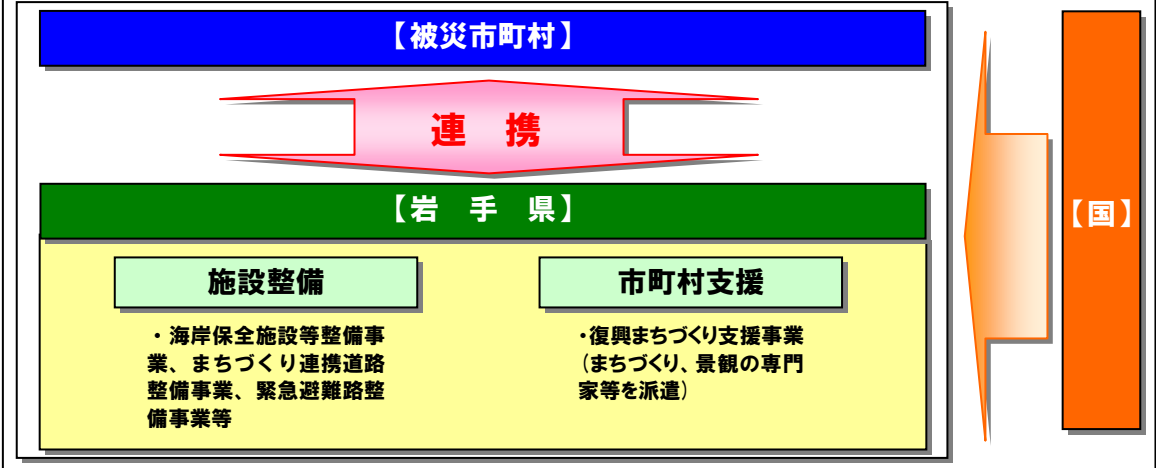
多重防災型まちづくり推進事業

津波対策の基本的な考え方

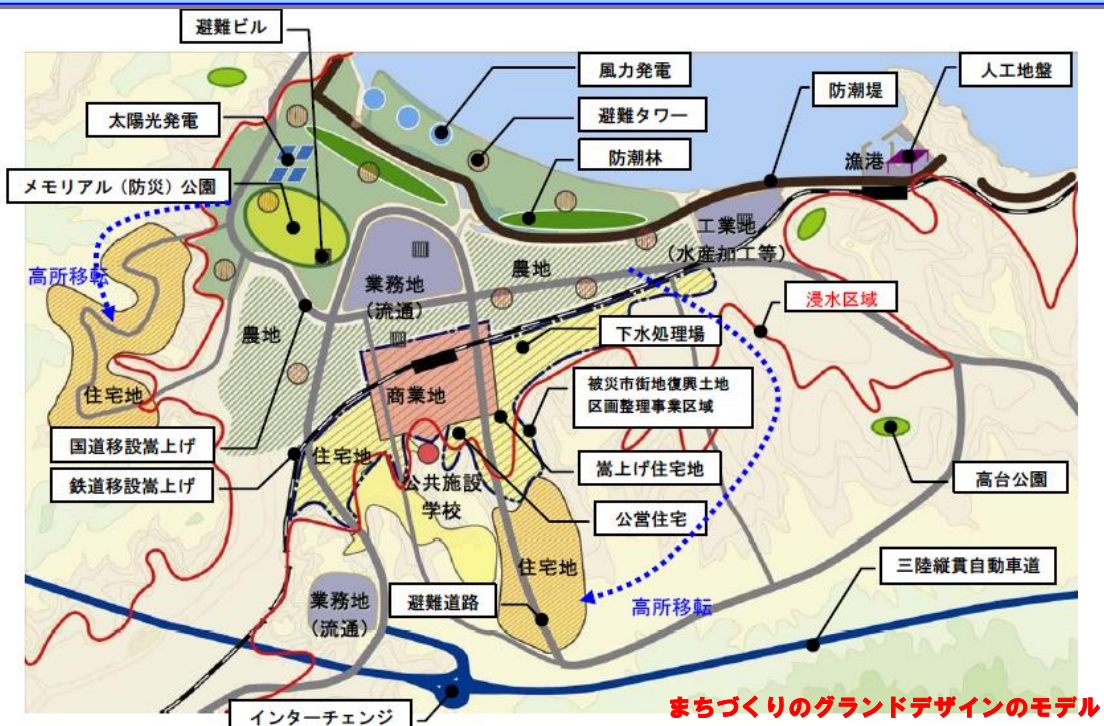


多重防災型まちづくり

具体的取組



「多重防災型まちづくり」の実現



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

No. 2 警察官緊急増員事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町村において、良好な治安を確保するとともに、復興過程における治安情勢の変化や復興活動等の進行に伴う交通量の増大等に対応するため、警戒・警ら及び初動捜査に係る体制を強化。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

東日本大震災津波により損壊又は流失した警察署や交番・駐在所の再建、崩壊した地域コミュニティの再生等の過程において治安維持機能が一定程度改善しているものの、応急仮設住宅での生活の長期化、復興対応車両等の増加に伴う渋滞や交通事故の発生、震災に乗じた犯罪の発生等に対応するための警察官を緊急に増員することにより

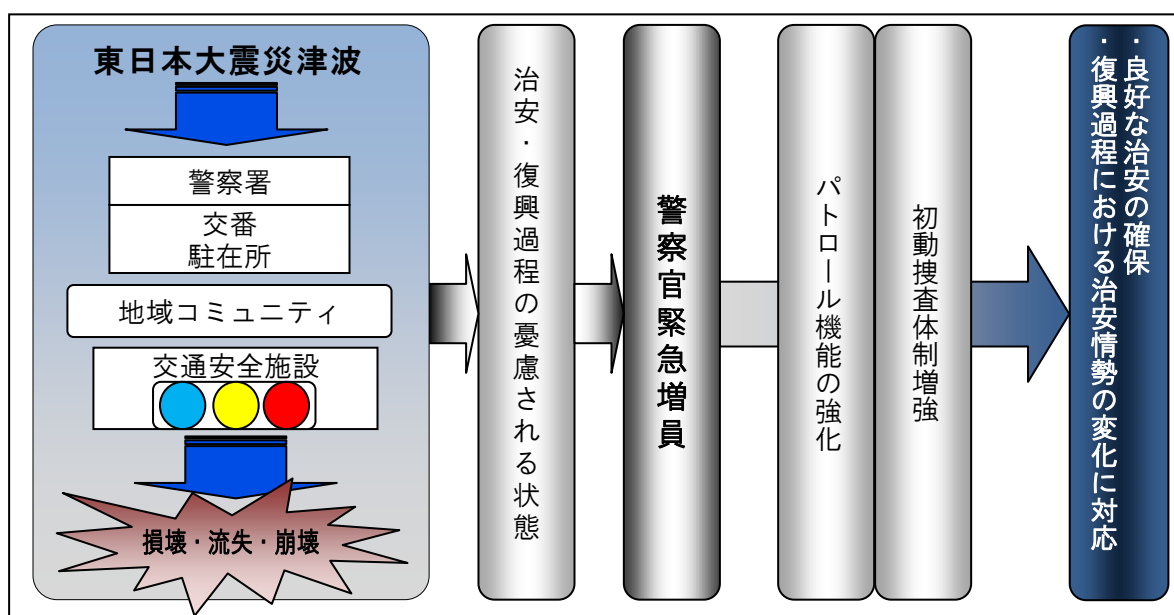
- (1) 被災地の安全・安心を確立するためのパトロール機能の強化
- (2) 震災に乗じた犯罪の取締り強化のための体制の整備

を実施。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ 良好な治安の確保イメージ



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
災害に強い交通ネットワークの構築

No. 3 湾口防波堤等整備事業

➤ 事業目的

甚大な被害を受けた各港湾所在市の復興のため、第一線堤としての防災施設である湾口防波堤等の復旧・整備を促進。

➤ 事業主体

国

➤ 事業概要

東日本大震災津波によって倒壊した釜石港、大船渡港湾口防波堤の早期復旧と現在整備中の久慈港湾口防波堤、宮古港竜神崎防波堤の整備を促進。

- (1) 湾口防波堤の復旧 2箇所（釜石港、大船渡港）
- (2) 湾口防波堤等の整備 2箇所（久慈港、宮古港）

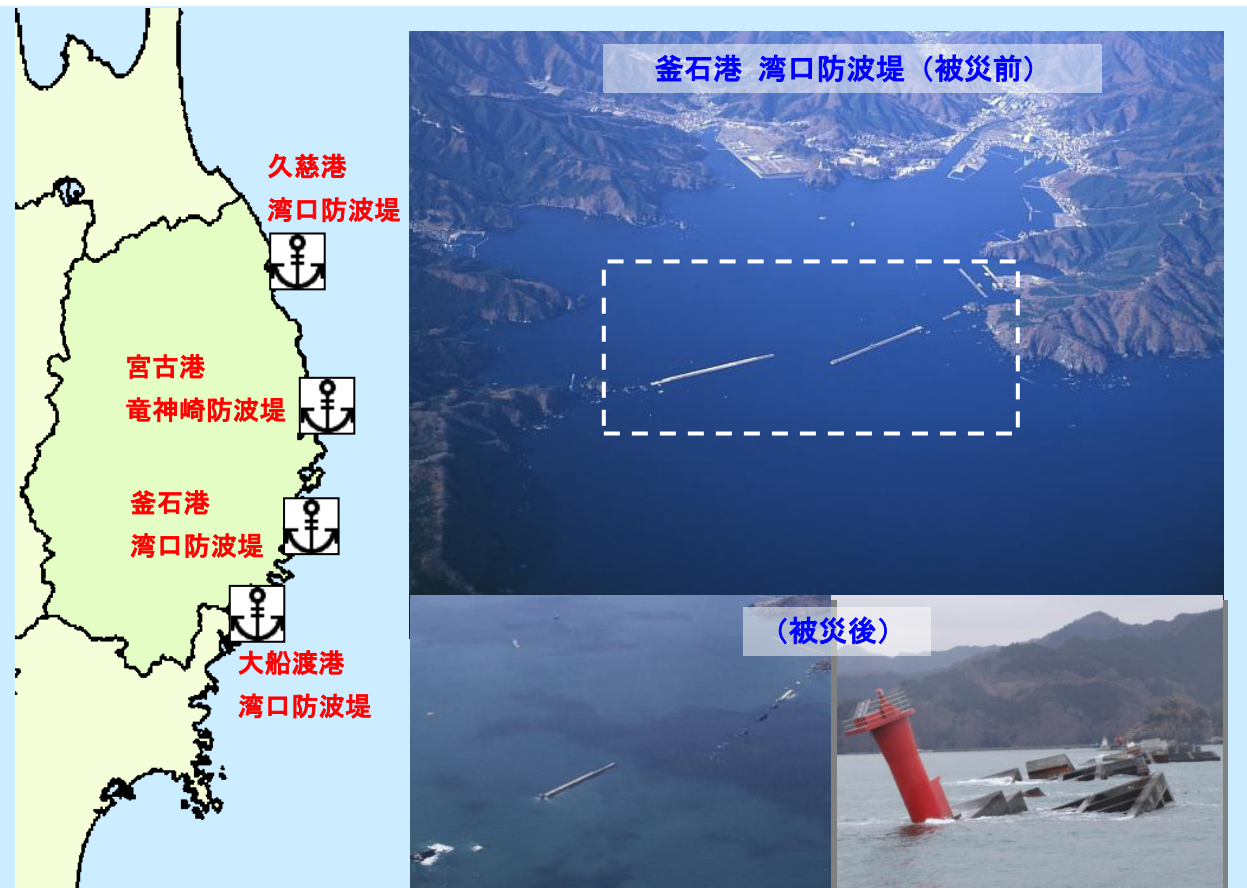
➤ 実施期間

平成 22 年度 ～

➤ 湾口防波堤等の復旧・整備

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標(累計)
湾口防波堤の復旧延長割合(釜石港・大船渡港)	31%	100%
宮古港竜神崎防波堤整備事業進捗割合	82%	97%
久慈港湾口防波堤整備事業進捗割合	45%	59%



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

No. 4 広域防災拠点整備事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波における災害対応の検証を踏まえ、大規模災害に対応可能な防災体制を構築するため、広域的な応急復旧活動の拠点となる広域防災拠点を整備。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点（広域支援拠点及び後方支援拠点）を、既存施設の活用を前提に整備。

➤ 実施期間

平成 24 年度 ～ 平成 25 年度 整備構想策定、整備計画策定
 平成 26 年度 ～ 平成 27 年度 整備

➤ 広域防災拠点整備イメージ

《主な事業目標》

事業全体目標	第2期目標	
指定拠点備蓄箇所数	5箇所	5箇所
指定拠点衛星携帯電話配備箇所数	4箇所	4箇所



取組項目 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

No. 5 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業

➤ 事業目的

本県に豊富に賦存する太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを最大限に活用し、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校などの地域の防災拠点となる施設において非常時にも一定のエネルギーを賄えるシステムの導入を推進。

➤ 事業主体

県、市町村等

➤ 事業概要

再生可能エネルギー設備導入等推進基金を造成し、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校などの地域の防災拠点となる施設へ太陽光発電・蓄電池、太陽熱・地中熱利用、バイオマス利用ボイラーなどの再生可能エネルギー利用設備を導入。

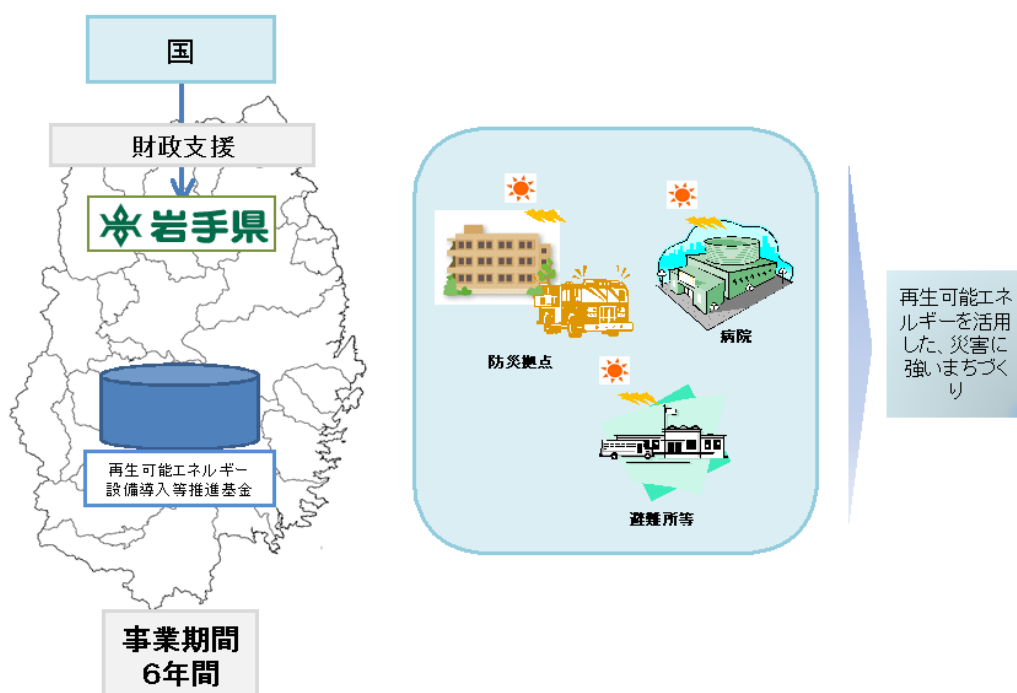
➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 27 年度

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
市町村等への補助施設数	431箇所	280箇所

➤ 防災拠点となる施設への再生可能エネルギーの導入イメージ



取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

No. 6 津波復興祈念公園整備事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波の犠牲者の追悼・鎮魂や、震災の経験・教訓の継承、市街地や利用者の安全の確保、まちづくりと一体となった地域の賑わい再生などの機能を有する津波復興祈念公園を整備。

➤ 事業主体

国、県、市町村

➤ 事業概要

追悼・鎮魂や、震災の経験・教訓の継承、市街地や利用者の安全確保、地域の賑わいの再生などの機能を有する津波復興祈念公園を国、県、市町村で整備。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

追悼・鎮魂

経験・教訓の継承

津波防災地域づくり

地域の賑わい再生

津波復興祈念公園の整備



取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

No. 7 三陸復興道路整備事業

➤ 事業目的

三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築。

➤ 事業主体

国、県

➤ 事業概要

《主な事業目標》

事業全体目標		第1期実績見込	第2期目標
復興道路の事業中箇所供用延長(直轄)	52.0km	36.8km	15.2km
復興支援道路の整備完了箇所(改築)	35箇所	10箇所	13箇所
復興関連道路の整備完了箇所(改築)	15箇所	4箇所	9箇所

(1) 復興道路

三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進

【縦貫軸(三陸沿岸地域の各都市間を連絡する高規格幹線道路等)】

①三陸沿岸道路(三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道)

【横断軸(内陸部から三陸沿岸地域へアクセスする高規格幹線道路等)】

①東北横断自動車道釜石秋田線 ②宮古盛岡横断道路(国道106号)

(2) 復興支援道路

内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【横断軸(内陸部から三陸沿岸地域の各都市等にアクセスする道路)】

①国道395号 ②国道281号 ③(主)戸呂町軽米線 ④(主)軽米九戸線 ⑤国道455号
⑥国道396号 ⑦国道283号 ⑧国道107号 ⑨国道397号 ⑩国道343号
⑪国道284号 ⑫国道342号

【縦貫軸(横断軸間を南北に連絡する道路)】

①国道340号 ②(主)久慈岩泉線

【インターチェンジへのアクセス道路】

(3) 復興関連道路

三陸沿岸地域の防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【防災拠点・医療拠点へのアクセス道路】

①(主)軽米種市線 ②(一)明戸八木線 ③(主)野田山形線 ④(一)田野畑岩泉線
⑤(一)普代小屋瀬線 ⑥(主)宮古岩泉線 ⑦[県代行]宮古市道北部環状線
⑧(一)津軽石停車場線 ⑨(一)宮古山田線 ⑩(主)大槌小国線 ⑪(主)釜石遠野線

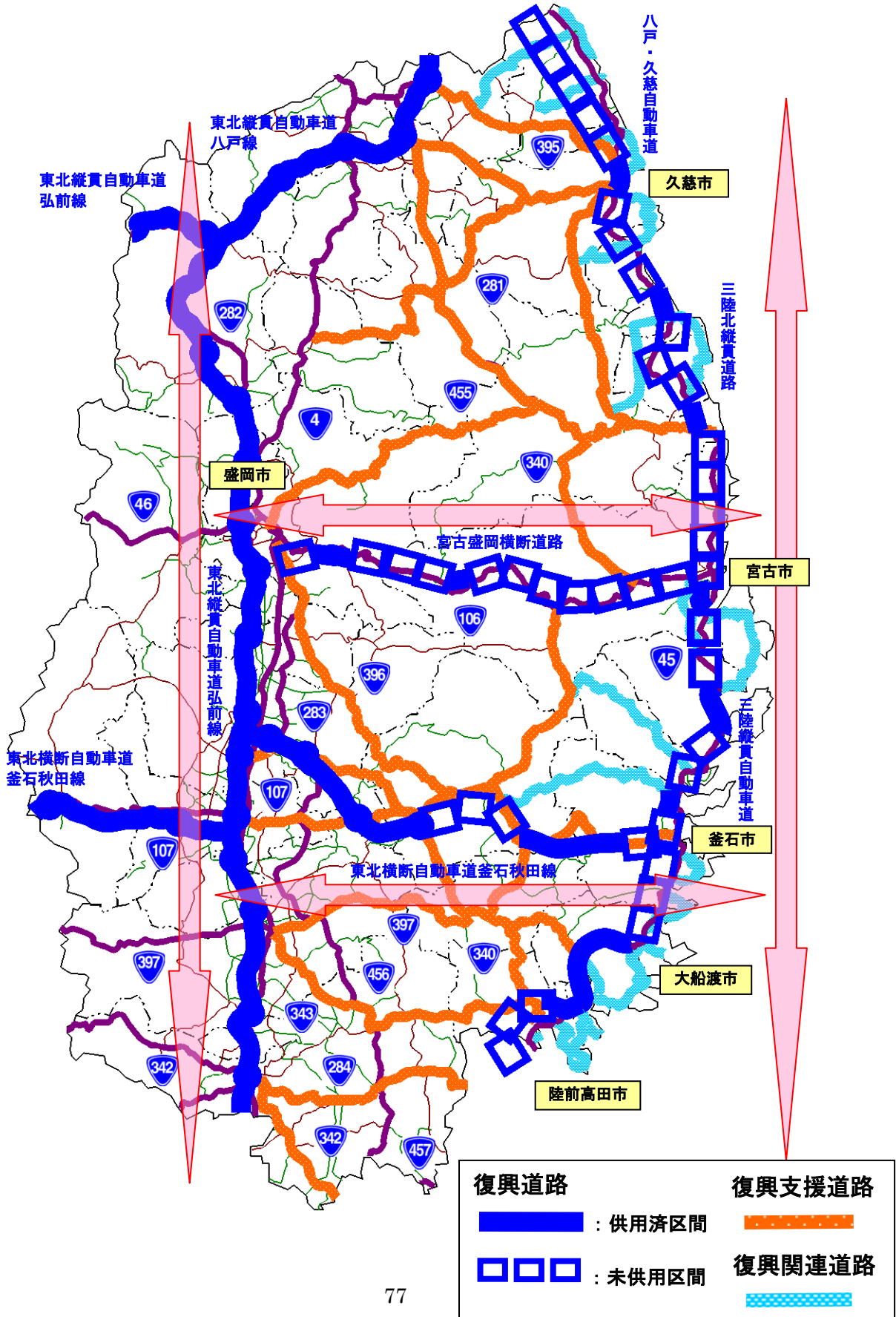
【水産業の復興を支援する道路】

①(一)角ノ浜玉川線 ②(一)侍浜夏井線 ③(一)野田長内線 ④(主)岩泉平井賀普代線
⑤(一)崎山宮古線 ⑥(主)重茂半島線 ⑦(一)吉里吉里釜石線 ⑧(一)桜峠平田線
⑨(一)吉浜上荒川線 ⑩(一)崎浜港線 ⑪(主)大船渡綾里三陸線
⑫(主)大船渡広田陸前高田線 ⑬(一)碁石海岸線 ⑭(一)長部漁港線

➤ 実施期間

平成23年度 ~ 平成30年度

三陸復興道路整備事業ネットワーク図



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

No. 8 総合的被災者相談支援事業

➤ 事業目的

被災者の生活再建に向けて、今後ますます多様化することが予想される被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、関係機関との緊密な連携のもと、県北・沿岸広域振興局（久慈、宮古、釜石及び大船渡）を中心拠点とする総合的な被災者相談支援を実施。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

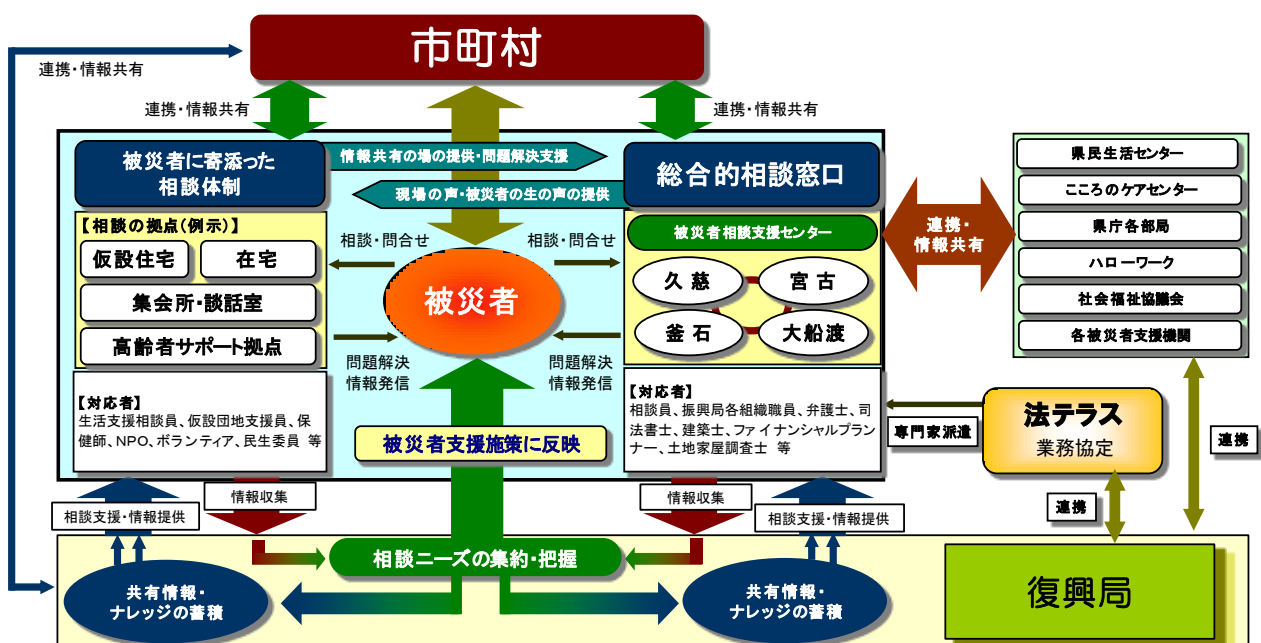
久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区に設置した「被災者相談支援センター」において、次の事業を展開。

- (1) 被災者に寄添った多様な相談主体との連携・情報共有
- (2) 被災者に対する総合的な相談支援
- (3) 積極的・効果的な情報発信と支援施策の立案
- (4) 被災者一人ひとりの復興計画づくり支援

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 総合的被災者相談支援体制



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

No. 9 災害公営住宅等整備事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給。

➤ 事業主体

県、市町村、民間企業

➤ 事業概要

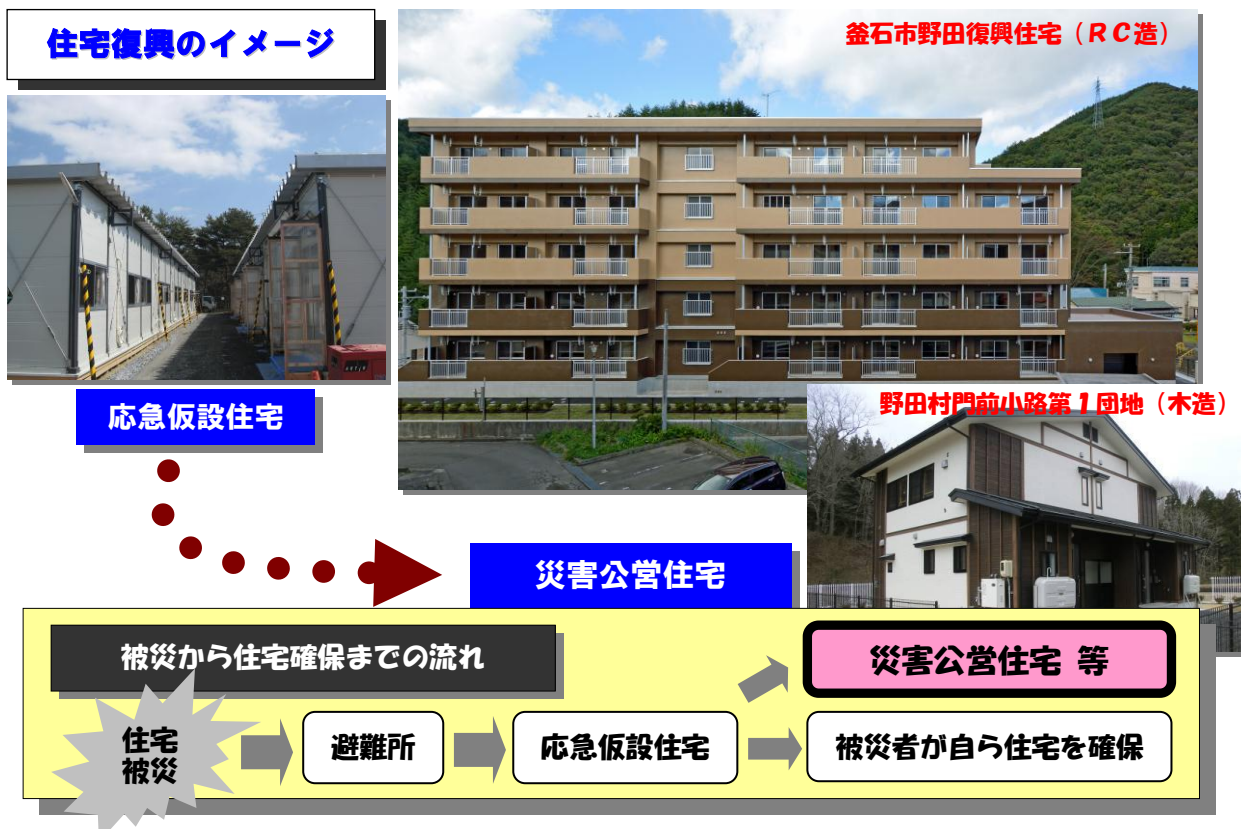
- (1) 被災者の生活再建と地域の復興に寄与する安全で良質な災害公営住宅の整備を実施
- (2) 民間事業者を活用した地域優良賃貸住宅等の整備を促進
- (3) 公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 29 年度

≪主な事業目標≫

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標(累計)
災害公営住宅整備(供給割合)	9.7%	98.5%



取組項目 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

No.10 被災者住宅再建支援事業**➤ 事業目的**

東日本大震災津波により、住宅が全壊する等、県内で生活基盤に著しい被害を受けた被災世帯の多くが希望している住み慣れた地元での「持ち家」による住宅再建を促進し、早期の生活再建を支援。

➤ 事業主体

県、市町村

➤ 事業概要**(1) 補助対象者**

次の2つの要件をいずれも満たしている被災者（世帯主）

- ① 岩手県内において、平成23年東日本大震災津波により、その居住する住宅が全壊又は半壊解体して被災者生活再建支援金の基礎支援金を受給していること。
- ② 県内に自宅を建設又は購入して加算支援金（建設・購入）を受給していること。

(2) 補助率

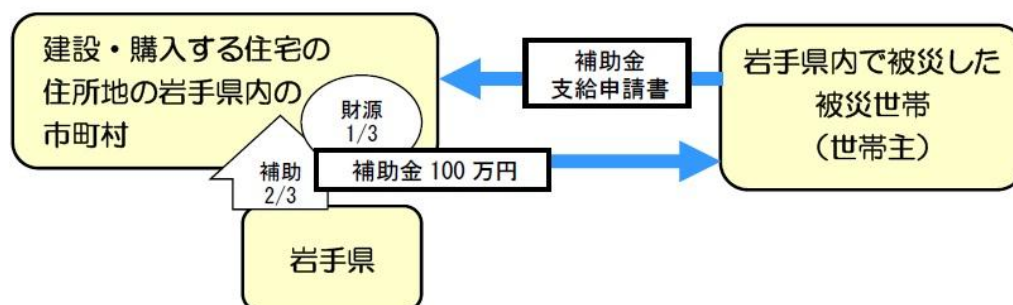
市町村が補助対象者に支給する補助額の2/3の金額

（複数世帯は限度額66.6万円、単数世帯は限度額50万円）

世帯区分	補助額	(内訳)	
		県分	市町村分
複数世帯	100万円	66.6万円	33.4万円
単数世帯	75万円	50万円	25万円

➤ 実施期間

平成24年度～平成30年度

➤ 事業推進イメージ

取組項目 雇用維持・創出と就業支援

No.11

緊急雇用創出事業臨時特例基金

➤ 事業目的

被災地における雇用の維持・創出を行うため、基金を活用した緊急雇用創出事業を実施。
東日本大震災津波に対応した雇用対策として、沿岸地域においては、生活再建に向けた各種相談や就業支援を行うとともに、緊急雇用創出事業や復興需要を活用した雇用の下支えを図りながら、水産業を軸として広範な産業支援策の実施による雇用の確保。
また、内陸部においては、基金を活用した雇用創出や、産業振興を通じた雇用の受け皿づくりを進め、もって、「雇用の創出と就業の支援」、「地域経済の復旧・復興」を推進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

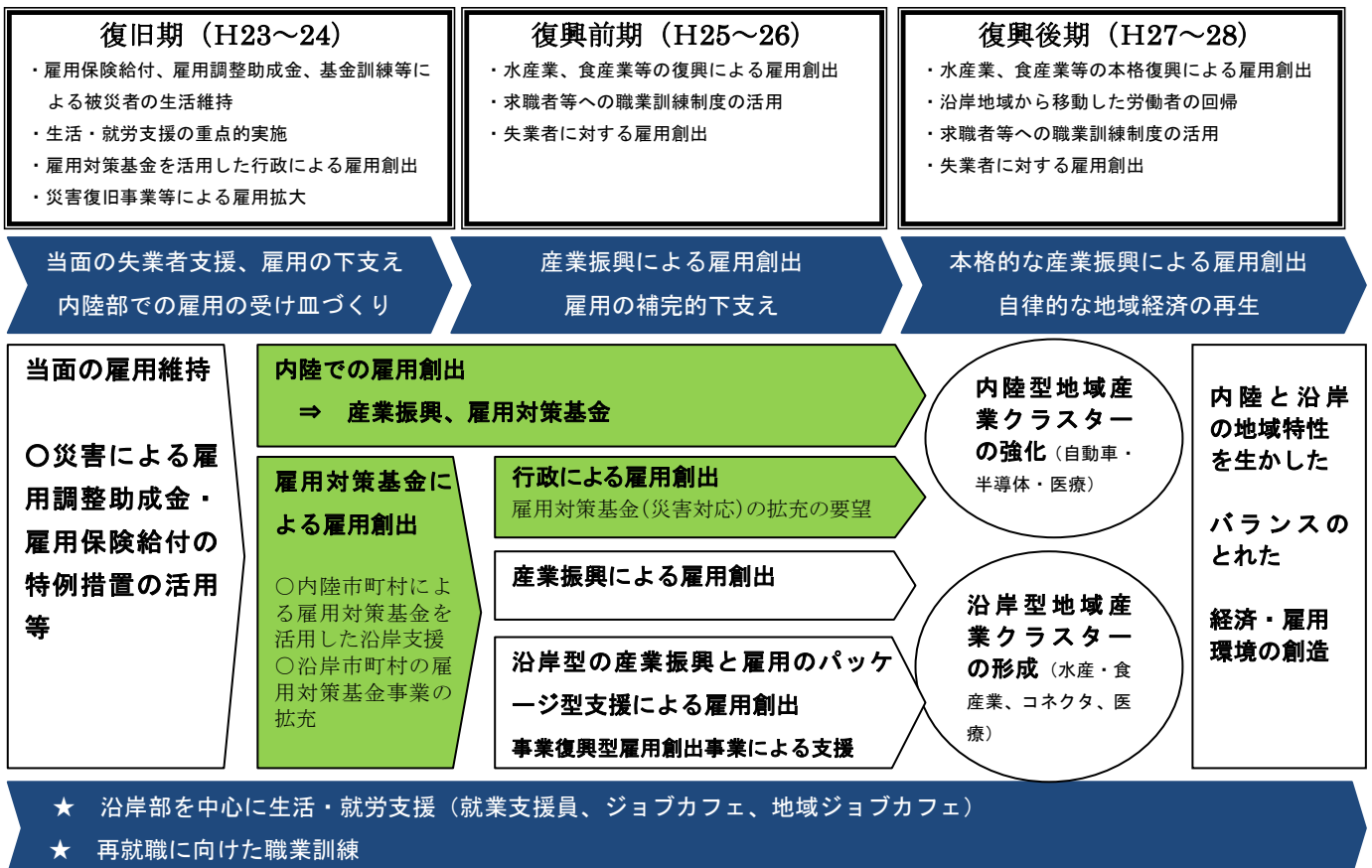
○雇用創出の取組

- ・復旧期⇒新雇用対策基金（災害対応）、各種助成金を活用した「つなぎ」としての失業者への支援と雇用維持
- ・復興期⇒産業施策と一体となった雇用面での支援、補完的な雇用下支え

➤ 実施期間

平成 22 年度 ～ 平成 27 年度

➤ 雇用対策・創出に係る取組イメージ



取組項目 雇用維持・創出と就業支援

No.12 事業復興型雇用創出事業

➤ 事業目的

産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うことにより、安定的な雇用及び地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業において被災求職者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成。

【助成額】

助成対象労働者1人当たり3年間で次の表の額を助成。

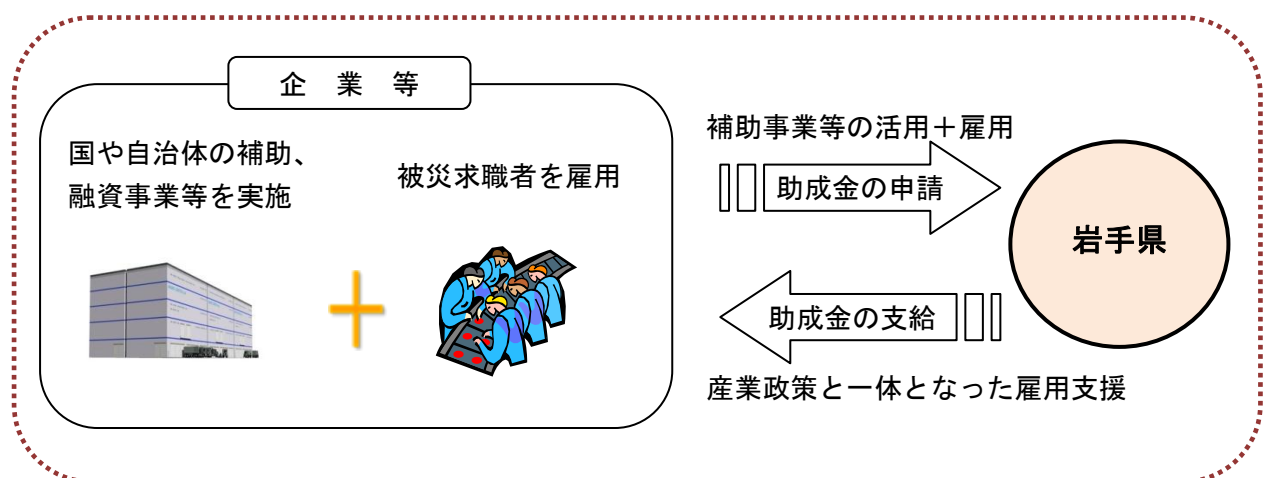
ただし、別に定める国又は自治体の補助又は融資事業を実施する事業所以外の事業所の再雇用者は、次の表の8割の額。

区 分	総支給額	1年目	2年目	3年目
短時間労働者以外	225万円	140万円	50万円	35万円
短時間労働者	110万円	45万円	35万円	30万円

➤ 実施期間

平成23年度～平成29年度

➤ 助成金活用のイメージ



取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

No.13 被災地医療施設復興支援事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた沿岸地域の医療機関の移転整備等を支援。

➤ 実施主体

民間医療機関、市町村

➤ 事業概要

医療機関の移転整備等に対する補助。

- (1) 対象施設：東日本大震災津波により全壊・大規模半壊の被害を受けた医療機関等
- (2) 補助対象経費：施設移転及び移転に付随する医療機器の再取得等の再建に要する経費
- (3) 補助率：民間医療機関：3/4、公的医療機関：定額

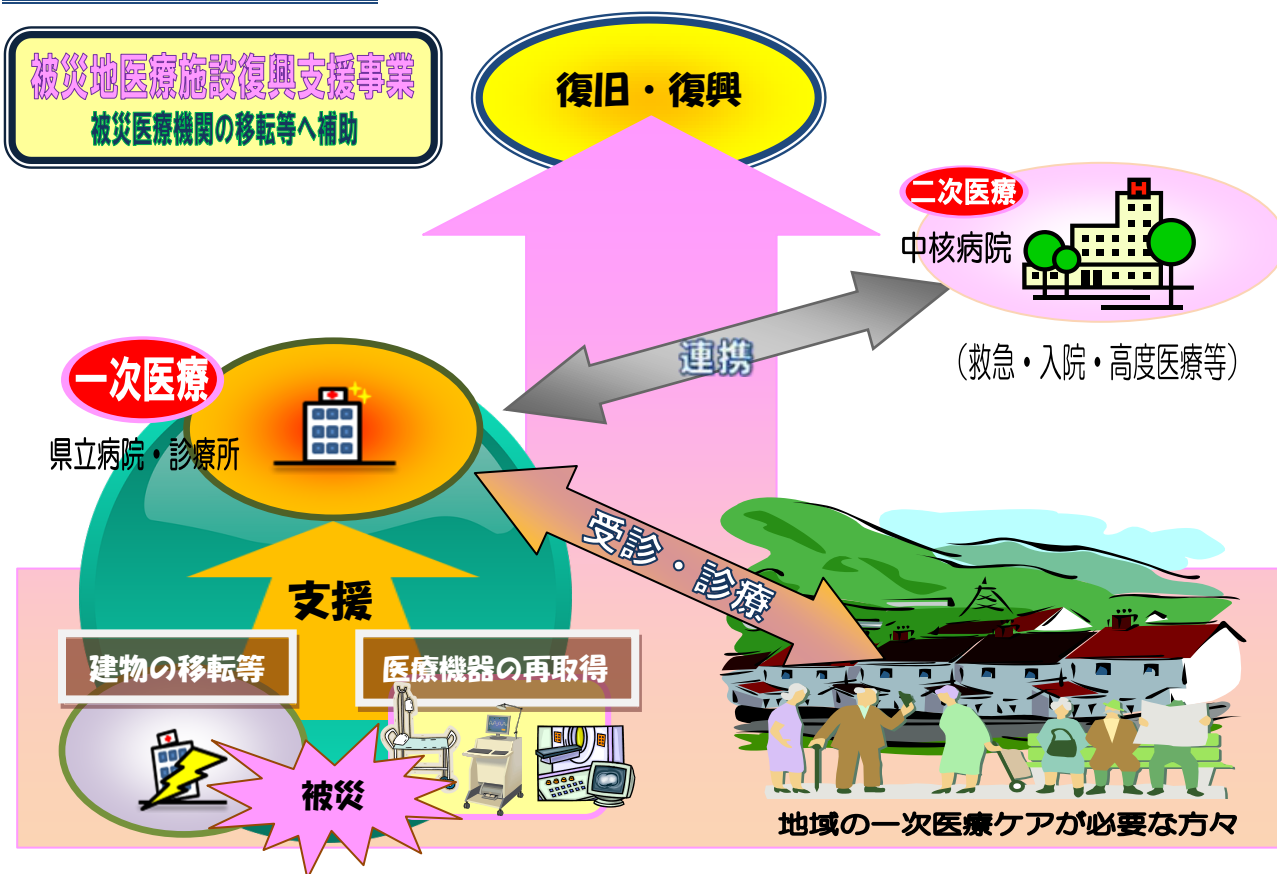
➤ 実施期間

平成23年度～平成29年度

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
移転・新築医療施設(事業完了済施設数)	41箇所	25箇所 3箇所
市町村立医療機関の整備	4箇所	1箇所 2箇所

➤ 事業推進イメージ



取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

No.14 被災地高齢者支援事業

➤ 事業目的

仮設住宅等から災害公営住宅へと住環境が変化する状況に応じて、被災地の高齢者が安心して暮らすことができるよう、高齢者の孤立化や生活機能の低下を防止するとともに、見守り体制の整備を支援

➤ 事業主体

県

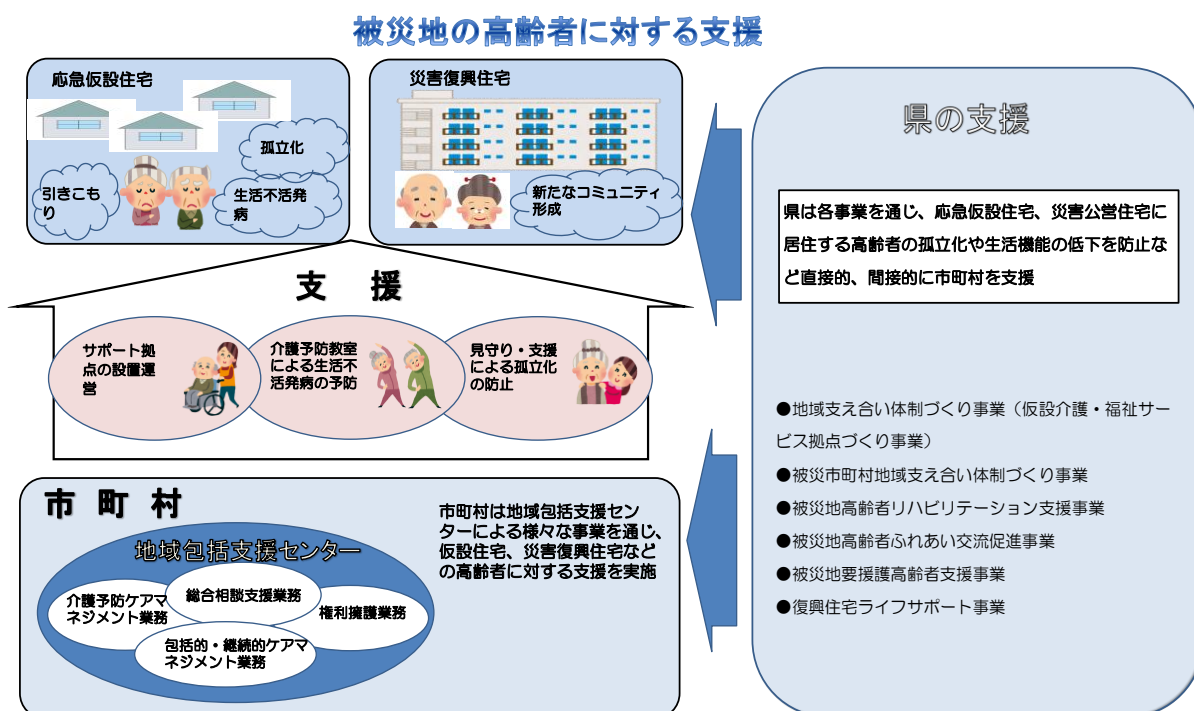
➤ 事業概要

- (1) 仮設住宅地域において市町村が行う高齢者等サポート拠点の運営支援
- (2) 高齢者等の生活機能低下を防止するため、巡回相談や運動指導等に従事する職員の養成
- (3) 高齢者等の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室等の開催
- (4) 被災した地域包括支援センター業務の支援により、介護予防教室の開催や巡回相談の実施
- (5) 災害公営住宅等において市町村が行う見守り・支援体制整備への支援

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ 事業推進イメージ



取組項目 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備
健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

No.15 被災地健康維持増進事業

➤ 事業目的

被災者の健康の維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果に基づき、保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動を支援。

➤ 事業主体

県

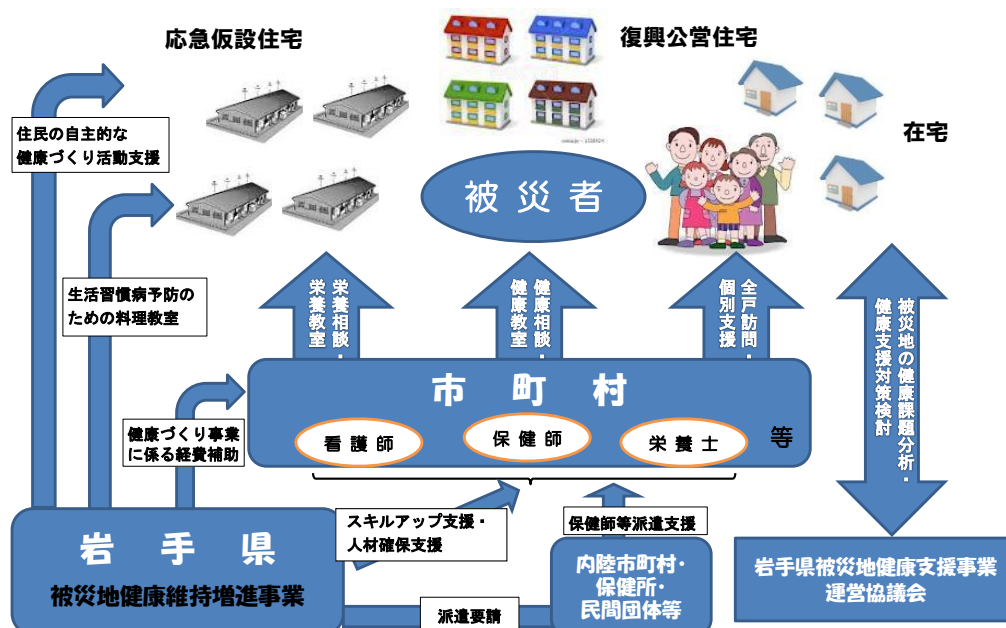
➤ 事業概要

- (1) 岩手県被災地健康支援事業運営協議会における被災地の健康課題分析、健康支援対策検討
- (2) 内陸部等からの保健師、栄養士等の派遣による保健活動、食生活・栄養支援活動等の支援
- (3) 被災者への健康支援活動に従事する保健師や栄養士等のスキルアップ支援及び市町村が保健師等を臨時的に雇用する経費の補助
- (4) 健康に関する学習会や健康調理教室等を通じた住民の自主的な健康づくり活動支援
- (5) 市町村が行う応急仮設住宅入居者等を対象とした健康づくり事業に要する経費の補助

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 事業推進イメージ



取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

No.16 児童養育支援ネットワーク事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により保護者を失うなどした要保護児童の状況を継続して把握し、安定した家庭的な環境の下で養育されるよう支援するとともに、被災した児童の心のケア等を行い、健やかな成長を促進。

また、被災孤児の養育者やひとり親家庭となった保護者に対して、各種支援制度やサービスの情報提供を実施。

➤ 事業主体

県（市町村、社会福祉団体等へ委託し実施）

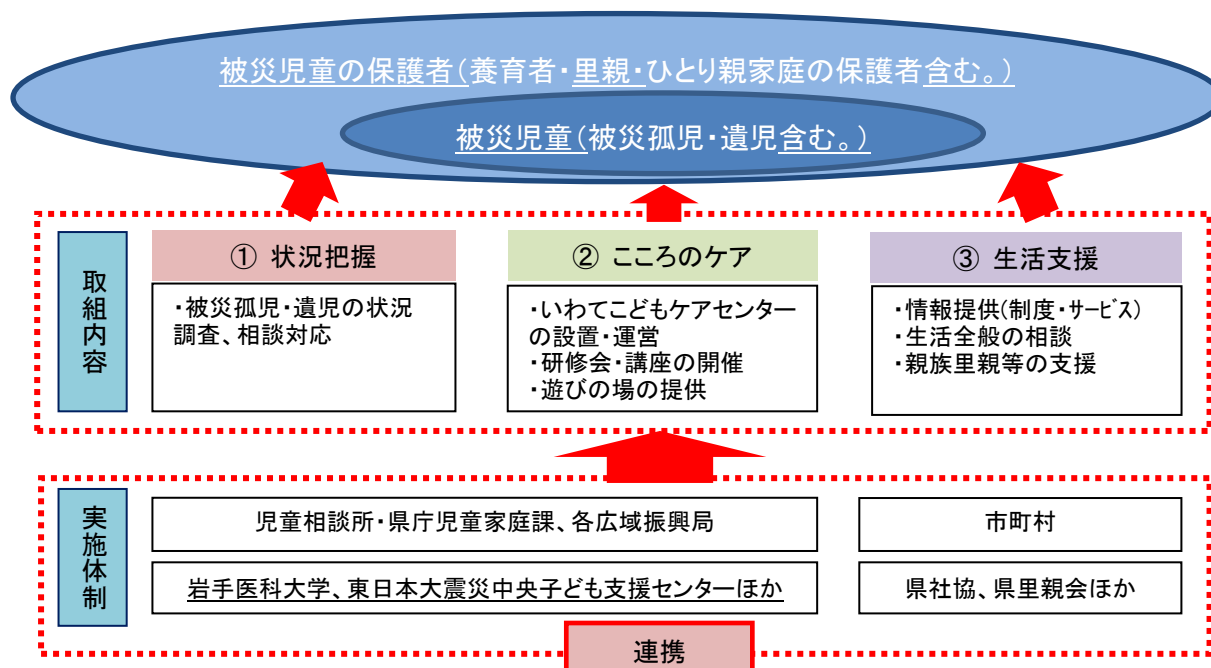
➤ 事業概要

- (1) 要保護児童（被災孤児・遺児）の状況把握及び相談、情報提供
- (2) 被災児童のこころのケアを図るため、児童精神科医による診療や専門スタッフによる相談等を実施
- (3) 被災児童に対して適切な対応が図られるよう、身近にいる支援者（保護者、保育所職員等）に対する研修会を実施
- (4) 被災孤児の養育者やひとり親家庭となった保護者に対して、各種支援制度やサービスの情報提供、生活全般にわたる相談支援等を実施。また、震災を契機とする新たな里親の支援を実施

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 被災児童の総合的な支援イメージ



取組項目 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

No.17 こころのケアセンター等設置運営事業

➤ 事業目的

今回の未曾有の災害にあって、辛い経験をされたことにより精神的負担を抱えている被災者に対し、精神的負担を解決するため、震災直後から長期にわたる専門的なケアを実施。

➤ 事業主体

県（岩手医科大学に委託し実施）

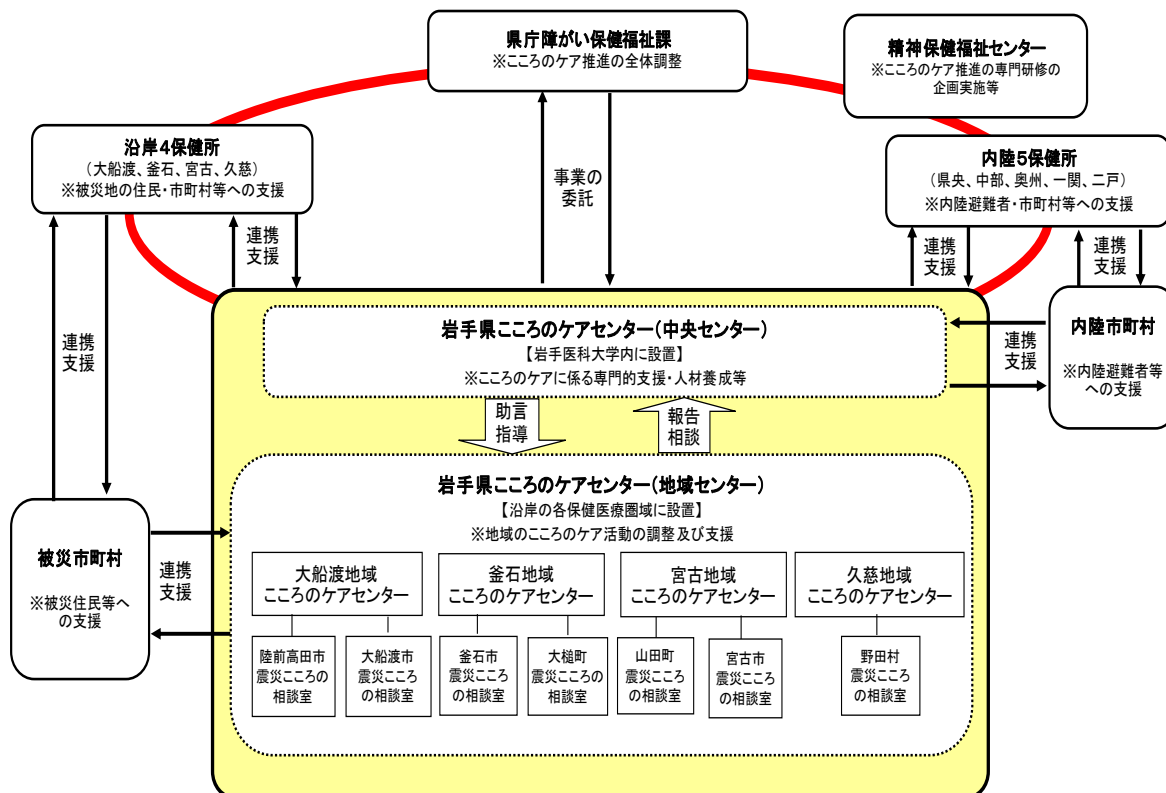
➤ 事業概要

継続して中長期的に「こころのケア」を推進するため、全県の中核となる「岩手県こころのケアセンター」を設置するとともに、沿岸4地域に、地域における「こころのケア」を推進する「地域こころのケアセンター」を設置。

➤ 実施期間

平成23年度 ～ 平成30年度

➤ 岩手県こころのケア推進イメージ



取組項目 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

No.18 いわて子どもまごころのサポート事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により、心にダメージを受けた児童生徒の心のサポートのため、臨床心理士等で構成する「いわて子どもまごころのサポートチーム」を結成し、組織的・継続的に支援。

➤ 事業主体

県、市町村

➤ 事業概要

- (1) 【教員研修】地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施
- (2) 【人的支援等】臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続
- (3) 【心とからだの健康観察】児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 事業推進イメージ



取組項目 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

No.19 いわたの復興教育推進事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波の被災体験を踏まえ、県内全ての公立小・中学校、県立学校が、郷土を愛し、その復興、発展を支える人材の育成を進めていくため、「いわたの復興教育」プログラム【改訂版】に基づいた、「いわたの復興教育」を推進。

➤ 事業主体

県、市町村

➤ 事業概要

「震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくる」ために必要な教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てる。そのために「いわたの復興教育」プログラム【改訂版】及び副読本を活用した教育活動を支援するとともに、その取組を広く県内に紹介することを通して、「いわたの復興教育」の充実を図る。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 27 年度

県教育委員会の取組



「いわたの復興教育」

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てる。

震災津波の体験から得た教育的価値

震災津波の経験を後世に語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくること

生命や心について【いきる】
震災津波の経験を踏まえた
生命の大切さ・心のあり方・
心身の健康

人や地域について【かかわる】
震災津波の経験を踏まえた
人の絆の大切さ・地域づくり・
社会参画

防災や安全について【そなえる】
震災津波の経験を踏まえた
自然災害の理解・防災や安
全

「いわたの復興教育」の教育的価値を、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等のねらい・内容に加味して、学習の幅を広げたり、深めたりする。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

No.20 被災者の生活支援とセーフティネット対策事業

➤ 事業目的

応急仮設住宅等で生活する被災者の「いのち」と「生活」を共に支え、被災者一人ひとりの個別のニーズに対応し、様々な相談に総合的に応じ、被災者の生活再建を支援。

➤ 事業主体

県、市町村、社会福祉協議会

➤ 事業概要

- (1) 社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、被災者の安否確認や相談支援、見守り活動を実施し、被災者のニーズに応じ保健医療や福祉サービス等へ適切に橋渡しするとともに、サロン活動への参加呼びかけを行うなど社会的な孤立を防止
- (2) 低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、生活福祉資金の貸し付けや相談援助を行い、経済的自立と生活意欲の向上を促進
- (3) 沿岸部の福祉事務所に生活再建サポーターを配置し、被災した生活保護受給者の日常生活全般に渡る支援を行い、早期の生活再建を促進
- (4) 支援がなければ路上生活等に陥るおそれのある生活困難者等に対し、総合相談、各種サービスの調整、緊急一時的な宿泊場所提供を行い、地域社会への復帰を支援

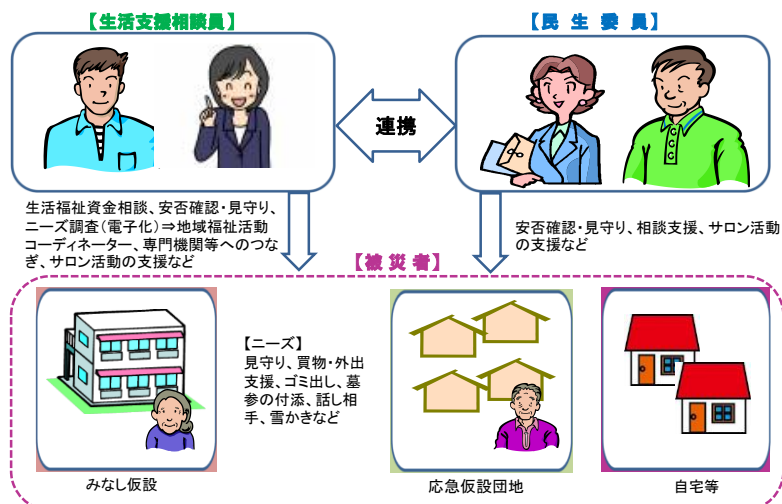
➤ 実施期間

平成 23 年度 ~

➤ 事業推進イメージ（生活支援相談員配置）

生活支援相談員

◆生活支援相談員は、応急仮設住宅等を巡回し、地域住民の生活ニーズの掘り起こしを行い、生活支援相談等に応じることにより、被災地の復興の一翼を担うため、社会福祉協議会に配置。



取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

No.21 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業

➤ 事業目的

被災者の「暮らし」の再建や被災地の復興に向けた様々な課題に対応するためには、地域コミュニティの力を最大限発揮できるようにすることが必要。

一方で、発災直後から国内外から多くのボランティアが被災地へ赴き、被災市町村、被災住民と連携した復旧、復興活動を行っており、NPO、企業、市町村等、多様な活動主体の連携・協働による取組が大きな役割を分担。

このようなことから、応急仮設住宅などの避難先や災害公営住宅などに形成される新たなコミュニティにおいて住民相互のコミュニケーションを活性化させる取組や従前の地域コミュニティを維持・活性化するための取組を強力に支援。

➤ 事業主体

県、市町村、NPO・企業等

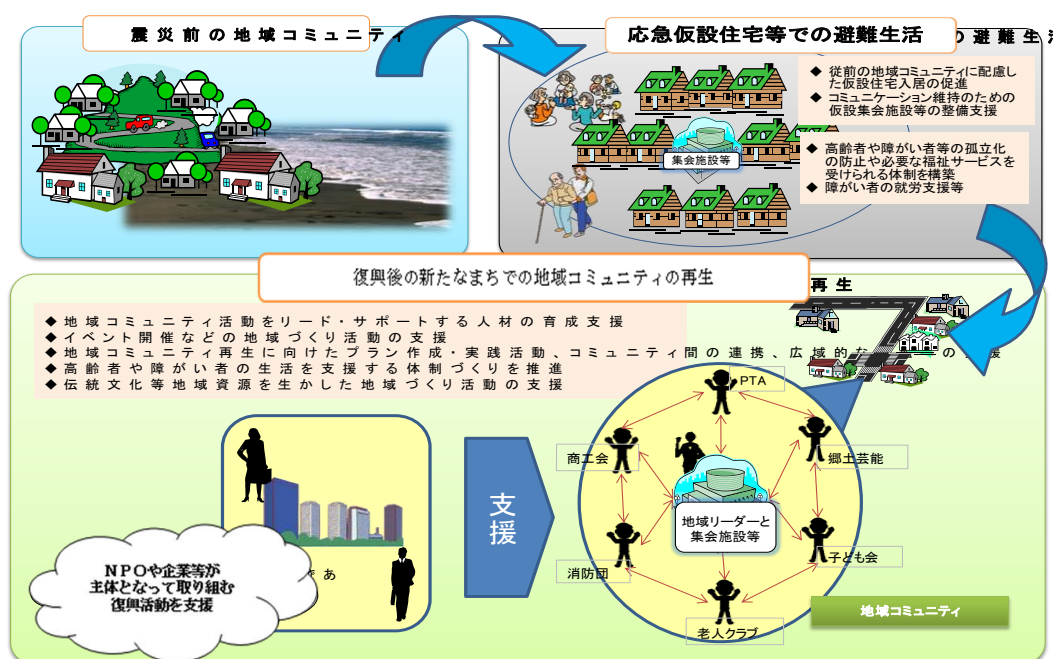
➤ 事業概要

- (1) 被災地のコミュニティ再生を図るため、地域コミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成や先進的事例の紹介等により、地域の課題解決に向けた取組を支援
- (2) NPO法人等の民間非営利組織が行政や企業等と連携し、多様な主体が協働して被災地や被災者の支援のために行う取組に活動費を補助するとともに、NPO等の活動基盤の整備を行うための事業を実施

➤ 実施期間

平成 22 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 地域コミュニティの再生・活性化策



取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

No.22 「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波からの復旧復興については、行政の役割に期待されているところが大きいものの、それだけでは不十分であることから、いわて未来づくり機構における「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトとして、被災地の現状を伝え、国内外から幅広く復興支援を募り、実現することにより、地域の実情に沿った「開かれた復興」を実現

➤ 事業主体

県（いわて未来づくり機構）

➤ 事業概要

東日本大震災津波からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト「いわて三陸 復興のかけ橋」を活用し、復興の加速化に向けて次の3つの取組を進める。

- ① 県内外の団体や企業からの復興支援のマッチング促進
- ② 復興関連情報の発信による震災記憶の風化防止
- ③ 県内外の企業、団体等との復興支援ネットワークの強化

➤ 実施期間

平成 25 年度 ～ 平成 27 年度

➤ 「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクトの取組み

復興支援マッチング

- ・盛岡及び沿岸地域(4カ所)に活動拠点を開設し、計11名のコーディネーターを配置。
- ・いわて未来づくり機構が、復興支援マッチングを全面的にバックアップ。
- ・県内外の団体や企業とのネットワークを活用して復興支援マッチングを促進。
- ・首都圏の企業等が参加できる復興支援マッチング会を開催予定。

復興関連情報の発信

- ・復興支援ポータルサイト「いわて三陸 復興のかけ橋」から復興に関する情報を総合的に発信。
- ・フェイスブックやツイッター等のSNSを利用して、情報の拡散力を強化。
- ・動画による情報発信を行い、被災地の姿をインパクトのある形で発信。
- ・沿岸地域に配置されたコーディネーターが直接収集した情報をポータルサイトに掲載。

復興支援ネットワークの強化

- ・沿岸地域において、分野横断的な交流会を定期的に開催(2ヶ月に1回程度)。
- ・首都圏において、支援に関心のある団体や企業が参加できる交流会を定期的に開催。
- ・各地域のネットワーク会議等に定期的に参加し、各地域の団体等との連携を強化。
- ・各分野のコーディネーター等と連絡を密にし、分野横断のネットワークを形成。

復興支援ポータルサイト いわて三陸 復興のかけ橋

<http://iwate-fukkou.net/>

取組項目 行政機能の回復

No.23 被災市町村行財政支援事業

➤ 事業目的

被災市町村が、復旧・復興事業を円滑に実施し、健全な行財政基盤を確立できるよう、必要な人材や財源の確保を支援するとともに、行財政に関する技術的助言等を実施。

➤ 事業主体

県、市町村

➤ 事業概要

- (1) 本県職員の派遣による人的支援のほか、県市長会、県町村会、総務省等関係機関の協力を得ながら、県内外の市町村及び他県等からの職員派遣に係る調整を実施
- (2) 県内外の自治体からの市町村派遣職員等に対するメンタルヘルスクエア対策の支援や、市町村任期付職員を対象とした新規採用職員研修を実施
- (3) 被災市町村の復旧・復興や今後の行財政運営に向けた課題を聴取し、適時適切に助言を実施

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ 行財政に対する支援



取組項目 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組
ものづくり産業の新生

No.24 岩手産業復興機構出資金

➤ 事業目的

地域産業の早期復興に向け被災企業等の事業再開の妨げとなる二重債務の解決のため、既存債務の買取を行うことを目的とした岩手産業復興機構に出資。

➤ 事業主体

国（中小企業基盤整備機構）、県、金融機関等

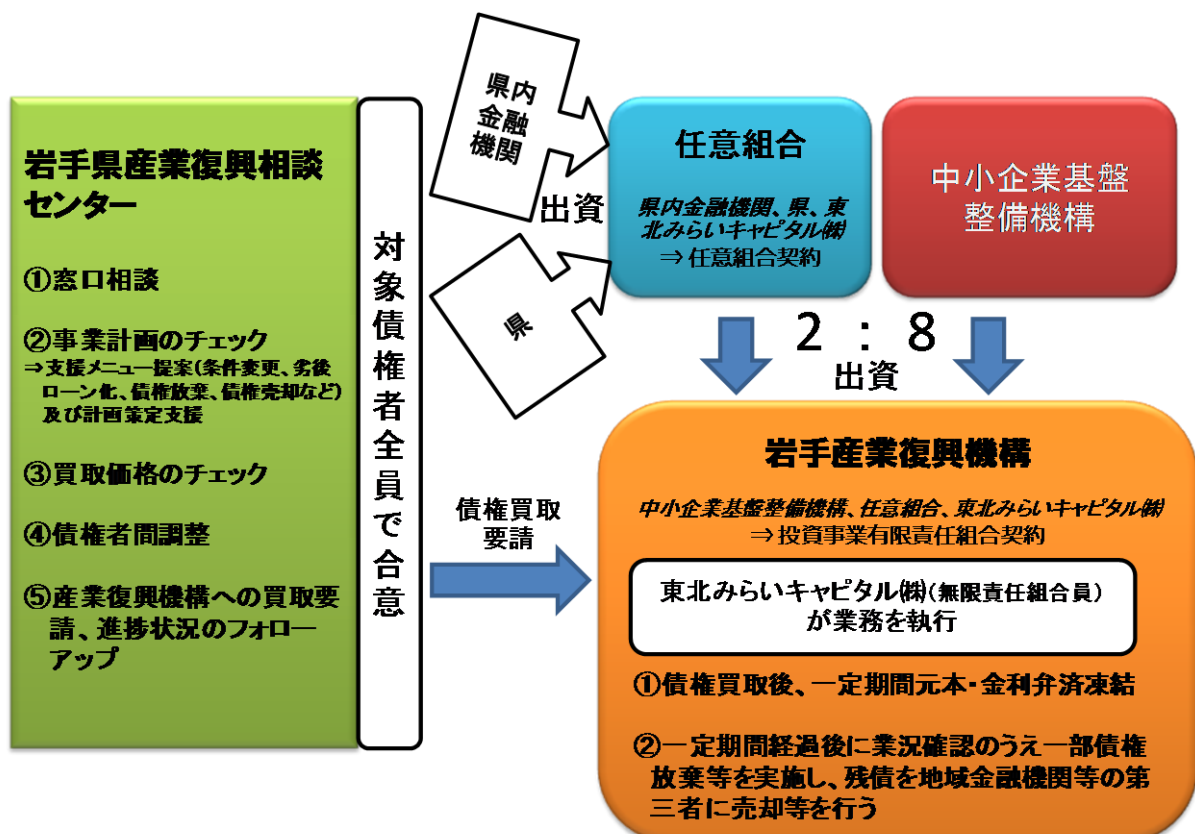
➤ 事業概要

復興支援ファンド（岩手産業復興機構）が金融機関から被災企業の既存債務を買取り、一定期間元利金の弁済を猶予するなどの金融支援を実施。こうした支援を行うことにより、企業のバランスシートが改善し、地元金融機関等から新たな融資が可能となり、企業の再建が促進。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ 岩手産業復興機構のしくみ



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.25 水産業経営基盤復旧支援事業

➤ 事業目的

養殖業の基盤である養殖施設や漁業生産関連施設、流通・加工施設など、漁業協同組合等が有する共同利用施設の多くが流失、損壊するなど甚大な被害を受けたことから、これらの生産基盤の復旧と生産能力の回復を図るため、共同利用施設の復旧・整備を支援。

➤ 事業主体

県、市町村、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、漁業生産組合、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会 等

➤ 事業概要

(1) 養殖施設復旧整備

- ア 補助対象 養殖施設（共同利用施設に限る）の復旧・整備費
イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

(2) 共同利用施設復旧整備

- ア 補助対象 加工処理施設、冷蔵施設、荷捌き施設、漁船保全修理施設等の共同利用施設の復旧・整備費
イ 負担区分 県 7/9（うち国負担 6/9） 市町村 1/9 事業主体 1/9

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 27 年度

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
整備施設数	17,480台	180台

➤ 養殖施設等の復旧・整備イメージ



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

No.26 地域再生営漁計画推進事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域漁業の再生に向けて、漁業協同組合による地域再生営漁計画の策定・実行を支援することにより、漁業協同組合を核とする地域漁業の人づくり、場づくり及び価値づくりの活動を推進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

(1) 計画策定主体

沿海地区漁業協同組合

(2) 計画の内容

地域漁業の目指す姿を明らかにし、生産種目毎の生産目標を定め、人づくり、場づくり及び価値づくりの3つの視点*から、課題解決のための活動を進捗管理しながら取組むもの。

* 人づくり：担い手対策、場づくり：漁場利用対策、価値づくり：付加価値向上・販路開拓・経営改善対策

(3) 県の支援等

ア 漁業協同組合の主体的な計画策定を支援。

イ 漁業協同組合が策定した計画を認定のうえ、目標達成に向けた活動を支援。

ウ 平成30年度に予定されている漁業権切替において、計画の取組の進捗を考慮のうえ、漁場計画を樹立。

エ 模範事例となる取組の周知・普及

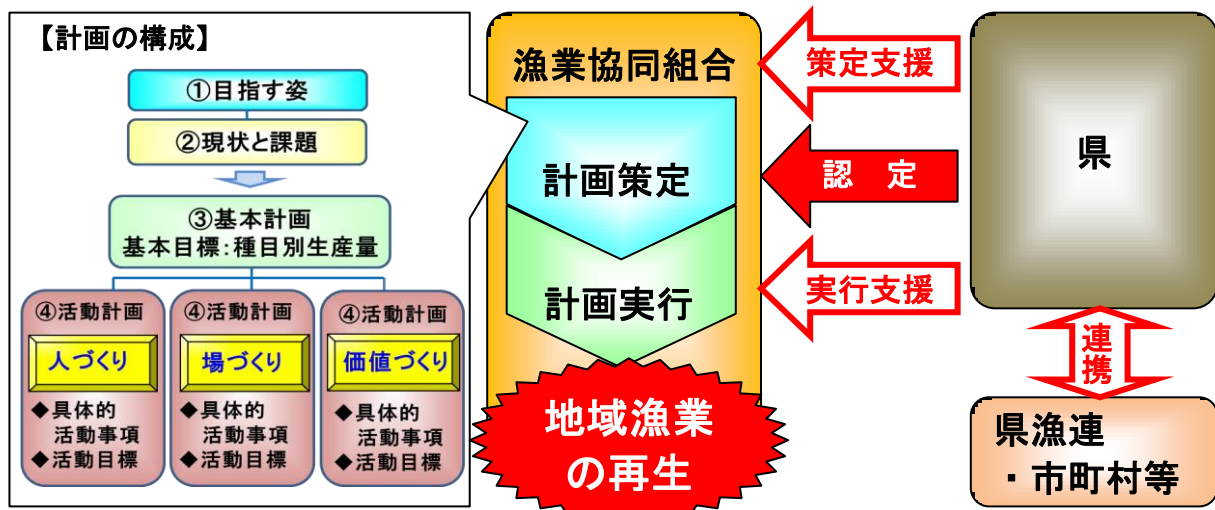
➤ 実施期間

平成25年度～平成29年度

＜主な事業目標＞

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
計画策定漁協数	24漁協	3漁協
		21漁協

➤ 事業推進イメージ



取組項目 中小企業等への再建支援と復興に向けた取り組み
ものづくり産業の新生

No.27 中小企業被災資産復旧事業

➤ 事業目的

沿岸市町村が、被災した中小企業に対して施設・設備の復旧経費を補助する場合、その補助事業に要する経費を補助することを通じ、沿岸市町村の産業の復興を促進。

➤ 事業主体

県、市町村

➤ 事業概要

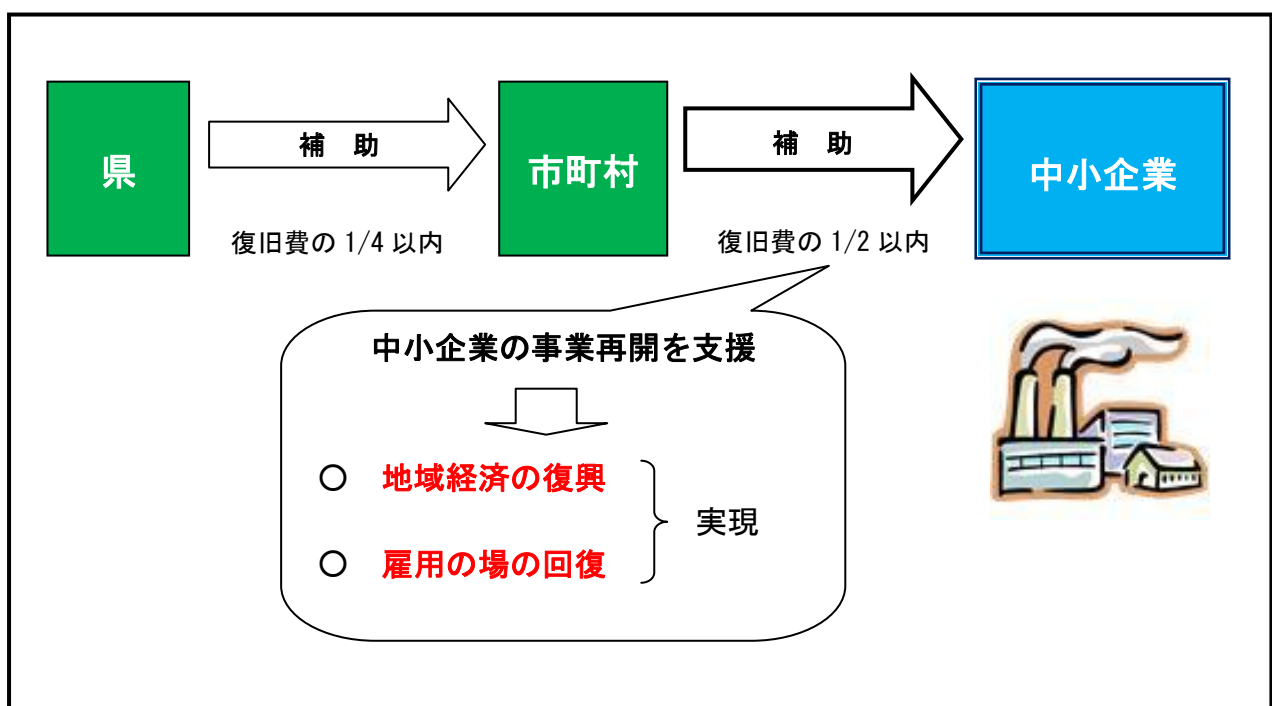
事業用資産が流出した中小企業が、沿岸市町村で事業を再開しようとする場合に、市町村を通じて、施設設備の復旧に要する経費の一部を補助。

- (1) 補助率：1/2 以内（県 1/4、市町村 1/4）
 - (2) 補助限度額：20,000 千円（県 10,000 千円、市町村 10,000 千円）
- ※ 市町村によって上限額が異なる場合があること

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ 事業推進イメージ



取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.28 中小企業等復旧・復興支援事業

➤ 事業目的

複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図ることにより、地域経済の早期復旧・復興を推進。

➤ 事業主体

国、県、民間企業

➤ 事業概要

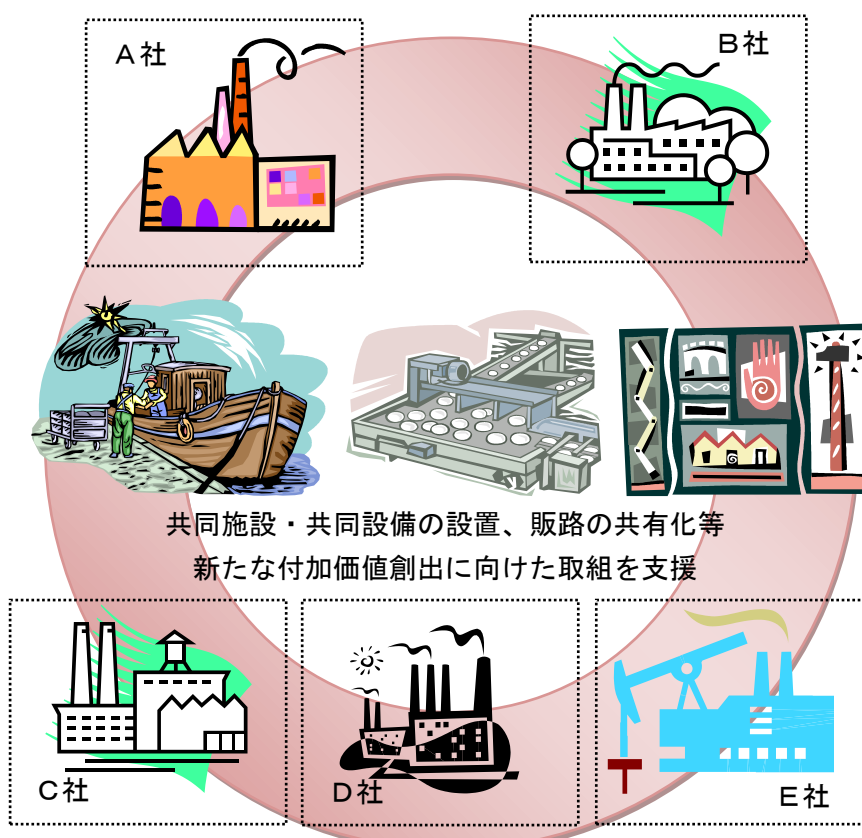
被災地の中小企業等が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設・設備の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助。

補助率：国 1/2、県 1/4

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～

➤ 補助による企業支援のイメージ



取組項目 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現
中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

No.29 いわてブランド再生推進事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波や原発事故等の影響により縮小した県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象とした安全・安心の情報発信や、実需者等との取引マッチングを支援。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

(1) 情報発信

- ・鉄道広告や生活情報誌、料理専門誌、HP等を用いた県産農林水産物の魅力、安全性の情報発信

(2) 消費拡大

- ・首都圏や関西圏の飲食店と連携した県産食材を使用した特別メニューの提供によるフェアの実施
- ・中京圏の量販店での県産食材の販売促進フェアの開催

(3) 販路拡大

- ・首都圏及び関西圏の料理人等の産地見学会の開催
- ・東京、大阪、福岡での商談会の開催
- ・県産食材カタログの作成（更新）

➤ 実施期間

平成 25 年度～27 年度

➤ 事業推進イメージ



取組項目 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

No.30 高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により失われた、生産体制・衛生管理体制・販路を取り戻し、食の安全・安心に立脚した”消費者から選ばれる産地”となるため、漁獲から流通、加工までの一貫した新たな水産物のサプライチェーンの構築を支援。

➤ 事業主体

県、市町村、漁業協同組合、水産加工事業者グループ 等

➤ 事業概要

- (1) 高度衛生品質管理基準及び地域計画の策定支援
- (2) 地場原料の安定確保に必要な漁船誘致支援
- (3) 高度な衛生品質管理に取り組む水産加工事業者等グループの新商品開発支援
- (4) 水産加工事業者、産地魚市場、生ウニ生産現場、漁船への衛生指導の強化
- (5) 復興シーフードショーIWATE の開催

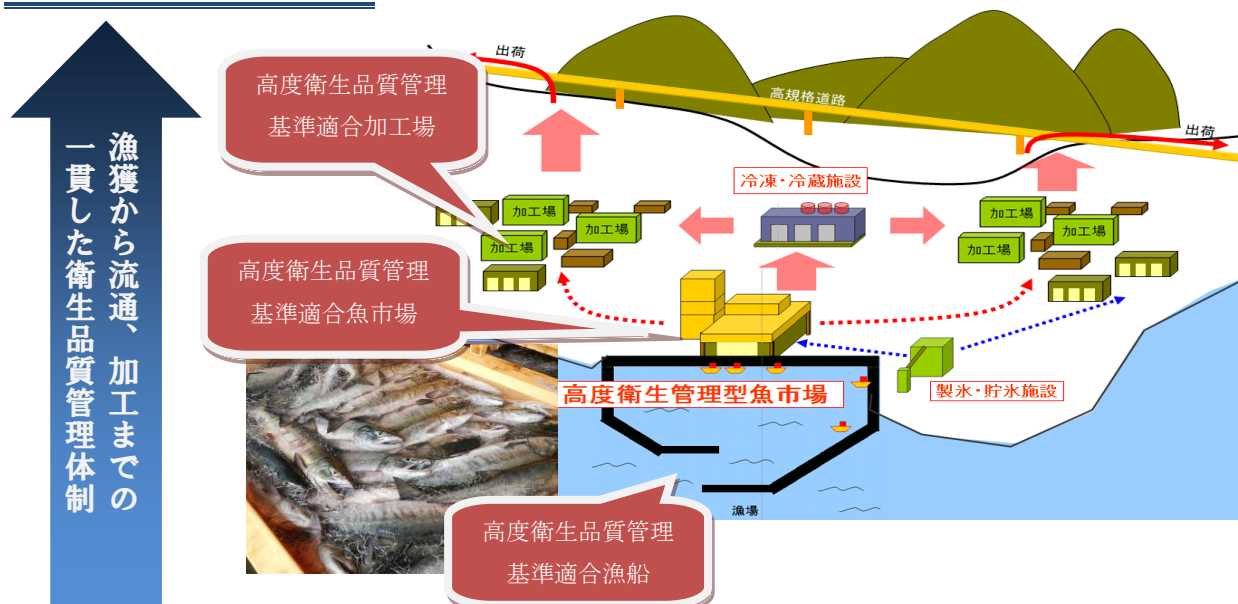
➤ 実施期間

平成 25 年度 ～ 平成 28 年度

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
計画策定数	10市町村	2市町村
		8市町村

➤ 事業推進イメージ



取組項目 漁港等の整備

No.31 漁港災害復旧事業

➤ 事業目的

漁業の早期再開とともに、沿岸地域経済の基幹である水産業の早期復興を支援するため、津波により被災した防波堤など漁港施設や、防潮堤など海岸保全施設等について、災害復旧工事を実施。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

- (1) 防波堤、岸壁など漁港施設の災害復旧工事の実施
- (2) 防潮堤、門扉、水門など海岸保全施設の災害復旧工事の実施
- (3) 漁港内の泊地等に堆積・浮遊している瓦礫の撤去

【事業費負担割合】国 97.2%、県 2.8%

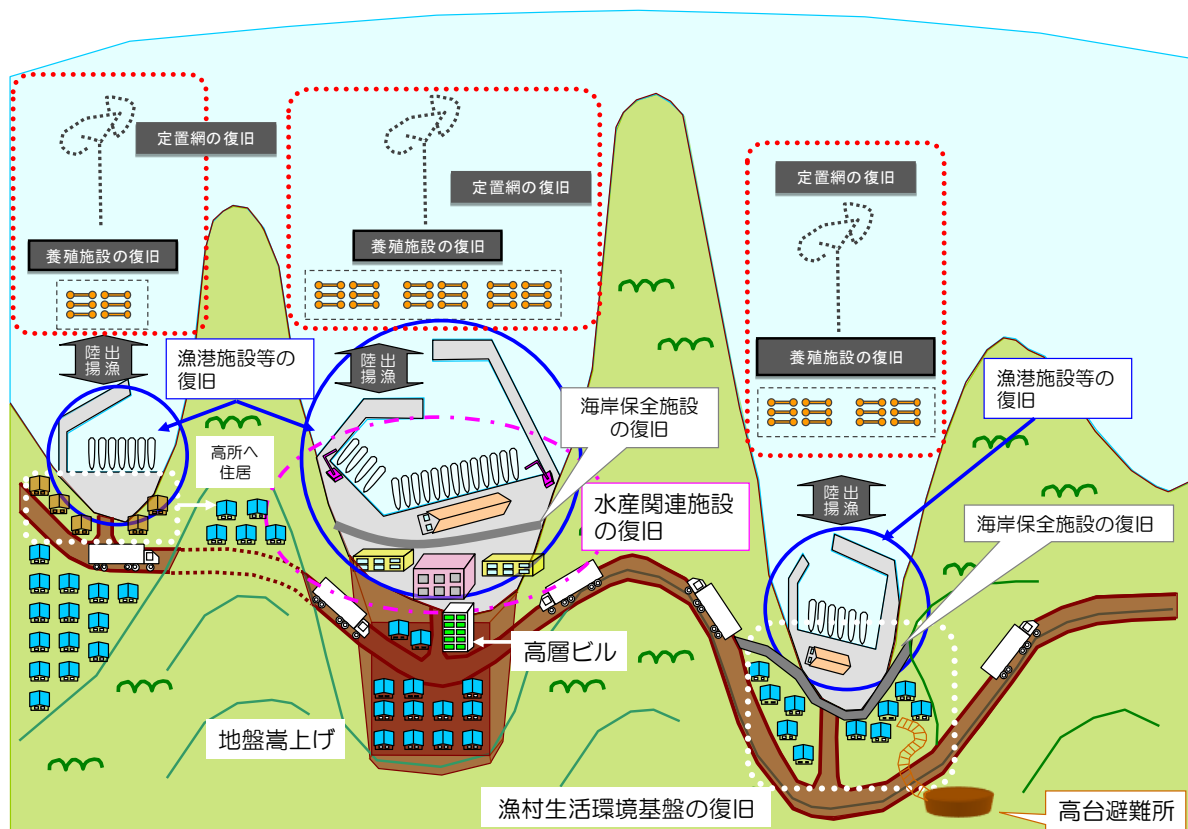
➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 28 年度

《主な事業目標》

事業全体目標		第1期実績見込	第2期目標
漁港施設等本復旧	工事完了漁港数	31漁港	9漁港
海岸保全施設等本復旧	防潮堤等完成延長	23.6km	0.3km
			22漁港
			23.3km

➤ 漁港等の復旧・整備イメージ



取組項目 漁港等の整備

No.32 漁業集落防災機能強化事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた漁村地域等の円滑かつ迅速な復興を図るために、被災地の漁業集落において、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ、生活基盤や防災安全施設の整備等を実施。

➤ 事業主体

市町村

➤ 事業概要

- (1) 漁業集落等の移転・再編整備のための地盤嵩上げや移転先用地等の整備
- (2) 漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設（上水道等）等の整備
- (3) 漁業集落内道路、防災安全施設、避難広場、防災空地等の整備

【事業費負担割合】国 75%、市町村 25%

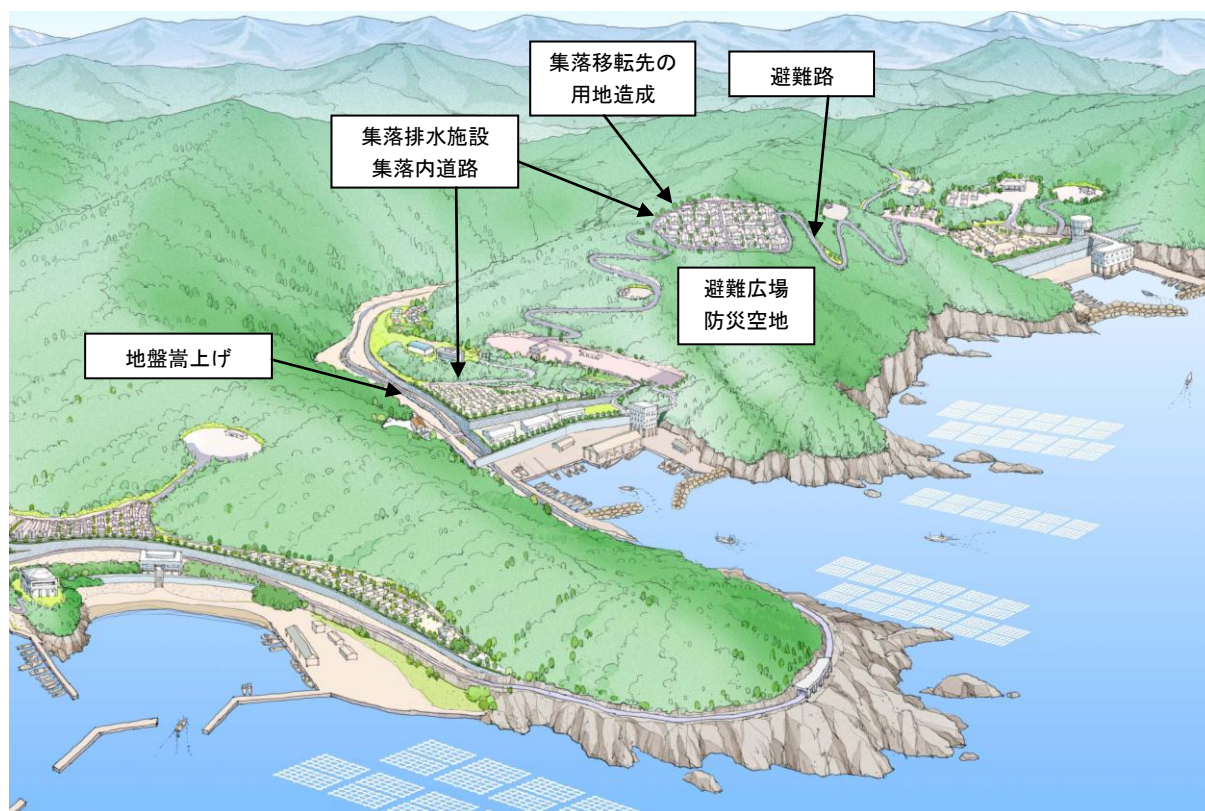
➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 28 年度

《主な事業目標》

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
工事完了地区数	41地区	30地区

➤ 漁業集落移転等のイメージ



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

No.33 被災地域農業復興総合支援事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波により被災した市町村が策定する復興プランに基づき、被災地域の農業の復興を図るために必要となる農業用施設等の整備を総合的に支援。

➤ 事業主体

市町村

➤ 事業概要

(1) 基幹事業

被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために行う被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備（所有権は市町村）への支援

- ア 助成対象 ① 生産・加工・流通・販売に必要なハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設などの農業用施設
② トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械

イ 補助率 国 3/4（残りの 1/4 は市町村負担となるが、特別交付税で全額措置）

(2) 効果促進事業

(1)の基幹事業に関連してその効果を増大させるため、地域が独自に行う取組等への支援

ア 助成対象 基幹事業と一体となってその効果促進を図るために必要なハード・ソフト事業

イ 補助率 国 8/10（残りの 2/10 は市町村負担となるが、特別交付税で全額措置）

※ただし、50万円未満の設備・機械等の交付対象事業費は総事業費の 1/2（総事業費×1/2×補助率 8/10＝実質補助率 4/10、このほか、2/10 が特別交付税措置）

➤ 実施期間

平成 24 年度 ～ 平成 27 年度

≪主な事業目標≫

事業全体目標	第1期実績見込	第2期目標
事業実施地区数	10地区	9地区

➤ 事業推進イメージ

◎市町村復興プランの実現に向けた農業用施設・機械の整備への支援（基幹事業）

★市町村復興プランの実現に向けた取組支援

- 低コスト生産
- 6次産業化等

○新たな産地づくり
⇒ 農業用施設・機械の整備



○農産物を活用した特産品開発
⇒ 農産物加工施設、附帯施設（直売所）等の整備



◎基幹事業に関連した取組への支援（効果促進事業）

○基幹事業の効果を増進させるため、地域が自主的・主体的に実施するハード・ソフト事業（**噴霧機、育苗箱の整備、販売促進イベントの開催等**）



**被災地域の農村の活性化
生産性・収益性の高い農業の実現**



取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

No.34 農用地災害復旧関連区画整理事業

➤ 事業目的

沿岸地域の特性を踏まえた生産性・収益性の高い農業の実現や、地域づくりの方向性を踏まえた安全な農村の実現を図るため、津波により被災した農地について、災害復旧事業と一体的に圃場の整備を推進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

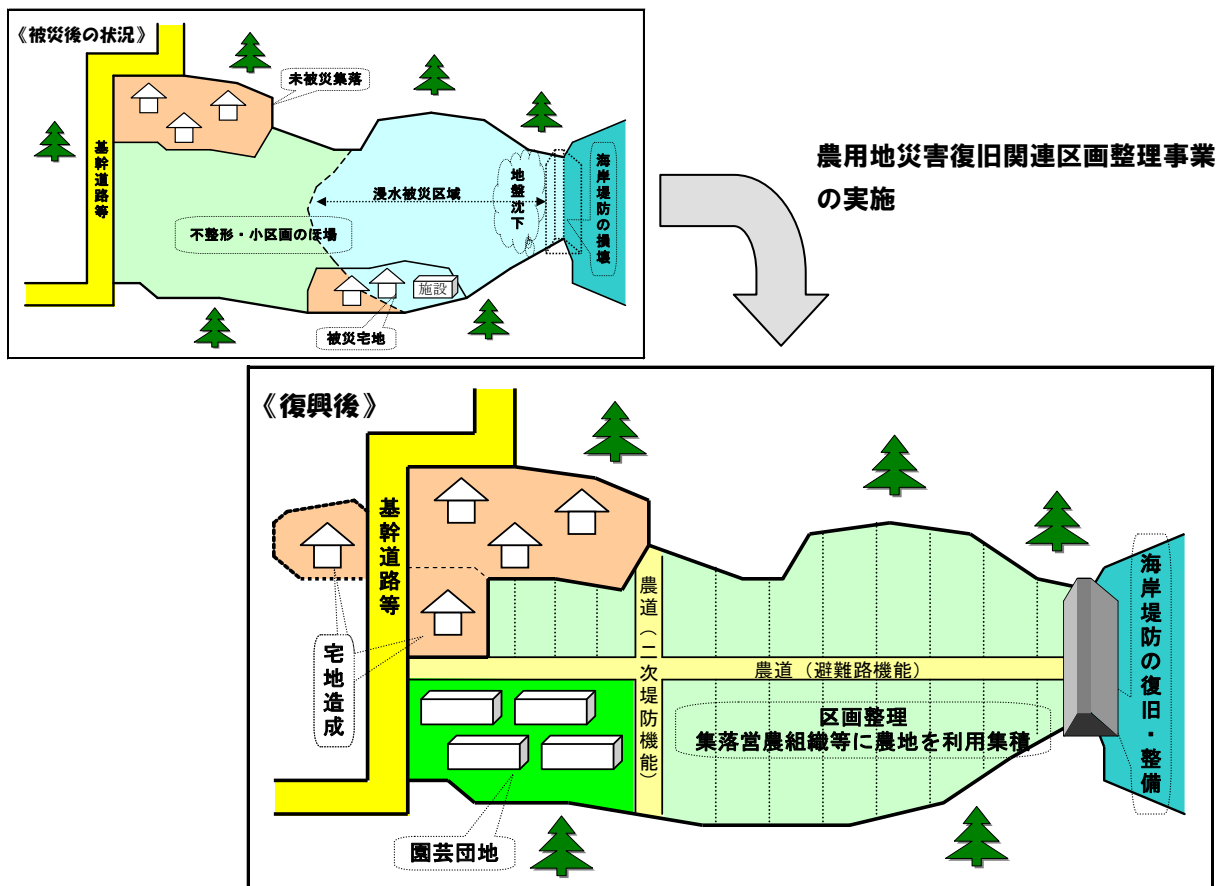
被災農地に隣接する未被災農地も加えた一団の圃場を対象に、災害復旧事業と併せ、農地の区画整理や、換地による農地の利用集積、減災の視点に立った農道の整備などを実施。

【事業費負担割合】 国庫 77.5～55%、県 15～30%、市町村 1～10%、受益農家 0～5%

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 28 年度

➤ 整備イメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

No.35 自動車関連産業創出推進事業

➤ 事業目的

沿岸地域における被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる自動車関連産業などのものづくり産業の更なる発展に向けた取組を支援することにより、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、更なる産業集積・新産業の創出を推進し、「ものづくり産業の新生」を推進。

➤ 事業主体

県、いわて産業振興センター

➤ 事業概要

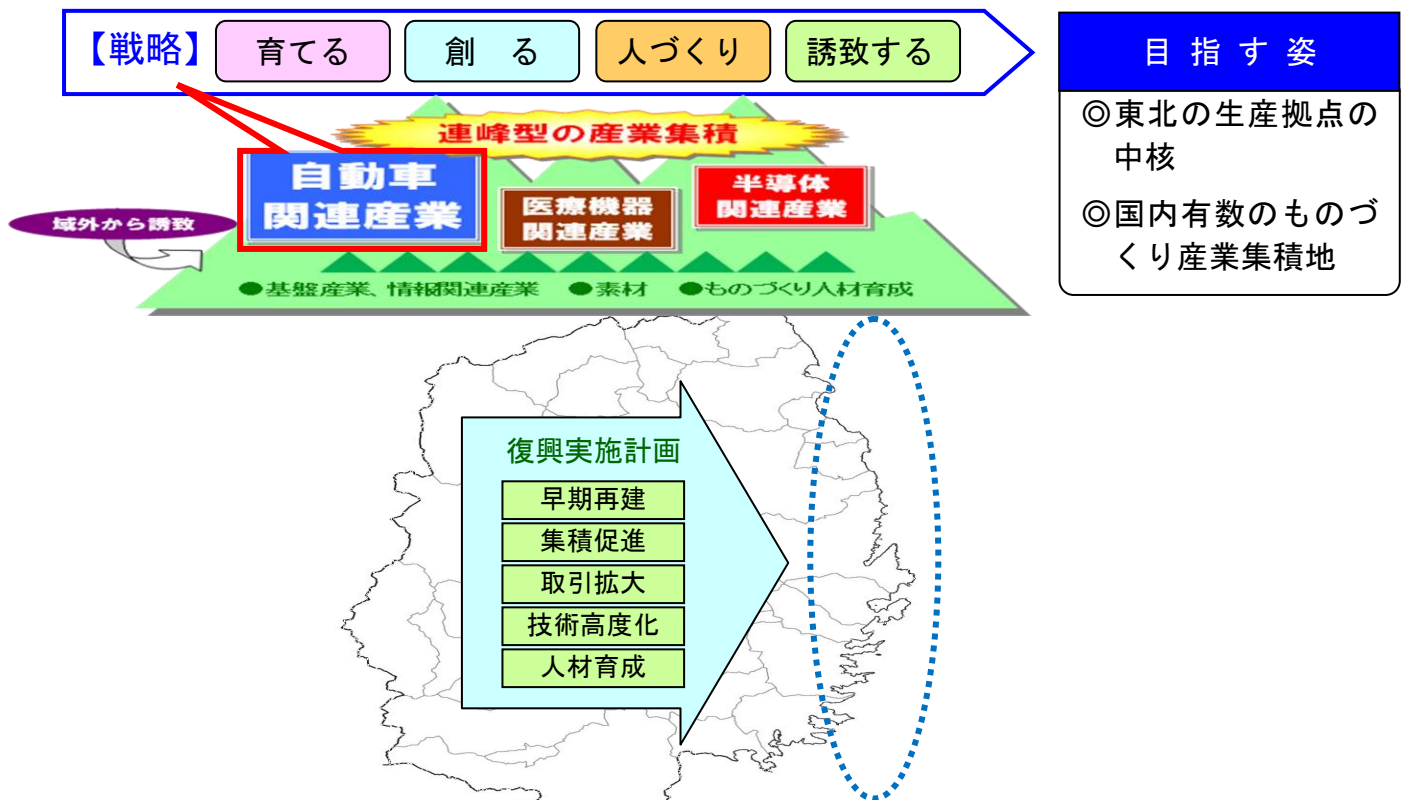
本県におけるものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を更に強化することにより、取引拡大、新規参入、技術高度化等を促進

- ・アドバイザー等の指導、マッチングによる取引拡大支援【育てる】
- ・次世代技術の研究開発と事業化の促進【創る】
- ・高度技術・研究開発人材の育成【人づくり】 など

➤ 実施期間

平成 22 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 自動車関連産業創出推進事業のイメージ



取組項目 ものづくり産業の新生

No.36 さんりく未来産業起業促進事業

➤ 事業目的

被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある事業展開による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かにおこない、被災地域の起業を促進。

➤ 事業主体

県

➤ 事業概要

公募により選考した起業希望者に対する次の支援を通じ、被災地域の起業を促進。

(1) 起業・経営支援

- ① 地域起業支援員による支援
 - (7) 起業のための基礎講座
 - (4) 事業計画策定、資金調達等の支援
- ② 経営コーディネータによる支援
 - 商品開発、販路拡大等のコーディネート

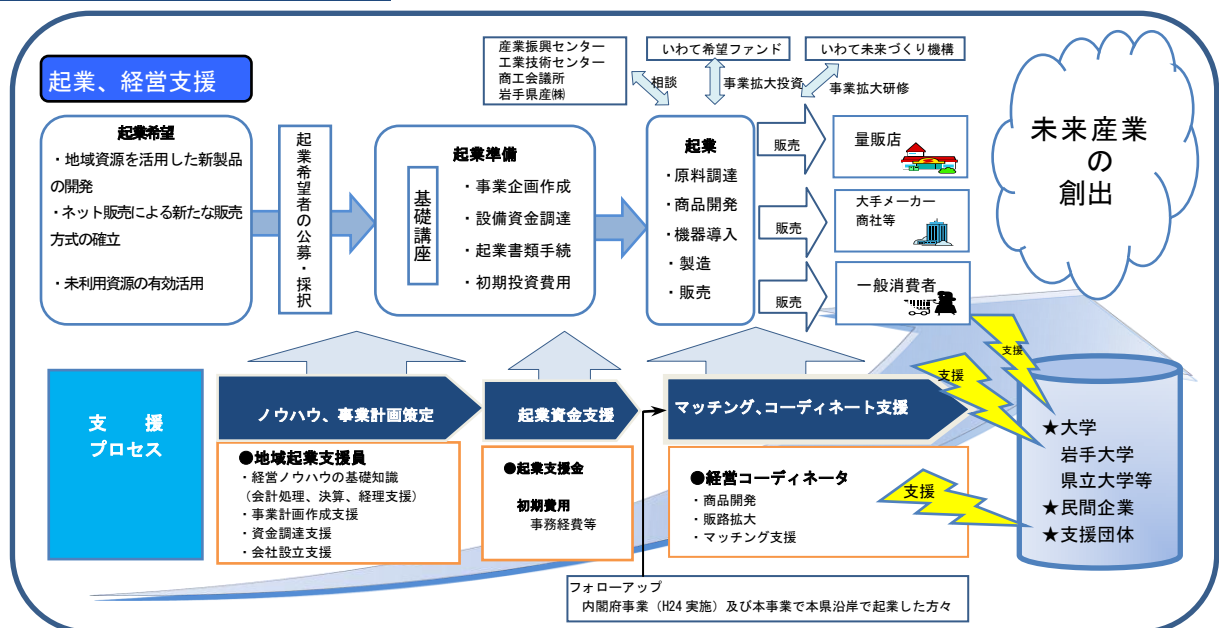
(2) 起業資金支援

起業のために必要な初期費用を助成

➤ 実施期間

平成 25 年度 ～ 平成 27 年度

➤ 事業推進イメージ



※取組項目 ものづくり産業の新生

No.37

国際的研究拠点構築事業

➤ 事業目的

三陸が有する絶好の海洋研究フィールドを活かし、海洋生態系・水産分野や海洋再生可能エネルギー分野について、三陸沿岸地域に立地する海洋研究機関の連携を促進するとともに、国内外研究者等とのネットワークの形成・拡大を図り、海洋研究拠点を形成。

また、これらの研究成果の活用による産業振興や交流人口の拡大、人材育成等を促進。

➤ 事業主体

国、県、市町村

➤ 事業概要

- ・ いわて海洋研究コンソーシアムの活動を通じて、海洋研究機関の連携による研究活動やネットワークの形成・拡大を促進。また、その研究成果を地域にフィードバックすることにより、海洋研究拠点形成の機運醸成を図るとともに、水産業復興や新産業創出を促進。
- ・ 海洋再生可能エネルギーの導入・利活用を図るため、国が設置する海洋エネルギー実証フィールドの整備や洋上ウインドファームの実現に向けた地域受入体制の構築、研究開発プロジェクトの誘致・創出、漁業協調型導入計画の策定等を実施。

➤ 実施期間

平成 23 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 国際研究拠点のイメージ

【海洋生態系・水産分野】

- ・ 海洋に関する生態系、物理、水産等広範な研究について、「いわて海洋研究コンソーシアム」を核に、国内外の研究者や研究機関のネットワークを生かし、三陸をフィールドとした海洋研究の拠点化
- ・ 研究成果の水産関係者や県民等へのフィードバックによる産業振興や三陸発の海洋科学を世界に向けて発信

いわて海洋研究コンソーシアム

水産総合研究センター
東北水産研究所

東京大学
大気海洋研究所
国際沿岸海洋研究センター

岩手大学(釜石サテライト)
三陸水産研究センター

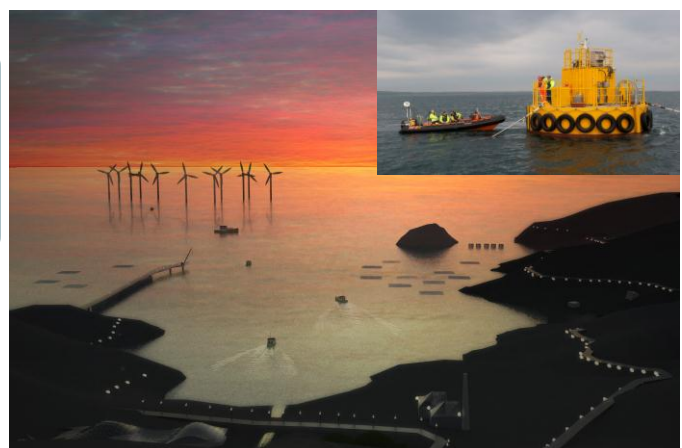
県水産技術センター

北里大学
釜石研究所

北里大学
海洋生命科学部



東北海洋調査研究船
『新青丸』(大槌町船籍)



洋上風力や波力など海洋エネルギー発電の実証・研究拠点
(東京大学作成のイメージ図。波力発電機の写真は英国スコットランドの EMEC 提供)

【海洋再生可能エネルギー分野】

- ・ 海洋エネルギー実証フィールド設置による研究開発拠点を形成し、国際プロジェクト導入や地域産業振興・地域活性化を促進
- ・ 漁業と協調する海洋エネルギー導入・利活用方策の検討と実現

取組項目 ものづくり産業の新生

No.38 国際リニアコライダー（ILC）推進事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波からの真の復興、そして東北復興の象徴となる取組として、本県の北上山地が国内建設候補地になっている世界最先端の素粒子研究施設である「国際リニアコライダー（ILC）」の実現を図り、これを核として、国内外の研究者が居住する国際学術研究都市の形成と、関連産業の集積等を図るための取組を実施。

➤ 事業主体

国際機関、国、県、市

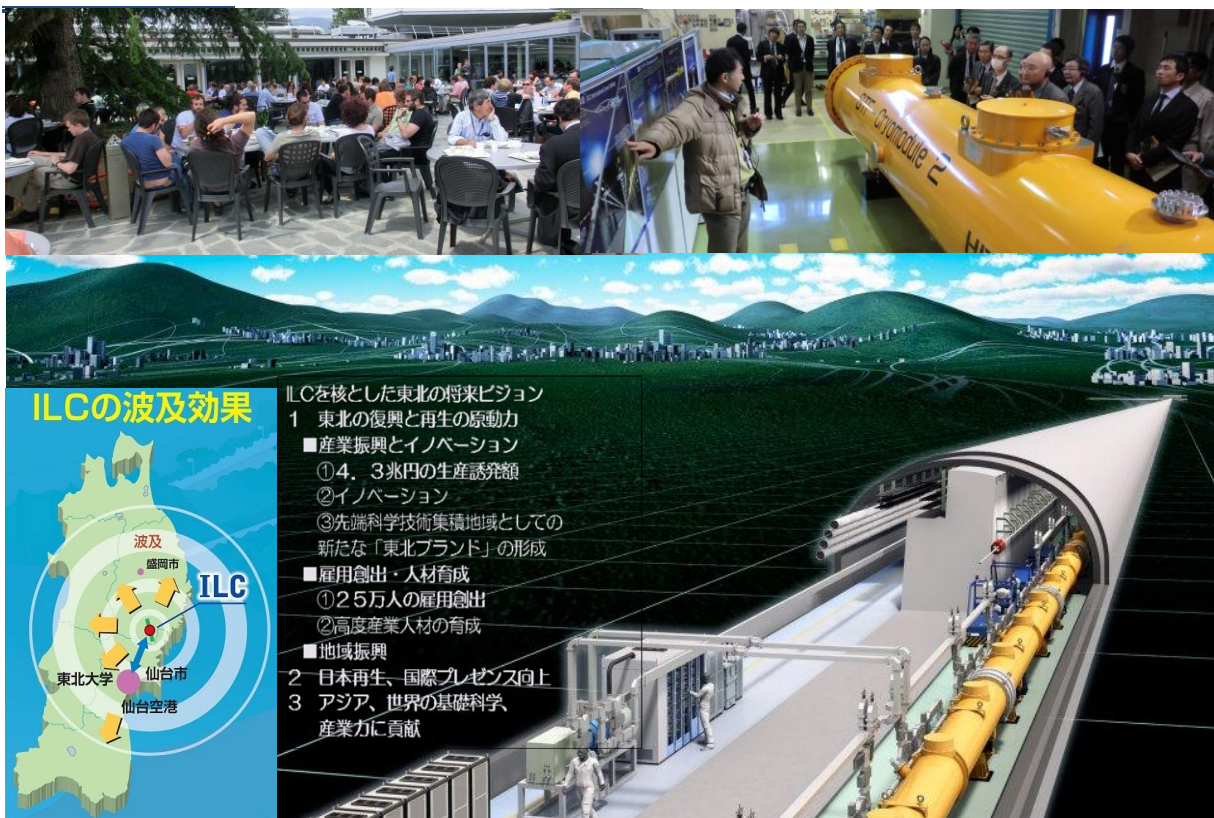
➤ 事業概要

国際リニアコライダー実現に向け、本県が構成員となっている東北 I L C 推進協議会を中心に、東北の産学官と連携した受入れ条件整備等の検討や国等への要望活動を実施。また、県内経済団体等と連携した講演会の開催やパンフレットの作成・配付による国民的理解の増進、海外に向けた情報発信、加速器関連産業の集積拠点形成に向けた取組などを実施。

➤ 実施期間

平成 22 年度 ～ 平成 30 年度

➤ イメージ



取組項目 観光資源の再生と新たな魅力の創造

No.39 三陸ジオパーク推進事業

➤ 事業目的

三陸地域の美しい自然や豊かな文化などの地域資源を結集し、地球や地域のなりたちを理解する教育や普及啓発に努め、魅力的で特徴のあるジオツーリズムをはじめとするジオパーク活動の展開を通じて、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の形成を推進。

➤ 事業主体

三陸ジオパーク推進協議会、県、沿岸 13 市町村等

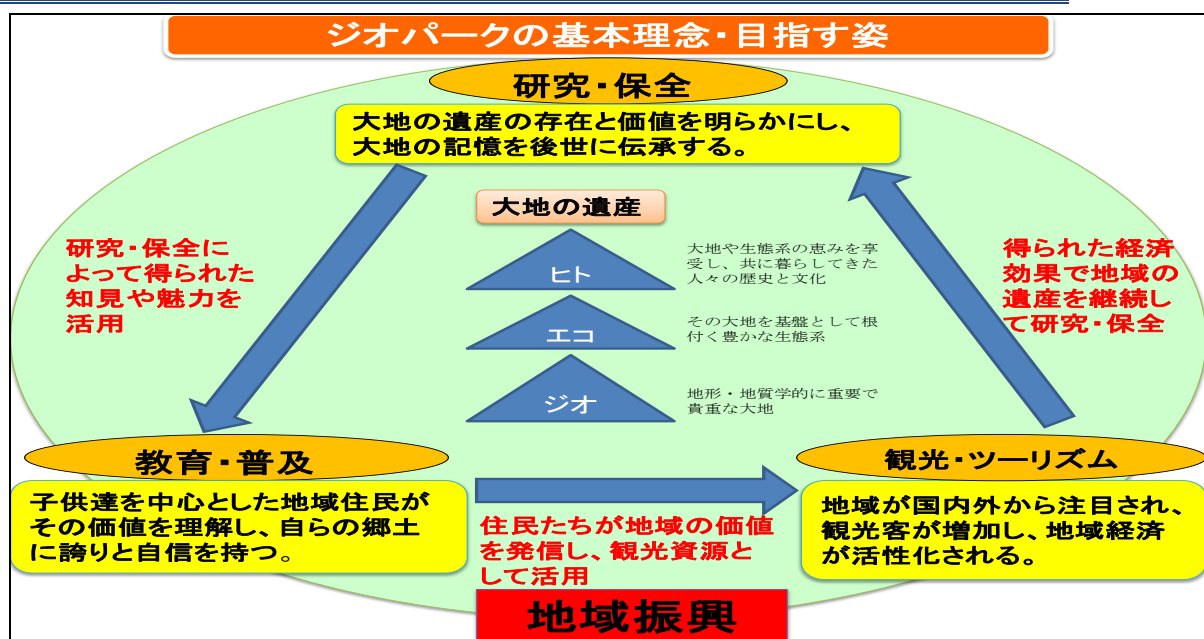
➤ 事業概要

- (1) 日本最大のジオパークを国内外に情報発信し、広域観光の振興を図るとともに、ジオパークの観点を取り入れた郷土学習や防災教育を推進
- (2) ジオガイド研修会の開催等を通じて、三陸各地のガイドの養成及びスキルの向上を図るなど、受入れ態勢の整備を推進
- (3) 度重なる地震津波を後世に伝え残す取組を展開するとともに、地質資源の学術的価値についての調査・研究を推進

➤ 実施期間

平成 22 年度 ～ 平成 30 年度

➤ 三陸ジオパーク構想の推進イメージ



取組項目 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

No.40 国際観光推進事業

➤ 事業目的

東日本大震災津波等による風評の払拭や本県の認知度向上、旅行商品の造成及び販売を促進するため、アジア圏(台湾、韓国、中国、香港、タイなど)を主なターゲットとし、海外事務所等と連携して、「正確な情報発信」を行い、外国人観光客の誘致を推進。

➤ 事業主体

県

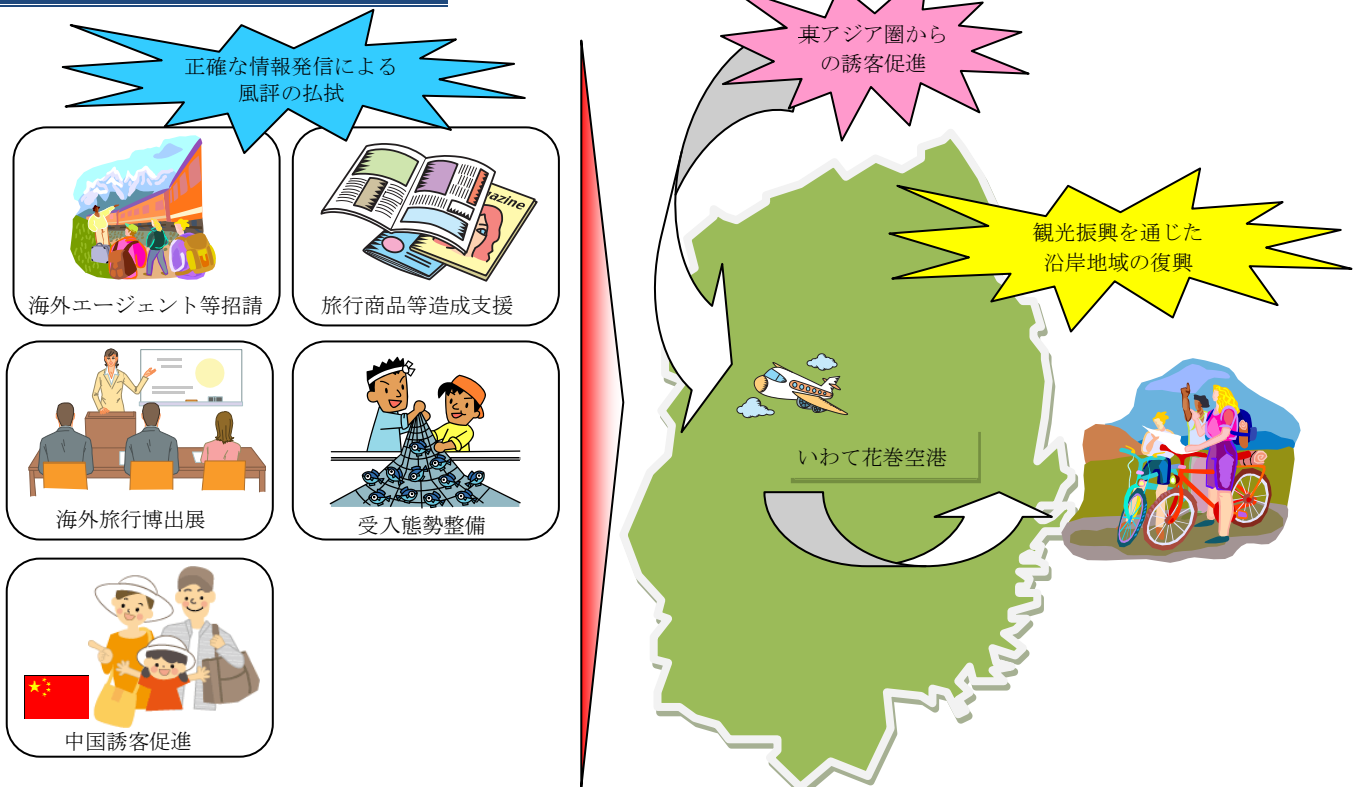
➤ 事業概要

- (1) 海外エージェント・マスコミ招請事業：観光エージェント及びマスコミを招請
- (2) 旅行商品造成・販売促進支援事業：旅行商品に対する広告支援及びノベルティの提供
- (3) 海外旅行博出展事業：海外等で開催される旅行博覧会でのPR活動
- (4) 受入態勢整備事業：外国人観光客の受入に向けた環境整備
- (5) 中国誘客促進事業：大連事務所と連携し、市場開拓を実施

➤ 実施期間

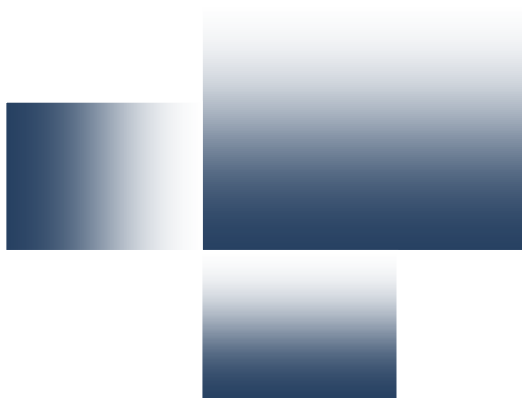
平成 22 年度 ~

➤ 海外からの誘客イメージ





2 三陸創造プロジェクト



将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す

三陸創造プロジェクト

考え方

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す



本県の三陸地域においては、東日本大震災津波の発生以前から、人口減少や高齢化、それに伴う地域の社会経済の活力の減退などが課題とされてきたところであるが、東日本大震災津波によってこれらの問題がさらに顕在化しており、産業や地域コミュニティの担い手の不足、消費需要の減少による地域経済の縮小などが懸念される状況となっている。

一方で、沖合に黒潮と親潮が交錯する世界有数の漁場や、我が国を代表する優れた海岸美、海底・海中資源活用の可能性など、「海」の資源が豊富であるとともに、心のゆとりを実感できる三陸地域の風土のもと、人々の粘り強さや、人と人とのつながりの中で培われた思いやりの精神により、安らぎのある暮らしを実現していく環境にも恵まれている。

また、三陸地域では、国において復興に向けたリーディングプロジェクトとして位置付けられた「復興道路」の早期整備に向けて、かつてないスピードで取組が進められている。

これらの道路は、物流の効率化や産業拠点との連携・連絡の強化、救急医療施設への搬送時間の短縮など、暮らしと産業を支えるとともに、災害時には緊急支援物資等の効率的で確実な輸送や迅速な復旧活動が可能となるなど、道路の整備によって、内陸と沿岸、沿岸南北の地域間交流・連携の促進をはじめ、水産業や観光の振興などによる地域の復興促進が期待される。

「三陸創造プロジェクト」は、長期的な視点に立ち、三陸地域が持つこれらの特性と環境変化を最大限に生かし、そこで展開される生き方、暮らしやなりわいが多くの人々をひきつけ、さらに交流・連携を深めることで多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指すものである。

▶ 『三陸創造プロジェクト』の特徴

横断性

「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」中「第4章 復興に向けた原則と具体的取組」に掲げる10分野の取組とともに、目指す姿の実現に向け、これらの分野を越えて横断的に取り組むもの。

創造性

地域における新しい価値の創造を目指しながら、県民に夢と希望をもたらす取組として実現を目指すもの。

独自性

三陸地域の産業や暮らし、歴史・文化、地理的条件などを踏まえ、三陸らしい地域資源や特性などを最大限に生かしていくもの。

長期性

計画期間内での一定の成果を目指しつつも、より長期的な展望を踏まえ、計画期間を越えて取り組んでいく必要のあるもの。
永続的に取り組むべきもの。

多様な主体との連携

復興に向けて、県民はもとより、関係団体、企業、NPOや大学等の高等教育機関など、多様な主体と共に連携していくという計画推進の考え方に基つき、幅広く意見や提言を伺いながら、具体化を進めていくもの。



▶ 5つのプロジェクト

『三陸創造プロジェクト』では、新しい三陸地域の創造を象徴する5つのプロジェクトを掲げ、具体的取組を推進していく。

また、5つのプロジェクトごとに、『目指す姿』を掲げ、その実現に向けて、各プロジェクトが連携しながら、その取組を進めていくものである。

さらに、『長期的な視野に立って具体化を進めるもの』として、第2期を越えて、その具体化を検討していく取組を各プロジェクトにおいて掲げている。

(1) 『さんりく産業振興』プロジェクト

高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

(2) 『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

(3) 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

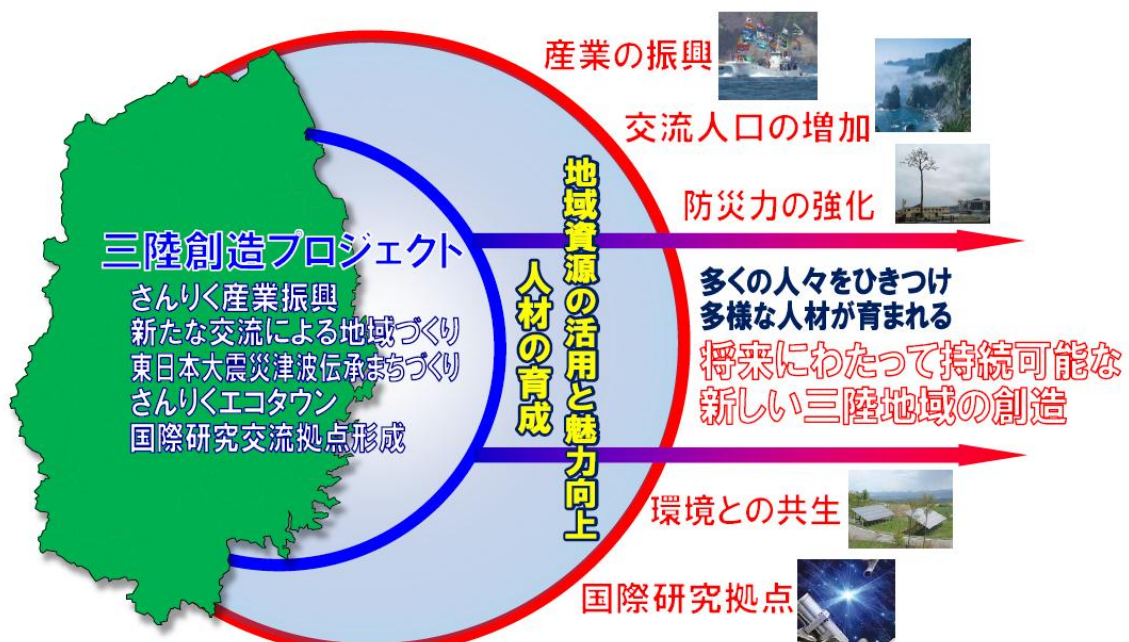
東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

(4) 『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、3Rを基調とした事業活動や生活様式が定着した循環型地域社会の形成を目指し、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

(5) 『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。



三陸創造プロジェクト

さんりく産業振興プロジェクト

目指す姿

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生まれ、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

➤ 目的

高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

第2期に掲げる主な目標

- | | | |
|--------------------|-----------|----------------------------|
| ○ 高度衛生品質管理計画策定市町村数 | 8市町村 | [高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業] |
| ○ 新素材・加工産業参画企業数 | 50社 | [新素材・加工産業集積促進事業] |
| ○ 起業件数 | 50件 (H26) | [さんりく未来産業起業促進事業] |



➤ 現状

- ❖ 施設・設備等の復旧により事業の再開が着実に進展しているものの、業績の回復が遅れている。
- ❖ 復興需要の偏りによる雇用のミスマッチや住宅不足等により、労働力の確保が困難になっている。
- ❖ 人口減少、高齢化の進展等による経済縮小や地域活力の低下等が震災でより一層顕在化している。

以上のような状況から、産業の復興は力強さに欠けている。

➤ 課題

- ❖ 農林水産物の高付加価値化、産地の競争力強化
- ❖ 持続可能な地場産業の育成と振興
- ❖ 地域資源を活用した新たな産業の創出
- ❖ 地域の産業を支える人材の育成

➤ 展開の方向

❖ 生産性の向上・高付加価値化の推進

- ◆ 高度衛生品質管理による水産物サプライチェーンの構築や商品力強化などによる水産業の生産性向上・高付加価値化
- ◆ 商品開発や販路開拓、生産者と実需者のマッチングによる6次産業化の取組拡大・定着
- ◆ カイゼン手法の導入や企業間連携の促進によるものづくり企業の競争力強化

❖ 新産業の創出

- ◆ 特殊合金新素材や3Dプリンタなどの新技術の導入による新たな産業の育成
- ◆ 雇用拡大と多様な地域産業を創出する起業の総合的支援
- ◆ 再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスの展開

❖ 産業を支える人材の育成・確保

- ◆ 農林水産業の再生を担う人材の育成
- ◆ ものづくり企業の技術力・競争力強化に資する産業人材の育成
- ◆ 地域産業の多様な担い手や新たな産業を支える人材の確保

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

新産業の創出

新たな産業の育成
雇用拡大と起業の総合的支援
再生可能エネルギーの導入
による新たなビジネスの展開



**生産性の向上
・高付加価値化の推進**

水産業の生産性の向上・高付加価値化
6次産業化の取組拡大・定着
ものづくり企業の競争力強化



**産業を支える
人材の育成・確保**

農林水産業の再生を担う人材の育成
ものづくり企業の技術力・競争力強化
に資する産業人材の育成
地域産業の多様な担い手や
新たな産業を支える人材の確保



➤ 取組内容・時期

取組内容	取組時期					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31～
生産性の向上・高付加価値化の推進						
水産業の生産性向上・高付加価値化	高度衛生品質管理地域づくりの推進		産地の強みを生かした生産・販路の拡大			
	生産性・効率性の高い生産システムづくり		高生産性・高付加価値化された流通・加工体制の構築			
	魅力ある商品づくり					
6次産業化の取組拡大・定着	6次産業化の創業・経営支援		継続的なフォローアップ、ビジネスモデル普及			
ものづくり企業の競争力強化	カイゼン手法による企業活動の高度化、取引拡大支援		生産技術の高度化支援			
			技術開発の促進			
新産業の創出						
新たな産業の育成 特殊合金新素材の製造・加工産業の集積促進 新技術の導入促進 新規企業の立地促進	関連企業のクラスター化促進による産業展開と雇用創出					
	新技術(3Dプリンタ等)に関する研究会活動等		新たなプロジェクトの展開			
	立地に向けた資金獲得等支援		工場建設等の支援		工場稼働等の支援 フォローアップ	
	起業の支援		フォローアップ (商品開発、販路拡大、マッチング、資金獲得等)			
再生可能エネルギーの導入による 新たなビジネスの展開 漁業協調型洋上ウインドファームの構築 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致 木質バイオマス熱電の利用促進	漁業影響調査、漁業協調計画の作成		事業化に向けた取組 (実証機建設による洋上WF実現)			
	企業誘致等		SPC(※)等運営体制 検討・環境アセス等			
	現地調整・調査等		設置工事等		実証実験開始・地域企業等の参画	
	誘致企業やプロジェクト導入 運営体制の構築					
	連携コーディネートの在り方検討		総合的な研究連携体制の構築			
	利用拡大、熱電利用促進等					
産業を支える人材の育成・確保						
農林水産業の再生を担う人材の育成	現場経験技術習得支援		経営安定化支援			
	地域再生営漁計画策定支援		同計画実行支援			
	女性リーダー育成のための研修会開催		女性リーダー育成支援			
ものづくり企業の 技術力・競争力強化に資する 産業人材の育成	沿岸部等のものづくりネットワーク活動の強化					
	各地域のものづくりネットワークの連携促進					
	産学連携活動や企業OB・専門家の活用などによる人材育成					
地域産業の多様な担い手や 新たな産業を支える人材の確保	起業の支援		フォローアップ (商品開発、販路拡大、マッチング、資金獲得等)			
	農業参入者等の定着支援		栽培技術相談・マッチング活動等			

※『SPC』… 特定目的会社 (Specific Purpose Company)

「資産の流動化に関する法律」に基づいて、資産の流動化業務を行うためだけの目的で設立される特別な有限会社

長期的な視野に立って具体化を目指すもの

- ❖ 三陸「ならではの」の気候風土や地域特有の資源・技術を生かした商品やサービスによる三陸いわてブランドの確立
- ❖ 安全・安心で高品質な農林水産物や加工品等の食料品輸出の拡大
- ❖ 三陸の海洋資源の活用による新規ビジネスの創出・育成

三陸創造プロジェクト

新たな交流による地域づくりプロジェクト

目指す姿

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり ～

三陸ジオパークなど豊かで多彩な自然環境や、三陸地域における歴史文化、地域資源を最大限活用するとともに、その魅力をさらに高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

➤ 目的

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

第2期に掲げる主な取組・目標

○ ジオパーク学習会の開催回数	45回	〔三陸ジオパーク推進事業〕
○ 首都圏での定住交流PRイベントへの参加回数	15回	〔いわてへの定住・交流促進事業〕
○ 地域活動支援件数	12件	〔草の根コミュニティ再生支援事業〕



➤ 現状

- ❖ 少子高齢化の進展により、地域コミュニティ活動の担い手が不足している。
- ❖ 個人の価値観の変化により地域の連帯意識が希薄化している。
- ❖ 復興支援活動を通じて、他の地域との交流が拡大。
- ❖ 大震災・大津波という地球活動の痕跡を生かしたジオパーク構想への関心。
- ❖ 平泉の文化遺産の世界遺産登録を契機に岩手の歴史・風土が改めて見直されている。
- ❖ 復興道路等の整備や三陸鉄道の全線開通により、地域間交流・連携の促進が期待されている。

➤ 課題

- ❖ 地域住民が主体となった、三陸ジオパークの魅力発信
- ❖ 将来の地域コミュニティ活動を担う若手人材の流失
- ❖ 交流人口の確保に向けた継続的な取組

➤ 展開の方向

❖ 三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信

- ◆ 日本ジオパーク認定を契機とした、
地域力の向上、三陸復興国立公園と連携した観光振興、交流人口の拡大
- ◆ 世界ジオパーク認定を目指した取組の推進

❖ 地域コミュニティの活性化

- ◆ 震災を契機とした交流人口の拡大、三陸復興道路等交通基盤整備後の新たな交流連携の促進
- ◆ 地域資源と外部人材の活用推進（ローカルダイバーの活用）
- ◆ 伝統文化・芸能継承を通じた地域コミュニティの再生・活性化
- ◆ 三陸ジオパークの推進やILC誘致活動、世界遺産登録を契機とした地域レベルでの国際化の推進
- ◆ 若者・女性が活躍する地域づくりの推進

❖ 地域資源を生かした観光振興

- ◆ 地域資源を活用した体験・滞在型観光の展開、教育旅行の誘致促進
- ◆ 震災遺構等を活用した復興ツーリズムの促進
- ◆ 三陸地域が誇る海岸風景の再生による観光振興
- ◆ 世界遺産と連携した観光振興

❖ 世界遺産登録の推進をはじめとする文化遺産や伝統芸能の継承

- ◆ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域（橋野鉄鉱山）」の世界遺産登録に向けた取組の推進
- ◆ 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録に向けた取組の推進
- ◆ 平泉世界遺産の活用による地域振興



**定住・交流人口の拡大による
活力みなぎる地域づくり**

➤ 取組内容・時期

取組内容	取組時期					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31～
三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信						
地域力の向上/観光振興/交流人口の拡大 世界ジオパーク認定を目指した取組の推進	ジオガイドの養成、ジオツーリズムの推進、 ジオサイト解説板の整備等			世界ジオパーク認定を目指した環境整備		
地域コミュニティの活性化						
震災を契機とした交流人口の拡大	岩手ファンの拡大・定住交流人口の拡大に向けた情報発信・環境整備					
	「いわて三陸復興のかけ橋」プロジェクトによる 復興関連情報の発信、復興支援の継続					
地域資源と外部人材の活用推進	いわて復興応援隊の受け入れ、活動支援				定住交流に向けた 環境整備	
伝統文化・芸能継承を通じた地域コミュニティの再生・活性化	伝統文化・芸能継承の支援					
三陸ジオパークの推進やI・L・C誘致活動、 世界遺産登録を契機とした地域レベルでの国際化	地域に根ざした国際化の展開支援					
若者・女性が活躍する地域づくり	活動支援					
地域資源を生かした観光振興						
地域資源を活用した体験・滞在型観光の展開 教育旅行の誘致促進	メニュー・コンテンツ 受入態勢強化			観光誘客促進		
震災遺構等を活用した 復興ツーリズムの促進	新たな旅行商品の造成支援			観光誘客促進		
三陸地域が誇る海岸風景の再生による観光振興	海岸風景の再生整備			観光誘客促進		
世界遺産と連携した観光振興	平泉と連携した東北・沿岸地域への誘客促進					
世界遺産登録の推進をはじめとする文化遺産や伝統芸能の継承						
橋野鉄鉱山の世界遺産登録に向けた取組推進	登録に向けた取組					
御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取組推進	登録に向けた取組					
平泉世界遺産の活用による地域振興	平泉世界遺産の理念普及及び遺産を活用した地域振興					

長期的な視野に立って具体化を目指すもの

- ❖ 2016希望郷いわて国体を契機に、スポーツを通じた交流人口拡大のため、国際的なスポーツ大会を誘致
- ❖ 復興の姿を世界に発信し、三陸に多くの人を呼び込む大規模イベントの開催検討
- ❖ 芸術家等の招へい・長期滞在による文化芸術の創造拠点の形成

三陸創造プロジェクト

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

目指す姿

～ いつまでも忘れない ～

時間の経過とともに薄れゆくであろう東日本大震災津波の記憶が、いつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

将来を担う子どもたちへの防災教育の推進や、防災に関する啓発活動を通じて地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されている。防災・減災に配慮した「災害に強いまち」、防災文化を醸成し、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」が創られている。

➤ 目的

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

第2期に掲げる主な目標

- | | | |
|-------------------|---------|------------------|
| ○ 震災復興記録の収集・活用 | H27 開始 | [復興情報発信事業] |
| ○ 津波復興祈念公園の施設整備 | H26 着手 | [津波復興祈念公園整備業] |
| ○ 防災機能強化した教育施設の整備 | H26～ 8校 | [県立学校施設防災機能強化事業] |



➤ 現状

- ❖ 東日本大震災津波により多くの尊い人命や財産が失われたが、復興に当たっては、この悲惨な経験を生かし、悲劇を二度と繰り返さない災害に強いまちづくりが求められている。
- ❖ 児童、生徒の避難行動などから、防災に関する教育の重要性が再認識されている。

➤ 課題

- ❖ 震災遺構や記録誌等による大震災津波の記憶の風化防止
- ❖ 地域の歴史と文化を踏まえたふるさとづくり
- ❖ 災害に強いまちづくり

➤ 展開の方向

❖ 記録収集と経験の継承・伝承

- ◆ 震災復興記録の収集及び保存（多様な震災記録の収集・保存と活用、復興記録誌の発行）
- ◆ 震災学習による誘客を図るための情報発信、震災語り部の育成など受入れ態勢の整備
- ◆ 「コミックいわてWEB」を活用した復興情報の発信

❖ 津波復興祈念公園整備

- ◆ 追悼と鎮魂、地域の賑わいの再生の場となる津波復興祈念公園の整備推進

❖ 総合的な防災力の強化

- ◆ 既存施設を活用した広域防災拠点の整備
- ◆ 防災教育教材の作成とそれらを活用した防災教育の推進
- ◆ 地域連携型防災教育等の普及による地域防災力の向上
- ◆ 防災文化の醸成
- ◆ 岩手県地域防災サポーター登録制度を活用した防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化

❖ 復興を担う次世代の人材育成

- ◆ 実践的な防災教育の推進
- ◆ いわての復興教育による学校教育の充実
- ◆ 防災機能を強化した教育施設の整備

❖ 災害に強い魅力あるまちづくり

- ◆ 防災・減災に配慮した災害に強く快適で魅力あるまちづくりの推進
- ◆ 三鉄各駅にふるさとへの思いを込めた参加型による記念オブジェ製作



➤ 取組内容・時期

取組内容	取組時期					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31～
記録収集と経験の継承・伝承						
震災復興記録の収集及び保存 多様な震災記録の収集・保存と活用 復興記録誌の発行	調査・検討	データ収集・蓄積	広くアクセス可能な仕組みの構築・運用			
	データ収集・蓄積					復興記録誌 編集
震災学習による誘客を図るための情報発信 震災語り部の育成など受入れ態勢の整備	情報発信 ・受入れ態勢整備		震災学習の誘客促進、震災語り部などによる震災経験の伝承			
「コミックいわてWEB」を活用した復興情報の発信	復興情報発信		情報の継続的な波及			
津波復興祈念公園整備						
追悼と鎮魂、地域再生の拠点となる 津波復興祈念公園整備推進	計画策定 調査実施	設計				
	用地取得		施設整備			
総合的な防災力の強化						
既存施設を活用した広域防災拠点の整備	広域防災拠点の整備		発災時の活用			
防災教育教材の作成とそれらを活用した防災教育の推進	研修の実施・防災教育教材の普及					
地域連携型防災教育等の普及による地域防災力の向上	研修・学校訪問					研修の継続
防災文化の醸成	出前講座の実施					
防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化	地域防災サポーター登録・派遣					
復興を担う次世代の人材育成						
実践的な防災教育の推進	学校支援					
いわての復興教育による学校教育の充実	学校支援					
防災機能を強化した教育施設の整備	太陽光発電設備等の導入		防災機能を強化した教育施設の活用			
災害に強い魅力あるまちづくり						
災害に強く快適で魅力あるまちづくりの推進	復興まちづくりの技術的支援					
三鉄各駅に記念オブジェ製作	オブジェ 設置	親しみを持てる駅前の形成と利用				

長期的な視野に立って具体化を目指すもの

- ❖ 過去の教訓が生かされている良い事例に学び、記憶と経験を確実に継承・伝承できるしくみづくり。
- ❖ ひとづくりによる防災力強化のため、防災意識を持った人材を育成する防災教育の推進

三陸創造プロジェクト

さんりくエコタウン形成プロジェクト

目指す姿

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発の促進等の取組を推進するとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている。

➤ 目的

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、3Rを基調とした事業活動や生活様式が定着した循環型地域社会の形成を目指し、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

第2期に掲げる主な目標

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ○ 防災拠点への導入促進 | [防災拠点等再生可能エネルギー導入事業] |
| ○ 大規模発電施設の立地促進・誘致 | [再生可能エネルギー導入促進事業] |
| ○ 地域に根ざした再生可能エネルギー事業の推進 | [戦略的再生可能エネルギー推進事業] |



➤ 現状

- ❖ 東日本大震災津波では長期間にわたる停電、ガソリン等燃料の不足がもたらされ、地域資源を活用したエネルギー確保のための方策が求められている。
- ❖ 一方、三陸には木質バイオマス、太陽光、風力・波力等の再生可能エネルギーが豊富に存在している。
- ❖ 沿岸市町では「環境未来都市」構想や独自の構想によるまちづくりの取組を進めている。

➤ 課題

- ❖ 再生可能エネルギーによる地産地消のエネルギー供給
- ❖ 地域の実情に即した自立・分散型エネルギー供給システムの構築
- ❖ 普及啓発や研究開発などによるエコタウン実現への環境整備

➤ 展開の方向

❖ 再生可能エネルギーの導入促進

- ◆ 住宅や防災拠点への導入促進
- ◆ 自立・分散型エネルギー供給体制の構築
- ◆ 大規模発電施設の立地促進
- ◆ 洋上風力発電等の事業化推進
- ◆ 木質バイオマスの活用

❖ 地域に根ざした再生可能エネルギー事業の推進

- ◆ 情報発信・普及啓発
- ◆ モデル事業の構築
- ◆ 事業者等との連携

❖ スマートコミュニティの形成

- ◆ 環境に配慮したまちづくり
- ◆ 地域内の低炭素化の促進

❖ 研究開発

- ◆ 環境エネルギーの研究開発促進



➤ 取組内容・時期

取組内容	取組時期					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31~
再生可能エネルギーの導入促進						
住宅や防災拠点への導入促進	補助制度の周知・実施		補助制度の導入状況を踏まえた新たな展開の検討			
自立・分散型エネルギー供給体制の構築	実証モデル事業の取組を強力に支援 (市町村の取組状況を踏まえたモデル事業の成果の展開・支援)					継続
大規模発電施設の立地促進	立地促進・誘致		立地促進・誘致の継続			
漁業協調型洋上ウィンドファームの構築 地域研究会活動 企業誘致、運営体制の構築	漁業影響調査、漁業協調計画の作成		事業化に向けた取組 (実証機建設による洋上WF実現)			
木質バイオマスの活用	企業誘致等		SPC等運営体制検討 環境アセス等			
地域に根ざした再生可能エネルギー事業の推進						
情報発信・普及啓発 ポータルサイトによる情報発信 エネルギー種別ごとのセミナー・勉強会の開催	ポータルサイトによる情報発信					テーマの 重点化
モデル事業の構築	有望地点におけるモデル検討		モデルに基づく事業化促進			
事業者等との連携	エネルギー種別ごとの 情報・意見交換による課題検討		再生可能エネルギー事業者全体の連携体制 構築による情報共有・意見交換の場の設置			
スマートコミュニティの形成						
環境に配慮したまちづくり 3R取組等の推進 住宅への県産材利用促進 木質バイオマス普及促進	3R取組の推進、環境学習の推進(※1)					
	住宅への県産材利用促進					
	木質バイオマス関連施設整備支援					
地域内の低炭素化の促進 家庭及び事業者への普及・啓発 事業所モデルの構築 地域における環境整備	家庭における省エネ診断への支援		取組状況を踏まえたうえで 新たな展開の検討			
	電力の見える化に関する事業者勉強 会、個別企業アドバイスの実施		取組状況を踏まえたうえで 新たな展開の検討			
	事業所の製造過程等における EMS環境整備支援					
	EV自動車充電インフラ整備(※2) (主要拠点への導入支援)					
研究開発						
環境・エネルギーの研究開発促進 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致	現地調整・ 調査等		設置工事等		実証実験開始・地域企業等の参画	
	誘致企業やプロジェクト導入 運営体制の構築					
	連携コーディネートの在り方検討		総合的な研究連携体制の構築			

※1『3R』… 環境配慮に関するキーワード
発生抑制(Reduce)/再使用(Reuse)/再生利用(Recycle)の3つの頭文字を取った言葉

※2『EV』… 電気自動車(Electric Vehicle)

長期的な視野に立って具体化を目指すもの

- ❖ 太陽光や風力での発電など、再生可能エネルギーを効率よく活用した環境配慮型のまちづくりの推進
- ❖ 各地域における環境未来都市、環境未来都市先導的モデル等への支援体制の構築

三陸創造プロジェクト

国際研究交流拠点形成プロジェクト

目指す姿

～三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや

北上山地の地質を活かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築～

三陸のリアス式海岸や世界有数の漁場等の海洋環境や北上山地の強固な岩盤などの研究フィールドとしてのポテンシャルを活かし、地域の国際化を図り、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することにより、岩手から世界に貢献するグローバル人材の輩出を促すとともに、新たな先端科学技術産業圏が形成されている。

➤ 目的

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。

第2期に掲げる主な取組・目標

- I L Cに関する研究会・講演会等の開催 12回 [プロジェクト研究調査事業 (I L C)]
- 海洋エネルギー実証フィールドの誘致実現 [国際的研究拠点構築事業]
- 漁業協調型洋上ウインドファーム導入研究会の設置 [洋上ウインドファーム事業化促進事業]

➤ 現状

- ❖ I L C立地評価会議が、北上山地をI L Cの国内建設候補地に決定した。
- ❖ 国は、今後2～3年をかけてI L C計画実施の可否判断について集中的な調査、検討を進めていく見込み。
- ❖ 本県に立地する海洋・水産研究機関の復旧や岩手大学三陸水産研究センターが新設され、これらの機関が参画する「いわて海洋研究コンソーシアム」による連携活動を実施している。
- ❖ 「東北マリンサイエンス拠点形成事業」など、国レベルで海洋生態系や水産復興などに関する研究が展開されている。
- ❖ 国において、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの設置場所を公募 (H26年2月末締切) しており、その誘致に向けた地域の受入環境整備に取り組んでいる。
- ❖ 津波・防災研究について、東北大学に災害科学国際研究所、岩手大学に地域防災研究センターが設置されている。

➤ 課題

- ❖ 2020年代半ばのI L C計画の実現を目指すため、国民的な理解を得ながら、国によるI L C計画の実施に向けた方針決定が必要
- ❖ 世界最先端の国際研究所を受け入れ、国際学術研究都市を形成するための環境整備
- ❖ 海洋・水産研究によって得られた成果の、県民への周知 (機運醸成) や水産業等の地域産業へのフィードバック
- ❖ 海洋エネルギーの研究・導入に係る、漁業等海域利用者との調整・共生
- ❖ 環境アセスの短縮や送電網の整備等、国家レベルでの対応が必要
- ❖ 各研究分野の連携を進めるコーディネート機能の確立

展開の方向

❖ ILCを核とした国際学術研究都市の形成

- ◆ 国における ILC 建設方針決定
- ◆ ILC 建設に向けた基礎調査
- ◆ 国際学術研究都市の形成

❖ 海洋生態系・水産等研究の推進

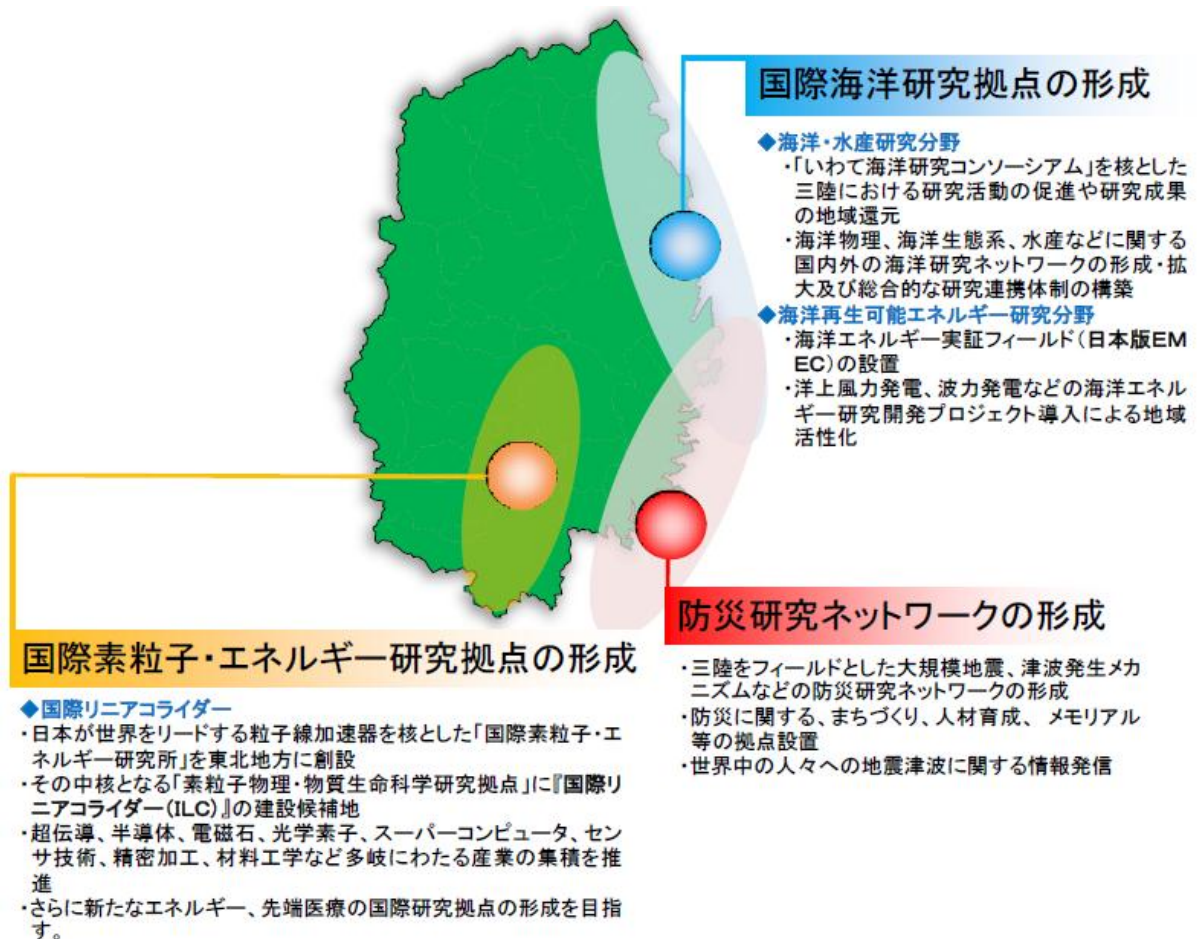
- ◆ いわて海洋研究コンソーシアム活動の強化
- ◆ 海洋生態系・水産関係研究成果の地域還元
- ◆ 海洋に関する総合的な研究連携体制構築

❖ 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致

- ◆ 海洋エネルギー実証フィールドの設置
- ◆ 実証フィールド運営体制構築等
- ◆ 海洋に関する総合的な研究連携体制構築(再掲)

❖ 洋上ウィンドファームと漁業協調

- ◆ 漁業協調型洋上ウィンドファームの構築(地域研究会活動)
- ◆ 企業誘致、運営体制の構築

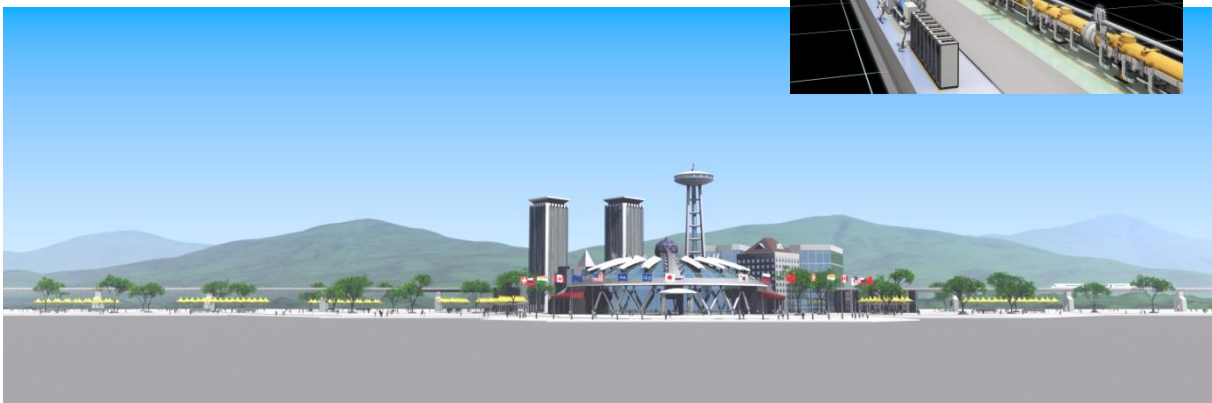
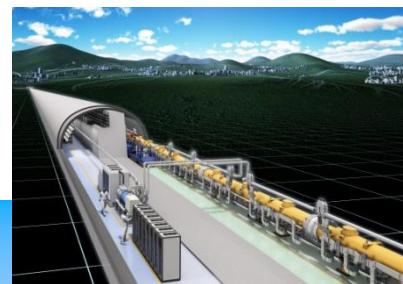


➤ 取組内容・時期

取組内容	取組時期					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31～
ＩＬＣを核とした国際学術研究都市の形成						
国におけるＩＬＣ建設方針決定	情報発信 国の調査検討への支援		国の方針 決定			
ＩＬＣ建設に向けた基礎調査	国等における地質等の基礎調査や 環境影響調査等の取組への支援				順次施設建設	
国際学術研究都市の形成	関係機関と連携した まちづくり等の調査研究			国際学術研究都市の 形成に向けたまちづくり		
海洋生態系・水産等研究の推進						
いわて海洋研究コンソーシアム活動の強化	海洋研究機関の連携活動促進、研究人材の流入促進、国際シンポジウム等開催					
海洋生態系・水産関係研究成果の地域還元	研究成果の水産関係者・県民への周知、還元					
海洋に関する総合的な研究連携体制構築【再掲】	連携コーディネートの在り方検討			総合的な研究連携体制の構築		
海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致						
海洋エネルギー実証フィールドの設置【再掲】	現地調整・ 調査等		設置工事等		実証実験開始・地域企業等の参画	
実証フィールド運営体制構築等【再掲】	誘致企業やプロジェクト導入 運営体制の構築			実証実験開始・地域企業等の参画		
海洋に関する総合的な研究連携体制構築【再掲】	連携コーディネートの在り方検討			総合的な研究連携体制の構築		
洋上ウインドファームと漁業協調						
漁業協調型洋上ウインドファームの構築 地域研究会活動 企業誘致、運営体制の構築【再掲】	漁業影響調査、漁業協調計画の作成 企業誘致等			事業化に向けた取組 (実証機建設による洋上WF実現) SPC等運営体制検討 環境アセス等		

長期的な視野に立って具体化を目指すもの

- ❖ 国際学術研究都市の形成及び多文化共生社会の実現とそれを支える人材の育成
- ❖ ILCを核とした加速器関連産業等の集積による新たな産業圏の形成
- ❖ 新産業の創出につながる「知識」「技術」の戦略的な発掘・育成
- ❖ 津波・防災を含む多様な研究分野における三陸をフィールドとした研究ネットワークの形成



○ 三陸創造プロジェクト関連事業一覧

事業名	実施年度	事業概要
「さんりく産業振興」プロジェクト		
生産性の向上・高付加価値化の推進		
高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業	H25～H28	漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援
いわてフードコミュニケーション推進事業	H23～H30	「食の安全・安心」を基本とした新ビジネスの創出や企業間連携の推進により、商品開発から販売までの総合的な支援を実施
沿岸圏域起業経営力強化促進事業	H24～H28	多様な地域資源を生かした起業・新事業創出、三陸の海産物を生かした水産加工業の生産・経営の高度化を支援
いわて農林水産業6次産業化推進事業	H23～H27	6次産業化の取組の拡大と定着を図るため、加工・流通の専門家による商品開発や販路開拓、商談会の開催などによる生産者と実需者のマッチングを支援
沿岸圏域ものづくり産業等復興促進事業	H24～H28	沿岸・内陸の連携によるものづくり体制の強化を図るとともに、現場改善を行う人材育成、沿岸部での自動車産業への新規参入等を支援
新産業の創出		
新素材・加工産業集積促進事業	H25～H27	高付加価値コバルト合金をはじめとする特殊合金等の新素材を生かし、加工産業の集積・事業化を支援し、雇用創出を促進
いわて戦略的研究開発推進事業	H23～H30	大学等の研究シーズの掘起しから実用化まで、一貫した支援を行うコーディネート体制を構築し、公募競争型の研究開発支援を実施
(仮称)3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業	H26～H28	新たな基盤技術となる三次元積層造形(3Dプリンタ)技術に関する技術普及や人材育成等を通じ、ものづくり産業を振興
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(国庫事業)	H26～H29	震災で大きな被害を受けた津波浸水地域等の産業振興を加速するため、国の本補助制度を活用し、本県の企業誘致及び雇用促進を推進
さんりく未来産業起業促進事業	H26～H27	被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かに行ない、被災地域の起業を促進
木質バイオマス熱電利用促進事業	H25～H27	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者への技術指導や助言を実施
海洋研究拠点形成促進事業	H23～H30	いわて海洋研究コンソーシアムの活動を通じて、海洋研究機関の連携した研究活動と成果の地域還元を促進し、海洋研究の拠点化を促進
国際的研究拠点構築事業	H25～	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施
洋上ウィンドファーム事業化促進事業	H25～	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施
産業を支える人材の育成・確保		
地域再生営漁計画推進事業	H25～H29	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
いわてニューファーマー支援事業	H26～H27	新規就農者の確保・定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に就農給付金を交付
農山漁村いきいきチャレンジ支援事業	H26～H27	女性が農山漁村の担い手として能力を十分に発揮できるよう、女性リーダー育成研修会の開催や地域食文化の発信・伝承活動等の取組を支援
いわてものづくり産業人材育成推進事業	H23～H30	地域ものづくりネットワークを中心に、小中高校生から企業人材まで一貫した人材育成に取組むとともに、ものづくり産業を支える人材を育成
さんりく未来産業起業促進事業[再掲]	H26～H27	被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かに行ない、被災地域の起業を促進
被災地域農業参入起業支援事業	H25～H26	沿岸部被災地域等の農業参入企業の定着支援のため、技術指導や販売先等とのマッチングを支援
「新たな交流による地域づくり」プロジェクト		
三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信		
三陸ジオパーク推進事業	H23～H30	日本ジオパーク認定を契機として、国内外への情報発信や推進体制の強化を図る
地域コミュニティの活性化		
いわてへの定住・交流促進事業	H23～H30	復旧支援等による県内外の新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を推進
草の根コミュニティ再生支援事業	H23～H30	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施
笑顔と希望あふれるふるさと再生事業	H25～H26	美しい親しみのあるふるさとを再生するための検討会を実施するとともに、成果を市町村に情報提供し、復興まちづくり等を推進
民俗芸能伝承促進事業	H26～	岩手県民俗芸能フェスティバルの開催(民俗芸能の保存伝承活動に積極的に取り組む団体の公演)
「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	H25～H30	震災からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイトを活用し、被災地と県内外の支援との復興支援マッチングを促進
地域資源を生かした観光振興		
三陸観光再生事業	H25～H27	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
観光案内版整備事業	H24～H30	観光客の利便性を向上し、誘客促進に資するため、経年劣化により毀損した観光案内版の整備及び修繕等を実施
いわて希望の旅誘客促進事業	H25～H30	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
(仮称)三陸地域資源活用観光振興事業	H26～H28	「あまちゃん」効果の拡大と全体的な波及を図るため、効果的な情報発信や誘客事業を推進するとともに、観光人材を育成

事業名	実施年度	事業概要
根浜地区海岸環境整備事業	H26	交流人口の拡大による地域活性化に寄与するため、海洋性レクリエーション基地として海岸環境施設を復旧・整備
浦の浜地区における海岸環境整備事業	H26～H28	津波により流失した海水浴場の砂浜及び関連施設の復旧・整備
三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業	H26～H27	三陸鉄道の駅舎等を地域活性化の拠点として活用し、沿線地域のにぎわいを創出
世界遺産登録の推進をはじめとする文化遺産や伝統芸能の継承		
近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業	H26～H27	近代化産業遺産群の構成資産の一つである釜石市橋野鉄鉱山の世界遺産登録の推進
縄文遺跡群世界遺産登録推進事業	H26～H28	縄文遺跡群の構成資産の一つである一戸町御所野遺跡の世界遺産登録の推進
世界遺産平泉理念普及事業	H23～	平泉世界遺産の理念普及及び遺産を活用した地域振興
民俗芸能伝承促進事業[再掲]	H26～	岩手県民俗芸能フェスティバルの開催（民俗芸能の保存伝承活動に積極的に取り組む団体の公演）
「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクト		
記録収集と経験の継承・伝承		
復興情報発信事業	H25～	多様な震災記録の収集・保存し活用するとともに、震災復興記録誌を発行し大震災津波の記憶や経験を継承・伝承する。
三陸観光再生事業[再掲]	H25～H27	震災学習の誘客のための情報発信や、震災語り部の育成・スキルアップ等受け入れ態勢を整備活用し、大震災津波について語り継ぐもの。
「コミックいわてWEB」による情報発信事業	H25～H28	コミックいわて WEB の発刊により、いわてに関する情報を発信、普及することにより、大震災津波の風化防止に資する。
津波復興祈念公園整備		
津波復興祈念公園整備事業	H23～	大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承し、市街地や利用者の安全を確保、地域の賑わい再生に資する公園を整備。
総合的な防災力の強化		
広域防災拠点整備推進事業	H24～H27	災害時における救援活動等の機能を有する、既存施設の活用を前提とした広域的な防災拠点の整備。
防災教育推進事業（防災）	H24～H30	防災教育教材の作成や活用のための研修を実施し、教材の普及と教材を活用した防災教育を推進し防災力を強化。
防災教育推進事業（教育）	H25～	「地域連携型の防災教育」を推進するために、学校・地域・行政等の連携を構築・強化する研修及び各学校の防災力を高める取組を支援。
防災文化醸成事業	H23～	震災経験や教訓の継承、防災意識の向上等を「防災文化」として醸成・継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施。
岩手県地域防災サポーター登録制度	H25～	地域防災サポーターを研修会等へ講師として派遣し、防災意識の高揚や、自主防災組織の育成を図るにより地域の防災力を強化。
復興を担う次世代の人材育成		
実践的防災教育総合支援事業	H25～H27	児童生徒の防災意識の向上を目的として、指導方法等の開発・学校防災アドバイザー活用・災害ボランティア活動等を実践し、県内に普及。
いわての復興教育推進支援事業	H23～H27	各学校が「復興・発展を支えるひとづくり」を行うため、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づいた取組を推進。
県立学校施設防災機能強化事業	H25～H27	災害発生時の生徒の安心安全な避難場所として、また地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため学校施設の防災機能強化を推進。
災害に強い魅力あるまちづくり		
復興まちづくり支援事業	H24～H30	魅力あるまちづくりを行うため市町村の復興まちづくり事業の円滑かつ迅速な実施の支援を実施。
三鉄各駅記念オブジェ制作事業	H25～H26	三陸鉄道の各駅にオブジェを設置し、親しみを帯びた駅前を形成。（事業実施団体：三陸鉄道を勝手に応援する会）
「さんりくエコタウン形成」プロジェクト		
再生可能エネルギーの導入促進		
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	H24～H27	防災拠点となる県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進
再生可能エネルギー導入促進事業	H24～H30	大規模電源立地促進や、被災家屋等への太陽光発電導入支援（～H27）、自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村支援
洋上ウィンドファーム事業化促進事業	H25～	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施。
木質バイオマス熱電利用促進事業	H25～27	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者へ技術指導や助言を実施。
地域に根ざした再生可能エネルギー事業の推進		
戦略的再生可能エネルギー推進事業	H25～H30	セミナーやポータルサイトによる情報発信、有望地域における導入構想策定などにより、地域に根ざした事業化の取組を支援
スマートコミュニティの形成		
循環型地域社会形成推進事業費	H23～	廃棄物の減量化やリサイクルに取組む事業者への補助など、廃棄物の循環的な利用、適正処理等の推進に向けた総合的な施策を実施
環境学習交流センター管理運営費	H23～	県民等の環境学習を支援するため、環境交流学習センターを拠点とした取組を推進（環境アドバイザー派遣、環境学習講座開催等）

事業名	実施年度	事業概要
地球温暖化対策事業費（地球温暖化対策推進費）	H23(仮)～	エコドライブの普及やいわて地球環境にやさしい事業所の認定などにより、温暖化防止の意識向上を図る
地球温暖化対策事業費（地球温暖化防止活動推進センター事業費）	H23(仮)～	地球温暖化防止活動推進員の派遣など岩手県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発活動を実施
災害復興再建住宅建設促進事業	H24～H28	被災地域において、一定のバリアフリー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助
森林・林業再生基盤づくり交付金	H25～H29	木材加工・流通施設の整備やバイオマス関連施設の整備に対して支援を実施。
研究開発		
国際的研究拠点構築事業（海洋エネルギー）[再掲]	H25～	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施。
「国際研究交流拠点形成」プロジェクト		
ILCを核とした国際学術研究都市の形成		
プロジェクト研究調査事業（ILC）	H24～H30	ILCを核とした研究拠点の形成や海外研究者受入れのための環境整備等についての調査研究を進めるほか、国民的理解の増進を図る。
ILC計画推進事業	H26～H28	ILCの実現を図り、ILCを核とした国際学術研究拠点の形成に向け、海外への情報発信、加速器関連産業の集積に向けた調査等を実施。
海洋生態系・水産等研究の推進		
海洋研究拠点形成促進事業[再掲]	H23～H30	被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進。
海洋再生可能エネルギー実証フィールドの誘致		
国際的研究拠点構築事業（海洋エネルギー）[再掲]	H25～	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施。
洋上ウィンドファームと漁業協調		
洋上ウィンドファーム事業化促進事業[再掲]	H25～	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施。



參考資料



▼第2期実施計画で重視する視点 主な事業一覧

参画

若者・女性等の参画による地域づくりを促進

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「安全」の確保	防災のまちづくり	26	男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、県内各地で「男女共同参画の視点からの復興・防災」をテーマとした講演会及びワークショップ等を開催
		37	戦略的再生可能エネルギー推進事業	地域に根ざした取組を推進するとともに、災害に強いまちづくりに向け、県民・企業・団体等の協働を促すため、次の事業を実施 ・ 特定地域や個別エネルギーをテーマとしたセミナー等の開催 ・ 有望地域における導入モデル検討 ・ ポータルサイトの運営
		39	地域防犯活動促進事業	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりへの住民の自主的な取組を支援
「暮らし」の再建	教育・文化	22	郷土芸能復興支援事業	被災地域の郷土芸能を復興・継承するために次の事業を実施 ・ 沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対する補助 ・ 被災した郷土芸能団体が自ら実施する公演及び被災地の若者が企画した活動等の支援
		5	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業 ・ 草の根コミュニティ再生支援事業	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施
	地域コミュニティ	10	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」を活用し、情報共有によるマッチングの促進や、情報発信による風化の防止、新たな支援の呼び込み等を実施
		11	多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業 ・ NPO等による復興支援事業	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施
		12	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業 ・ 首都圏との復興支援連携強化事業	県内での民間レベルの復興支援を実現するため、首都圏で復興支援に関心のある企業や復興支援団体等と情報共有を進め、連携を強化
		14	(仮称) 地域コミュニティ再生計画事業	地域コミュニティの再生に向け、自治会、集落組織等が主体となって作成する地域再生計画の策定とその実現に向けた取組に対し、活動経費を支援
		15	(仮称) 大学連携地域支援事業	大学が行う被災地支援活動(まちづくりに関する研究・助言)や地域おこし活動(地域ブランド商品開発)などの取組に対し、活動経費を支援
		16	いわて若者活躍支援事業	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元氣創出活動」などの県内における取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「なりわいの再生」	水産業・農林業	6	地域再生営漁計画推進事業	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
	観光	9	三陸ジオパーク推進事業	世界ジオパーク認定を目指し、情報発信及び受入態勢の整備等を推進

つながり

多様な主体が連携・活動する相乗効果により復興を加速

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「安全」の確保	防災のまちづくり	37	戦略的再生可能エネルギー推進事業	地域に根ざした取組を推進するとともに、災害に強いまちづくりに向け、県民・企業・団体等の協働を促すため、次の事業を実施 ・特定地域や個別エネルギーをテーマとしたセミナー等の開催 ・有望地域における導入モデル検討 ・ポータルサイトの運営
		23	救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	災害や大規模事故等の発生時における医療従事者、救助関係者及び行政職員の連携を強化するため、災害医療・救急救助に携わる人材を育成
「暮らし」の再建	保健医療・福祉	29	ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進	医療の地域格差の解消等を図るため、通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備や医療・健康情報共有基盤の構築を支援
		39	被災地健康維持増進事業（健康づくり）	被災市町村の新たなまちづくりと連動した多様な主体の参画による健康づくりを支援 ・住民の自主的な健康づくり活動支援事業 ・被災者健康づくりサポート事業推進事業
		20	国際文化交流支援事業	震災復興支援を通じて新たに生まれた海外の一流アーティストと本県との絆の維持・拡大を図るとともに、県民の芸術鑑賞や国際交流の機会の提供に資するため、国際交流活動を通じた文化芸術イベントを行う団体に対して補助
	地域コミュニティ	1	応急仮設住宅等地域コミュニティ活性化事業	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関及びNPO等と連携して実施 ・定例ミーティング（月2回程度） ・応急仮設住宅入居者のニーズ調査 ・被災市町村との意見交換
		9	福祉コミュニティ復興支援事業	福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の支援体制の構築や住民ニーズ把握等の事業に要する経費を補助

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「暮らしの再建」	地域コミュニティ	10	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	東日本大震災津波からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」を活用し、情報共有によるマッチングの促進や、情報発信による風化の防止、新たな支援の呼び込み等を実施
		12	「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業 ・首都圏との復興支援連携強化事業	県内での民間レベルの復興支援を実現するため、首都圏で復興支援に関心のある企業や復興支援団体等と情報共有を進め、連携を強化
		19	地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域福祉活動コーディネーター実践力強化研修の実施や地域支え合い体制づくり事業や福祉コミュニティ復興支援事業により、市町村や社会福祉協議会が行う地域支え合い活動促進の取組を支援
「いのちの再生」	水産業・農林業 / 商工業	22 / 18	いわて農商工連携推進事業	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援

持続性

地域資源の発掘・活用など地域社会の持続性を重視した取組

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「安全」の確保	防災のまちづくり	36	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進
		37	戦略的再生可能エネルギー推進事業	地域に根ざした取組を推進するとともに、災害に強いまちづくりに向け、県民・企業・団体等の協働を促すため、次の事業を実施 ・特定地域や個別エネルギーをテーマとしたセミナー等の開催 ・有望地域における導入モデル検討 ・ポータルサイトの運営
		38	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入目標の達成に向けた取組の一つとして、次の事業を実施 ・被災家屋等への太陽光発電の導入支援 ・自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村等の取組支援 ・大規模電源立地の促進
「暮らし」の再建	保健医療・福祉	23	救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	災害や大規模事故等の発生時における医療従事者、救助関係者及び行政職員の連携を強化するため、災害医療・救急救助に携わる人材を育成
	教育・文化	22	郷土芸能復興支援事業	被災地域の郷土芸能を復興・継承するために次の事業を実施 ・沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対する補助 ・被災した郷土芸能団体が自ら実施する公演及び被災地の若者が企画した活動等の支援

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「なりわい」の再生	水産業・農林業	6	地域再生営漁計画推進事業	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
		20	高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業	水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援
		21	産地パワーアップ復興支援事業	東日本大震災津波による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食材供給体制を構築
		22	いわて農商工連携推進事業	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援
		25	いわて農林水産ブランド輸出促進事業	本格的な販路拡大支援に向けた基盤の整備を目的に、これまでの販路確保や継続取引に向けた取組を推進するほか、新規需要国(ベトナム、フィリピンなど)での市場調査や商談等を実施
		24	いわてフードコミュニケーション推進事業	「食の安心安全」を基本とし本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成
		47	いわて農林水産業6次産業化推進事業	6次産業化の取組の拡大と定着を図るため、加工・流通の専門家による商品開発や販路開拓、商談会の開催などによる生産者と実需者のマッチングを支援
		48	いわて農林水産業6次産業化ステップアップ支援事業	東日本大震災津波や風評被害により落ち込んでいる本県農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、生産者等が行う6次産業化の先進的な取組を支援
		63	森林整備加速化・林業再生事業（県産材活用促進緊急対策事業）	地域の森林資源の利用拡大と地域産業の活性化を図るため、木材加工流通施設や木質バイオマス関連施設の整備等を支援
	商工業	15	（仮称）研究開発シーズ事業化事業	沿岸被災地域の事業者を対象に、大学・研究機関・専門家等の協力による商品の開発や放射線検査等による、商品化・事業化に向けた加工・検査設備等の導入等の取組に対し、経費を支援
		16	（仮称）県北沿岸地域特産品開発事業	県北沿岸地域の事業者を対象に、地域の農林水産物や観光資源などの特性を活かした新商品開発や商品リニューアルの促進の取組に対し、経費を支援
		17	いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	「食の安心安全」を基本とし本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「なりわい」の再生	商工業	18	いわて農商工連携推進事業（再掲）	いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援
		30	いわてものづくり産業人材育成事業	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援
		32	情報関連産業競争力強化事業	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援
		33	戦略的知財活用支援事業	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、「知財総合支援窓口」機能の充実強化や県内中小企業等による特許技術を活用した販路拡大支援等、知的財産の活用を支援
		35	さんりく未来産業起業促進事業	被災地に新たな産業を創出し、雇用拡大と魅力ある産業の構築による地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かにを行い、被災地域の起業を促進
		36	三次元設計開発人材育成事業	三次元設計開発者の育成や県内企業の三次元設計開発技術力の向上を図り、設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を支援
		37	ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援
		38	国際的研究拠点構築事業	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施
		39	国際リニアコライダー（ILC）推進事業・プロジェクト研究調査事業（ILC）	東北の産業復興に向けて、ILCを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備などILC建設に係る課題について調査研究を進めるとともに、国民的理解を増進
		40	洋上ウィンドファーム事業化促進事業	洋野町沖合海域における着床式洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や環境・漁業への影響調査、関係者とのネットワーク強化等を実施
		41	海洋研究拠点形成促進事業	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進
		43	いわて戦略的研究開発推進事業	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築、及び、公募競争型の研究開発支援事業を実施
		44	科学技術振興推進事業	東日本大震災津波からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化
		45	国際リニアコライダー（ILC）推進事業・ILC計画推進事業	ILC計画の実現を図り、ILCを核とした国際学術研究拠点を形成するため、海外への情報発信、加速器関連産業の集積拠点の形成に向けた検証委託等を実施
46	（仮称）3Dプリンター等次世代ものづくり産業育成事業費	三次元積層造形（3Dプリンター）に関する研修会やセミナーの実施		

3つの原則	10分野	No.	事業名	事業概要
「なりわいの再生」	観光	9	三陸ジオパーク推進事業	世界ジオパーク認定を目指し、情報発信及び受入態勢の整備等を推進
		14	三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業	三陸鉄道の駅舎を復興地域活性化の拠点として、被災失業者等を活用し、鉄道資源、沿線住民や観光資源を有効活用した企画列車等を実施し、三鉄沿線地域の賑わいを創出

岩手県東日本大震災津波復興計画
復興実施計画 第2期

岩手県復興局

平成 26 年 月発行

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL 019-629-6945 FAX 019-629-6944

E-mail : AJ0002@pref.iwate.jp

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=39696&ik=0&pnp=14>